

令和5年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金  
社会福祉推進事業

ひきこもり支援にかかる  
支援マニュアルの策定に向けた調査研究事業  
報告書

令和6（2024）年3月  
有限責任監査法人トーマツ

目次		
第1章	事業要旨.....	1
第2章	事業概要.....	2
1	事業の背景と目的.....	2
2	事業の内容.....	2
(1)	当事業における活動.....	2
第3章	ひきこもり支援の指針に関する情報収集（文献調査）.....	8
1	情報収集（文献調査）概要.....	8
(1)	目的.....	8
(2)	対象.....	8
(3)	調査項目.....	8
2	結果.....	8
第4章	アンケート調査（自治体悉皆調査）.....	10
1	アンケート調査（自治体悉皆調査）概要.....	10
(1)	目的.....	10
(2)	対象.....	10
(3)	調査項目.....	10
(4)	方法.....	11
(5)	期間.....	12
(6)	結果.....	12
第5章	マニュアル（仮称）骨子案の検討.....	42
1	マニュアル（仮称）骨子案検討の概要.....	42
(1)	目的.....	42
(2)	方法.....	42
(3)	検討過程.....	42
第6章	自治体への意見照会.....	45
1	自治体への意見照会の概要.....	45
(1)	目的.....	45
(2)	対象.....	45
(3)	照会項目.....	45
(4)	方法.....	52
(5)	期間.....	52
(6)	結果.....	52
第7章	まとめ～当事業を通じて作成したマニュアル（仮称）の骨子について～.....	87
1	当事業を通じて作成したマニュアル（仮称）の骨子について.....	87
(1)	名称について.....	87
(2)	目次について.....	88
(3)	「ひきこもり支援の対象者」のパートでの記載内容について.....	88
(4)	「支援における価値や倫理」のパートでの記載内容について.....	89
2	今後のさらなる検討で材料となるアイデア.....	90
(1)	「支援のポイント」のパートでの検討材料.....	90
(2)	「事例でみる支援のポイント」のパートでの検討材料.....	93
第8章	資料編.....	95
	・ アンケート調査票	
	・ 自治体への意見照会項目	
	・ 本事業においてとりまとめた骨子	
	－ 「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～骨子」	

## 第1章 事業要旨

本事業は、ひきこもり状態にある本人や家族に寄り添う相談支援が各地でおこなわれることを目指し、都道府県・指定都市・その他市区町村における多様なひきこもり支援事例を集約し、対応する職員等の心構え、知識、対応方法等として望ましい姿を検討した上で、その内容を項目として整理し、マニュアル(仮称) 骨子として作成するものである。

その目的のもと、①検討委員会及び作業部会の設置・運営、②情報収集(文献調査)、③アンケート調査(自治体悉皆調査)、④マニュアル(仮称) 骨子案の作成、⑤マニュアル(仮称)骨子案を用いた自治体への意見照会、⑥マニュアル(仮称) 骨子の完成・報告書の作成といった6つの活動を行った。

「①検討委員会及び作業部会の設置・運営」では、調査研究の客観性を確保しつつ、支援の現場に資する成果物を作成するために、ひきこもり支援に知見のある学識経験者、医師、専門家、実践者、当事者及び家族団体等からなる「検討委員会」、ならびに、自治体職員(ひきこもり支援を委託しているNPO法人や社会福祉協議会等を含む)等からなる「作業部会」を設置・運営した。

「②情報収集(文献調査)」では、当事業の活動において参照することを目的とし、ひきこもり地域支援センターを中心として、全国でどのようなマニュアル等ガイドが活用されているかについて、インターネット上で得られる情報から確認した。

「③アンケート調査(自治体悉皆調査)」では、ひきこもり支援対象者の多様な状態像を把握・整理してマニュアル骨子検討時の参考とするために、各地で行われているひきこもり支援についてのアンケート調査を実施した。

「④マニュアル(仮称) 骨子案の作成」では、当事業において実施したアンケート調査(自治体悉皆調査)の結果をもとにして作業部会で議論を行いマニュアル(仮称) 骨子案を作成し、さらに、検討委員会にてその内容の確認・検討を行った。

「⑤マニュアル(仮称) 骨子案を用いた自治体への意見照会」では、マニュアル(仮称) 骨子案について、ひきこもり支援を実施する全自治体の意見を反映することでより現場での実践に資する成果物にすることを目的として、自治体への意見照会を実施した。

そして、最後に「⑥マニュアル(仮称) 骨子の完成・報告書の作成」において、自治体への意見照会の結果を踏まえて検討委員会での検討を行い、マニュアル(仮称) の骨子を完成させた。

マニュアル(仮称) の名称は、考察や検討を重ねた結果、「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～」とした。また、骨子においては、「目次」や「本書の位置づけ」、「本書の名称について」に関する記載内容案を示しつつ、「1 はじめに」や「2 ひきこもり支援の対象者」、「3 ひきこもり支援における価値や倫理」の項目を整理して示した。

## 第2章 事業概要

### 1 事業の背景と目的

現在、わが国では、ひきこもり状態にある方やその家族への支援について、基礎自治体（市区町村）による支援体制の構築が進められている。

一方、支援現場や関係者の指針とされているものとしては、平成22年にまとめられた「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン（厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業）」<sup>1</sup>があるが、これは、思春期のひきこもりをもたらす精神科疾患の実態把握と精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究として策定され、主に精神保健・医療・福祉・教育等の専門機関向けの内容となっている。策定から既に10年以上が経過する中、内閣府の調査の推計によれば中高年齢層のひきこもり状態にある方が若年層のひきこもり状態にある方の数を上回る結果となり、8050世帯といった複雑化・複合化した課題を抱える世帯が顕在化した。また、NPO法人といった多様な支援主体の参画など、ひきこもり相談の提供状況も大きく変化している。そこで、現状の課題等を踏まえた、基礎自治体で支援に関わる職員や委託先の相談機関、居場所職員等が拠り所とすべき新たな指針が必要な状況がある。

本調査研究事業（以下「本事業」という。）では、ひきこもり状態にある本人や家族に寄り添う相談支援が各地でおこなわれることを目指し、都道府県・指定都市・その他市区町村における多様なひきこもり支援事例を集約し、対応する職員等の心構え、知識、対応方法等として望ましい姿を検討した上で、その内容を項目として整理し、マニュアル（仮称）骨子として作成する。

### 2 事業の内容

#### (1) 当事業における活動

本事業においては、①検討委員会及び作業部会の設置・運営、②情報収集（文献調査）、③アンケート調査（自治体悉皆調査）、④マニュアル（仮称）骨子案の作成、⑤マニュアル（仮称）骨子案を用いた自治体への意見照会、⑥マニュアル（仮称）骨子の完成・報告書の作成といった6つの活動を行った。以降、各活動の概要を示す。

#### ①検討委員会及び作業部会の設置・運営

調査研究の客観性を確保しつつ、支援の現場に資する成果物を作成するために、ひきこもり支援に知見のある学識経験者、医師、専門家、実践者、当事者及び家族団体等から

---

<sup>1</sup> <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12000000-Shakaiengokyoku-Shakai/0000147789.pdf>（最終アクセス：2024年3月25日）

なる「検討委員会」、ならびに、自治体職員(ひきこもり支援を委託している NPO 法人や社会福祉協議会等を含む)等からなる「作業部会」を設置・運営した。

検討委員会の委員名簿と開催概要を以下に示す。

図表 1 検討委員会委員名簿 (敬称略 (委員は委員長を除き五十音順))

<委員>	
長谷川 俊雄	白梅学園大学 名誉教授 (委員長)
石川 良子	立教大学社会学部 教授
宇佐美 政英	国立国際医療研究センター国府台病院 児童精神科診療科長
近藤 直司	大正大学 名誉教授
斎藤 環	筑波大学医学医療系社会精神保健学 教授
林 恭子	一般社団法人ひきこもり UX 会議 代表理事
板東 充彦	跡見学園女子大学心理学部臨床心理学科 教授
藤岡 清人	特定非営利活動法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会 共同代表
山崎 正雄	高知県立精神保健福祉センター(高知県ひきこもり地域支援センター) 所長
<オブザーバー>	
厚生労働省	社会・援護局 地域福祉課地域福祉課長 地域福祉課長補佐 ひきこもり支援専門官 地域福祉係長 主査 係員 社会・援護局地域福祉課地域共生社会推進室 支援推進官 社会・援護局生活困窮者自立支援室 就労支援専門官 社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課地域生活・発達障害者支援室 発達障害対策専門官 社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長補佐
	金原 辰夫 北尾 暢秀 松浦 拓郎 岩本 まどか 川端 脩平 内記 恵和 犬丸 智則 鈴木 由美 西尾 大輔 田中 増郎
文部科学省	初等中等教育局児童生徒課生徒指導室 生徒指導企画係
川上 一真	
<事務局>	
有限責任監査法人トーマツ	

図表 2 検討委員会の開催概要

第1回検討委員会

○日程：2023年8月7日(月) 18:00～20:30 (ハイブリッド会議形式)

○議題：

- ・ 開催挨拶
- ・ 委員紹介
- ・ 事業内容(目的、活動内容、スケジュール等)について
- ・ アンケート調査(自治体悉皆調査)について
- ・ 作業部会について
- ・ 次回検討委員会の日程・議事について

第2回検討委員会

○日程：2023年12月14日(月) 18:00～20:20 (オンライン会議形式)

○議題：

- ・ アンケート調査結果の報告
- ・ 作業部会に関する報告
- ・ マニュアル(仮称)の骨子について
- ・ 次回検討委員会の日程・議事について

第3回検討委員会

○日程：2024年1月25日(木) 19:00～21:20 (オンライン会議形式)

○議題：

- ・ マニュアル(仮称)目次案について
- ・ 自治体への意見照会について
- ・ 次回検討委員会の日程・議事について

第4回検討委員会

○日程：2024年3月14日(木) 10:00～12:00 (オンライン会議形式)

○議題：

- ・ マニュアル(仮称)目次案について
- ・ 自治体への意見照会について
- ・ 次回検討委員会の日程・議事について

作業部会の委員名簿と開催概要を以下に示す。

図表 3 作業部会委員名簿(敬称略(自治体名は都道府県コード及び市区町村コード順))

＜委員＞		
北海道札幌市	北海道ひきこもり成年相談センター 札幌市ひきこもり地域支援センター (公益財団法人 北海道精神保健推進協会 こころのリカバリー総合支援センター) ひきこもり支援コーディネーター 樋口 正敏	
岩手県洋野町	洋野町役場福祉課 主任 澤 由紀子 洋野町地域包括支援センター 保健師 畑 美奈子 特定非営利活動法人エンパワメント輝き 理事長 大光 テイ子	
群馬県安中市	安中市役所保健福祉部福祉課 主査 竹内 麻由子 相談支援員 三宅 陽子	
東京都世田谷区	世田谷区生活福祉課 課長補佐 猪股 和美 メルクマールせたがや 副施設長 (世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」担当) 足立 千啓 ぷらっとホーム世田谷 主任 (世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」担当) 小幡 泰江	
大阪府茨木市	茨木市子ども若者自立支援センター「くろす」 子ども若者支援部門長 竹中 辰也 管理者 上村 喜代栄	
兵庫県神戸市	神戸市福祉局 部長(ひきこもり支援担当) 松原 雅子	
和歌山県田辺市	認定NPO 法人ハートツリー ひなたの森 施設長 南 芳樹	
鳥取県	鳥取県福祉保健部 ささえあい福祉局 孤独・孤立対策課 課長 中島 真子 課長補佐 森安 裕章	
香川県	香川県健康福祉部障害福祉課精神保健・人材育成グループ 大島 理子 元香川県ひきこもり地域支援センター 市町等支援員 宮武 将大	
福岡県筑後市	筑後市社会福祉協議会 地域福祉活動担当 卜部 善行	
＜オブザーバー＞		
厚生労働省	社会・援護局地域福祉課長補佐 ひきこもり支援専門官	北尾 暢秀 松浦 拓郎

地域福祉係長	岩本 まどか
主査	川端 脩平
係員	内記 恵和
社会・援護局地域福祉課地域共生社会推進室	
地域共生社会等支援推進官	犬丸 智則
社会・援護局生活困窮者自立支援室 就労支援専門官	鈴木 由美
社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課地域生活・発達障害者支援室	
発達障害対策専門官	西尾 大輔
＜事務局＞	
有限責任監査法人トーマツ	

図表4 作業部会の開催概要

<p>第1回作業部会</p> <p>○日程：(Aグループ) 2023年10月25日(水) 10:00～12:00 (オンライン会議形式) (Bグループ) 2023年10月27日(金) 16:00～18:00 (オンライン会議形式)</p> <p>○議題：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開催挨拶</li> <li>・ 参加メンバー紹介</li> <li>・ 本事業及び作業部会について (目的、作業内容)</li> <li>・ アンケート調査結果について</li> <li>・ 支援事例についてのディスカッション</li> <li>・ 今後の予定について</li> </ul>
<p>第2回作業部会</p> <p>○日程：(Aグループ) 2023年11月20日(月) 10:00～11:00 (オンライン会議形式) (Bグループ) 2023年11月20日(月) 14:00～15:00 (オンライン会議形式)</p> <p>○議題：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参加メンバー紹介</li> <li>・ 第1回作業部会の主な議論の振り返り</li> <li>・ 支援事例についてのディスカッション</li> </ul>
<p>第3回作業部会</p> <p>○日程：2024年1月15日(月) 10:00～12:00 (オンライン会議形式)</p> <p>○議題：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参加メンバー紹介</li> <li>・ マニュアル(仮称)の目次案の内容について</li> <li>・ 今後の予定について</li> </ul>

## ②情報収集 (文献調査)

当事業の活動において参照することを目的とし、ひきこもり地域支援センターを中心として、全国でどのようなマニュアル等ガイドが活用されているかについて、インターネット上で得られる情報から確認した。詳細は「第3章 ひきこもり支援の指針に関する情報収集 (文献調査)」を参照されたい。



### ③アンケート調査（自治体悉皆調査）

ひきこもり支援対象者の多様な状態像を把握・整理してマニュアル骨子検討時の参考とするために、各地で行われているひきこもり支援についてのアンケート調査を実施した。詳細は「第4章 アンケート調査（自治体悉皆調査）」を参照されたい。

### ④マニュアル（仮称）骨子案の作成

当事業において実施したアンケート調査（自治体悉皆調査）の結果をもとにして作業部会で議論を行いマニュアル（仮称）骨子案を作成し、さらに、検討委員会にてその内容の確認・検討を行った。詳細は「第5章 マニュアル（仮称）骨子案の作成」を参照されたい。

### ⑤マニュアル（仮称）骨子案を用いた自治体への意見照会

マニュアル（仮称）骨子案について、ひきこもり支援を実施する全自治体の意見を反映することでより現場での実践に資する成果物にすることを目的として、自治体への意見照会を実施した。詳細は「第6章 マニュアル（仮称）骨子案を用いた自治体への意見照会」を参照されたい。

### ⑥マニュアル（仮称）骨子の完成・報告書の作成

自治体への意見照会の結果を踏まえて検討委員会での検討を行い、マニュアル（仮称）の骨子を完成させた。また、当事業における活動内容や調査結果をとりまとめて報告書を作成した。

## 第3章 ひきこもり支援の指針に関する情報収集（文献調査）

### 1 情報収集（文献調査）概要

#### (1) 目的

当事業の活動において参照することを目的とし、ひきこもり地域支援センターを中心として、全国でどのようなマニュアル等指針が活用されているかについて、インターネット上で得られる情報から確認した。

#### (2) 対象

対象を2つ設けた。つまり、①厚生労働省ホームページ「『ひきこもり地域支援センター』の設置状況リスト（令和5年3月31日現在）」に記載されたひきこもり地域支援センター101所（サテライトや支所も含む）と、②広く、基礎自治体におけるひきこもり相談窓口である。

#### (3) 調査項目

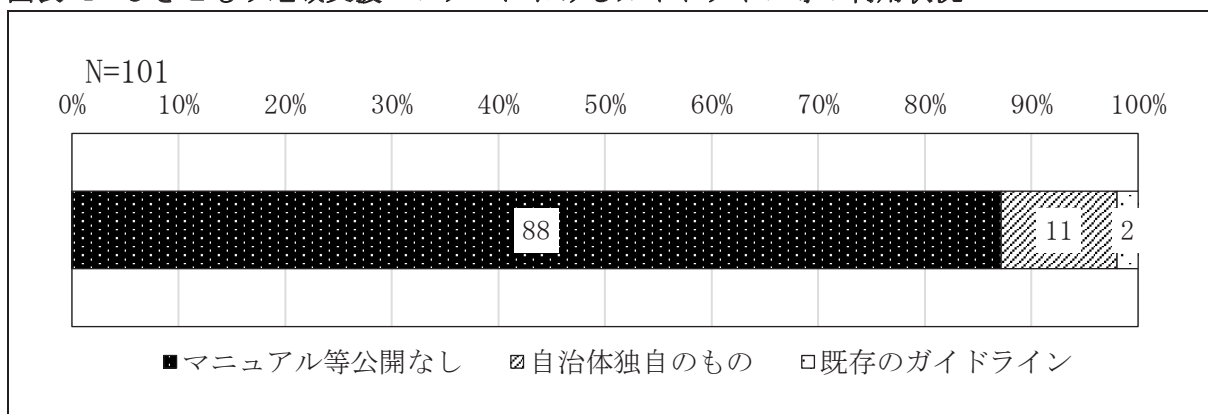
まずは、ひきこもり地域支援センターそれぞれのホームページを確認し、同ホームページ上で公開されているマニュアル等の指針の有無を確認した。

次いで、広く基礎自治体のひきこもり相談窓口におけるマニュアル等の指針の策定・公開状況について、「ひきこもり支援、マニュアル、指針、手引き」といったキーワードを用いてインターネット検索を行い、情報収集を実施した。

## 2 結果

101所のひきこもり地域支援センターについては、下記のとおりマニュアル等のガイドの公開がない所が88件、独自のマニュアル等指針を活用・公開している所が11件、既存のガイドライン（「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン（厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業）」）を活用・公開している所が2件確認された。

図表 4 ひきこもり地域支援センターにおけるガイドライン等の利用状況



また、基礎自治体において、自治体独自のマニュアル等指針を活用・公開している所が1所確認できた（ホームページ等の各情報への最終アクセスは2023年8月1日）。

## 第4章 アンケート調査（自治体悉皆調査）

### 1 アンケート調査（自治体悉皆調査）概要

#### (1) 目的

ひきこもり支援事例の多様な内容を把握・整理してマニュアル骨子検討時の参考とするために、各地で行われているひきこもり支援事例についてのアンケート調査を実施した。

#### (2) 対象

対象は以下の4つ（悉皆、1,799所）とした。

- ① 都道府県ひきこもり地域支援センター（47都道府県下にあるサテライトや分室等含む）：54所
- ② 政令指定都市ひきこもり地域支援センター（20政令指定都市下にあるサテライトや分室等含む）：24所
- ③ 市区町村ひきこもり地域支援センター：18所
- ④ 上記③を除く基礎自治体ひきこもり支援部門：1,703所

#### (3) 調査項目

調査では下記①～④の4つのパートに属する項目について質問した。

なお、「②これまでに対象機関において対応したひきこもり支援事例について（事例の相談者、支援内容など）」においては、「<A>居場所につながったり家族会や当事者会につながった事例」、「<B>ボランティアや地域活動、福祉サービスや就労就学につながった事例」、「<C>相談が長期にわたって進展しない、本人または家族が希望して支援が終了した事例」、「<D>支援が上手くいかなかった、支援者としては不本意ながら中断してしまった等、どうすればよいか困ってしまった事例」といった4つのタイプを提示し、各タイプに該当する事例（主な事例1つ）について回答を求めた。

- ① 対象機関で実施する支援の概要について（年間相談件数、運営体制など）
- ② これまでに対象機関において対応したひきこもり支援事例について（事例の相談者、支援内容など）
- ③ 現在活用しているひきこもり支援マニュアル等について（活用しているガイドラインの有無など）
- ④ 回答者の基本情報（所属先の種類、回答者の年代・性別など）

本調査の詳細な項目を以下に示す。

図表 5 調査項目

パート	質問番号 (形式)	質問内容
①回答機関 で実施する 支援の概要	Q1	相談件数
	Q1-1 (FA)	令和4年度に新規で受け付けた相談件数
	Q1_2 (FA)	令和4年度の延べ相談件数
	Q2	運営体制や支援内容
	Q2_1 (SA)	運営体制(図表12の1~4から当てはまるものを1つ選択)
	Q2_2 (FA)	ひきこもり支援に携わる職員の人数(常勤換算)
	Q2_3 (MA)	支援メニュー
②回答機関 において対 応したひき こもり支援 事例	Q3 (MA)	回答可能な事例
	Q4	<A>居場所につながったり家族会や当事者会につながった事例
	Q4_1 (SA)	事例の最初の相談者
	Q4_2 (SA)	主として支援を行なった対象
	Q4_3 (SA)	ひきこもり経験者の年代
	Q4_4 (SA)	ひきこもり経験者の性別
	Q4_5 (SA)	ひきこもり経験者のひきこもりの期間
	Q4_6 (SA)	ひきこもり経験者の社会とのかかわりの程度
	Q4_7 (SA)	ひきこもり経験者の世帯構成
	Q4_7_1 (SA)	(Q4_7で「同居」を選択した場合) ひきこもり経験者と同居している人
	Q4_8 (SA)	ひきこもり経験者がひきこもり状態になったきっかけ
	Q4_9 (MA)	支援内容
	Q4_10 (SA)	現在までの支援期間
	Q4_11 (SA)	支援は現在も継続しているか
	Q4_11_1 (MA)	(Q4_11で「終了」を選択した場合) 支援が終了した理由
	Q4_12 (SA)	対応に困った場面
	Q4_13 (FA)	(Q4_12について) 対応に困った場面に関する具体的な記述
	Q4_14 (FA)	(Q4_12について) 対応が困難であると感じたところに関する記述
	Q5	<B>ボランティアや地域活動、福祉サービスや就労就学につながった事例
	Q5_1~Q5_14	(Q4_1~Q4_14と同様の質問)
Q6	<C>相談が長期にわたって進展しない、本人または家族が希望して支援が終了した事例	
Q6_1~Q6_14	(Q4_1~Q4_14と同様の質問)	
Q7	<D>支援が上手くいかなかった、支援者としては不本意ながら中断してしまっ等、どうすればよいか困ってしまった事例	
Q7_1~Q7_14	(Q4_1~Q4_14と同様の質問)	
③現在活用 している支 援マニュアル等	Q8	マニュアルやガイドラインの使用について
	Q8_1 (SA)	マニュアルやガイドラインの使用状況
	Q8_1_1 (MA)	使用しているマニュアルやガイドラインの種類
④回答者の 基本情報	Q9	回答者自身について
	Q9_1 (SA)	所属先の種類
	Q9_2 (SA)	所属先機関の種類
	Q9_3 (SA)	性別
	Q9_4 (SA)	年齢
	Q9_5 (SA)	ひきこもり支援分野における相談支援の通算経験年数
	Q9_6 (SA)	ひきこもり支援分野以外における相談支援の通算経験年数
Q9_7 (FA)	保有する対人援助に関連する資格	

(形式の凡例) SA:単数回答、MA:複数回答、FA:自由回答

#### (4) 方法

インターネットによるアンケート調査を実施した。具体的には、対象となるセンタ

一等に対して、①本事業の概要と調査の目的、②調査回答用のインターネット画面 URL と二次元バーコード、③調査期間、④問い合わせ先を記した依頼状を郵送し、インターネット上のアンケート調査専用ページにて回答を求めた。

## (5) 期間

回答期間は 2023 年 8 月 25 日（金）から 9 月 22 日（金）である。

## (6) 結果

アンケート調査では 834 件（回収率 46.4%）の回答を得た。

以下に、(ア) 回答者の基本情報（調査パート④）、(イ) 回答機関で実施する支援の概要（調査パート①）、(ウ) 回答機関で活用しているひきこもり支援マニュアル等（調査パート③）、(エ) 回答機関において対応したひきこもり支援事例（調査パート②）に関する結果を示す。

### (ア) 回答者の基本情報

#### 1) 回答者の所属先

回答者の所属先の種類としては、ひきこもり地域支援センターを設置していない自治体（当該自治体においてひきこもり支援を行う機関や組織含む）が最も多く 86.7%（723 件）である。また、所属先機関の種類は、自治体のひきこもり支援担当課が最も多く 47.6%（397 件）である。

図表 6 所属先の種類

所属先の種類	N	%
1 都道府県ひきこもり地域支援センター	47	5.6
2 政令指定都市ひきこもり地域支援センター	17	2.0
3 その他のひきこもり支援を行う組織・機関	46	5.5
4 ひきこもり地域支援センターを設置していない自治体(※)	723	86.7
無回答	1	0.1
全体	834	100.0

(※) 当該自治体においてひきこもり支援を行う機関や組織含む

図表 7 所属先機関の種類

所属先機関の種類	N	%
1 自治体のひきこもり支援担当課	397	47.6
2 生活困窮者自立支援機関(受託団体含む)	102	12.2
3 教育支援センター等(受託団体含む)	4	0.5
4 福祉事務所	58	7.0
5 保健所、保健センター	89	10.7
6 精神保健福祉センター	38	4.6
7 社会福祉協議会	43	5.2
8 NPO法人、民間企業	35	4.2
9 その他	68	8.2
全体	834	100.0

## 2) 回答者の属性、相談支援経験

回答者の性別は女性 489 名 (58.6%)、男性 311 名 (37.3%) であり、年代は 40 代 (300 名、36.0%) と 30 代 (219 名、26.3%) で 62.3% を占める。

また、ひきこもり支援分野における相談支援の通算経験年数は 3 年未満 (1 年未満 = 193 名、23.1%、1~3 年未満 = 269 名、32.3%) が 55.4%、3 年以上 5 年未満が 18.8% (157 名) である一方、ひきこもり支援分野以外における相談支援の通算経験年数は 5~10 年未満が 19.2% (160 名)、10 年以上が 41.4% (345 名) を占める。

図表 8 回答者の性別

	性別	N	%
1	男性	311	37.3
2	女性	489	58.6
3	その他	0	0.0
4	回答しない	32	3.8
	無回答	2	0.2
	全体	834	100.0

図表 9 回答者の年代

	年齢	N	%
1	20代	70	8.4
2	30代	219	26.3
3	40代	300	36.0
4	50代	141	16.9
5	60代	59	7.1
6	70代以上	7	0.8
7	回答しない	36	4.3
	無回答	2	0.2
	全体	834	100.0

図表 10 ひきこもり支援分野における相談支援の通算経験年数

	ひきこもり支援分野における相談支援の通算経験年数	N	%
1	1年未満	193	23.1
2	1~3年未満	269	32.3
3	3~5年未満	157	18.8
4	5~10年未満	142	17.0
5	10年以上	71	8.5
	無回答	2	0.2
	全体	834	100.0

図表 11 ひきこもり支援分野以外における相談支援の通算経験年数

	ひきこもり支援分野以外における相談支援の通算経験年数	N	%
1	1年未満	113	13.5
2	1~3年未満	118	14.1
3	3~5年未満	96	11.5
4	5~10年未満	160	19.2
5	10年以上	345	41.4
	無回答	2	0.2
	全体	834	100.0

(イ) 回答機関で実施する支援の概要

1) 相談件数、運営体制、支援内容

回答機関において令和4年度に新規で受け付けた相談件数の平均は47.7件（標準偏差；以下SDと略=148.0）であり、令和4年度の延べ相談件数の平均は405.6件（SD=1215.4）である。

運営体制については、自治体による直接運営が最多で66.3%（553件）、提供している支援メニューは対面による相談（来所；807件、96.8%）、電話による相談（758件、90.9%）、対面による相談（訪問；683件、81.9%）が上位3位を占める。

図表 12 回答機関の運営体制

運営体制	N	%
1 自治体が直接運営するもの	553	66.3
2 自治体が外部の機関・団体に委託して運営するもの（回答機関がその委託先）	157	18.8
3 自治体が一部の活動を外部の機関・団体に委託して運営するもの（回答機関がその委託先）	57	6.8
4 その他	67	8.0
全体	834	100.0

図表 13 提供している支援メニュー

提供している支援メニュー	N	%
1 対面による相談（来所）	807	96.8
2 対面による相談（訪問）	683	81.9
3 メールによる相談	402	48.2
4 電話による相談	758	90.9
5 SNSによる相談	98	11.8
6 居場所の提供	275	33.0
7 家族会の実施	155	18.6
8 家族への支援、アプローチ	542	65.0
9 ひきこもり支援施策等に関する情報発信	357	42.8
10 地域住民向けの普及・啓発	327	39.2
11 その他	108	12.9
全体	834	100.0

2) 職員数（常勤換算）

各回答機関における職員数は平均で3.89名（SD=4.98）である。

(ウ) 回答機関で活用しているひきこもり支援マニュアル等

ひきこもり支援のためのマニュアルやガイドラインを使用していない回答機関のほうが多く62.7%（523件）、使用している回答機関は30.8%（257件）である。

マニュアルやガイドラインを使用している回答機関の場合、「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」が62.3%（160件）と最も多く使用されており、続いて回答機関の所在する都道府県や近隣のひきこもり地域支援センターが作成したものを使用している場合が37.4%（96件）である。



図表 14 ひきこもり支援のためのマニュアルやガイドラインの使用状況

ひきこもり支援のためのマニュアルやガイドラインの使用状況		N	%
1	使用している	257	30.8
2	使用していない	523	62.7
3	わからない	53	6.4
	無回答	1	0.1
	全体	834	100.0

図表 15 ひきこもり支援のためのマニュアルやガイドラインの種類

ひきこもり支援のためのマニュアルやガイドラインの種類		N	%
1	自分たちで作成したもの	42	16.3
2	所在する都道府県や近隣のひきこもり地域支援センターが作成したもの	96	37.4
3	「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」(厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業)	160	62.3
4	「ひきこもり支援者読本」(内閣府)	42	16.3
5	その他、公表されているもの	32	12.5
	全体	257	100.0

(エ) 回答機関において対応したひきこもり支援事例

本調査において、「<A>居場所につながったり家族会や当事者会につながった事例」、「<B>ボランティアや地域活動、福祉サービスや就労就学につながった事例」、「<C>相談が長期にわたって進展しない、本人または家族が希望して支援が終了した事例」、「<D>支援が上手くいかなかった、支援者としては不本意ながら中断してしまった等、どうすればよいか困ってしまった事例」といった形で支援の状況別に4つのタイプを提示し、各タイプに該当する事例（主な事例1つ）について回答を求めたところ、1,268ケースの支援事例について回答を得た。

回答件数を以下に示す。

図表 16 4つの事例タイプに関する回答数と割合

回答可能な事例		N	%
1	<A>居場所につながったり家族会や当事者会につながった事例	276	33.1
2	<B>ボランティアや地域活動、福祉サービスや就労就学につながった事例	364	43.6
3	<C>相談が長期にわたって進展しない、本人または家族が希望して支援が終了した事	323	38.7
4	<D>支援が上手くいかなかった、支援者としては不本意ながら中断してしまった等、どう	305	36.6
5	上記のいずれの事例も回答できない	246	29.5
	全体	834	100.0

ここからは、事例タイプごとに、回答機関で実施した支援内容、ひきこもり経験者の属性、支援者が支援において困難だと感じた場面などに関する回答結果を示す。

<A>居場所につながったり家族会や当事者会につながった事例

最初の相談者はひきこもり経験者の家族・親戚が194件(70.3%)で最多であり、支援対象者はひきこもり経験者本人が168件(60.9%)、続いて家族が100件(36.2%)である。

図表 17 事例タイプ A 最初の相談者

最初の相談者		N	%
1	ひきこもり経験者本人	60	21.7
2	ひきこもり経験者の家族・親戚	194	70.3
3	ひきこもり経験者のご友人・知人	2	0.7
4	関係機関の担当者	15	5.4
5	その他	5	1.8
全体		276	100.0

図表 18 事例タイプ A おもな支援対象者

おもな支援対象者		N	%
1	ひきこもり経験者本人	168	60.9
2	ひきこもり経験者の家族	100	36.2
3	その他	8	2.9
全体		276	100.0

ひきこもり経験者本人については、年代は 20 代 (91 件、33.0%) と 30 代 (83 件、30.1%) があわせて 63.1% (174 件) を占め、性別は男性が 199 名 (72.1%) と多い。

図表 19 事例タイプ A ひきこもり経験者の年代

ひきこもり経験者の年代		N	%
1	10代よりも下の年代	0	-
2	10代	26	9.4
3	20代	91	33.0
4	30代	83	30.1
5	40代	49	17.8
6	50代	22	8.0
7	60代	4	1.4
8	60代よりも上の年代	1	0.4
全体		276	100.0

図表 20 事例タイプ A ひきこもり経験者の性別

ひきこもり経験者の性別		N	%
1	男性	199	72.1
2	女性	73	26.4
3	その他	4	1.4
全体		276	100.0

ひきこもり経験者のひきこもりの期間（最初の相談時点）は 5 年～10 年未満と 10 年～20 年未満がそれぞれ 58 件で 21.0% と最も多く、ひきこもり経験者の社会とのかかわりの程度（最初の相談時点）は「近所のコンビニなどには出かける」（109 件、39.5%）と「趣味の用事のときだけ外出する」（98 件、35.5%）が上位 2 位を占める。

図表 21 事例タイプ A ひきこもりの期間（最初の相談時点）

ひきこもりの期間(最初の相談時点)		N	%
1	半年未満	9	3.3
2	半年～1年未満	23	8.3
3	1年～2年未満	37	13.4
4	2年～3年未満	19	6.9
5	3年～5年未満	40	14.5
6	5年～10年未満	58	21.0
7	10年～20年未満	58	21.0
8	20年以上	26	9.4
9	不明	6	2.2
全体		276	100.0

図表 22 事例タイプ A ひきこもり経験者の社会とのかかわりの程度（最初の相談時点）

ひきこもり経験者の社会とのかかわりの程度(最初の相談時点)		N	%
1	趣味の用事の時だけ外出する	98	35.5
2	近所のコンビニなどには出かける	109	39.5
3	自室からは出るが、家からは出ない	51	18.5
4	自室からほとんどあるいは全く出ない	11	4.0
5	不明	7	2.5
全体		276	100.0

また、世帯構成としては同居の割合が高く（253件、91.7%）、同居している人は母親が230件（90.9%）、父親が176件（69.6%）である。

図表 23 事例タイプ A ひきこもり経験者の世帯構成

ひきこもり経験者の世帯構成		N	%
1	単身	22	8.0
2	同居	253	91.7
3	不明	1	0.4
全体		276	100.0

図表 24 事例タイプ A ひきこもり経験者と同居している人

ひきこもり経験者と同居している人		N	%
1	母親	230	90.9
2	父親	176	69.6
3	きょうだい	97	38.3
4	配偶者、パートナー	3	1.2
5	子ども	1	0.4
6	その他	37	14.6
全体		253	100.0

ひきこもり経験者がひきこもり状態になったきっかけについては、「いじめ・不登校などの就学上の経験」（92件、33.3%）と「失業や就職活動などの就労上の経験」（76件、27.5%）がそれぞれ約3割と拮抗している。

図表 25 事例タイプA ひきこもり状態になったきっかけ

	ひきこもり状態になったきっかけ	N	%
1	いじめ・不登校などの就学上の経験	92	33.3
2	失業や就職活動などの就労上の経験	76	27.5
3	親や家族からの虐待やDVを受けた経験	4	1.4
4	親子関係や家族関係における問題	25	9.1
5	(親子や家族以外の)対人関係における問題	29	10.5
6	家族のケア(育児や介護など)で社会的に孤立するような状況にある	1	0.4
7	家族との離別や死別などで社会的に孤立するような状況にある	6	2.2
8	経済的に余裕がない、または困窮している状況にある	1	0.4
9	その他	33	12.0
10	わからない(把握していない)	9	3.3
	全体	276	100.0

当該事例について回答機関が実施した支援のうち、最多を占めるのは「対面による相談(来所)」(239件、86.6%)であり、「居場所の提供」(146件、52.9%)、「関係機関調整」(139件、50.4%)が続く。

図表 26 事例タイプA 実施した支援

	実施した支援	N	%
1	対面による相談(来所)	239	86.6
2	対面による相談(訪問)	86	31.2
3	メールによる相談	35	12.7
4	電話による相談	135	48.9
5	SNSによる相談	12	4.3
6	居場所の提供	146	52.9
7	家族会の実施	54	19.6
8	同行支援	88	31.9
9	関係機関調整	139	50.4
10	その他	48	17.4
	全体	276	100.0

支援期間は1年～2年未満が最も多く(69件、25.0%)、2年～3年未満(50件、18.1%)と半年未満(46件、16.7%)もそれぞれ約2割を占めており、支援は現在も継続中の場合が多い(229件、83.0%)。支援がすでに終了している場合、その理由は「居場所につながったり家族会や当事者会につながったため」(20件、42.6%)と「就労もしくは就学したため」(12件、25.5%)が上位2位を占めている。

図表 27 事例タイプA 現在までの支援期間

	現在までの支援期間	N	%
1	半年未満	46	16.7
2	半年～1年未満	37	13.4
3	1年～2年未満	69	25.0
4	2年～3年未満	50	18.1
5	3年～5年未満	36	13.0
6	5年～10年未満	31	11.2
7	10年以上	7	2.5
	全体	276	100.0

図表 28 事例タイプ A 支援の継続／終了

支援の継続／終了		N	%
1	継続中	229	83.0
2	終了している	47	17.0
全体		276	100.0

図表 29 事例タイプ A 支援終了理由

支援終了理由		N	%
1	本人が支援の終了を希望した、あるいは、支援継続を拒否したため	1	2.1
2	家族が支援の終了を希望した、あるいは、支援継続を拒否したため	1	2.1
3	居場所につながったり家族会や当事者会につながったため	20	42.6
4	ボランティアや地域活動、中間的就労につながったため	2	4.3
5	就労もしくは就学したため	12	25.5
6	その必要があり医療機関や福祉サービスにつながったため	6	12.8
7	連絡がつかなくなったため	1	2.1
8	転居等によりケース移管したため	1	2.1
9	亡くなったため	0	-
10	上記以外のその他	3	6.4
全体		47	100.0

支援において対応に困った場面については、「特に困難はなかった」の回答が最多である一方（76件、27.5%）、困った場面の具体的な回答としては「本人とのコミュニケーション（情報伝達や意思の疎通等）が困難である」（44件、15.9%）、「本人と会ったり話したりすることができない」（36件、13.0%）、「本人と家族の意見・ニーズが折り合わない／対立している」（35件、12.7%）が多く挙げられている。

図表 30 事例タイプ A 対応に困ったり、どのように対応すればよいかわからなくなった場面

対応に困ったり、どのように対応すればよいかわからなくなった場面		N	%
1	本人と会ったり話したりすることができない	36	13.0
2	本人とのコミュニケーション（情報伝達や意思の疎通等）が困難である	44	15.9
3	家族と会ったり話したりすることができない	5	1.8
4	家族とのコミュニケーション（情報伝達や意思の疎通等）が困難である	5	1.8
5	本人と家族の意見・ニーズが折り合わない／対立している	35	12.7
6	他機関と連携して行う支援が困難である	5	1.8
7	支援が中断する	3	1.1
8	支援を一定期間続けたが変化が見られない・変化が見えにくい	28	10.1
9	その他、上記以外の場面	39	14.1
10	特に困難はなかった	76	27.5
全体		276	100.0

<B> ボランティアや地域活動、福祉サービスや就労就学につながった事例

最初の相談者はひきこもり経験者の家族・親戚が 200 件（54.9%）で最も多く、支援対象者はひきこもり経験者本人が 301 件（82.7%）、続いて家族が 56 件（15.4%）である。

図表 31 事例タイプ B 最初の相談者

最初の相談者		N	%
1	ひきこもり経験者本人	91	25.0
2	ひきこもり経験者の家族・親戚	200	54.9
3	ひきこもり経験者のご友人・知人	6	1.6
4	関係機関の担当者	51	14.0
5	その他	16	4.4
全体		364	100.0

図表 32 事例タイプ B おもな支援対象者

おもな支援対象者		N	%
1	ひきこもり経験者本人	301	82.7
2	ひきこもり経験者の家族	56	15.4
3	その他	7	1.9
全体		364	100.0

ひきこもり経験者本人については、年代は20代（104件、28.6%）と30代（93件、25.5%）があわせて54.1%（197件）を占め、性別は男性が268名（73.6%）と多い。

図表 33 事例タイプ B ひきこもり経験者の年代

ひきこもり経験者の年代		N	%
1	10代よりも下の年代	2	0.5
2	10代	44	12.1
3	20代	104	28.6
4	30代	93	25.5
5	40代	69	19.0
6	50代	45	12.4
7	60代	5	1.4
8	60代よりも上の年代	2	0.5
全体		364	100.0

図表 34 事例タイプ B ひきこもり経験者の性別

ひきこもり経験者の性別		N	%
1	男性	268	73.6
2	女性	95	26.1
3	その他	1	0.3
全体		364	100.0

ひきこもり経験者のひきこもりの期間（最初の相談時点）は10年～20年未満が最も多く（78件、21.4%）、次が3年～5年未満（53件、14.6%）および5年～10年未満（52件、14.3%）であり、ひきこもり経験者の社会とのかかわりの程度（最初の相談時点）は「近所のコンビニなどには出かける」（169件、46.4%）と「趣味の用事のみときだけ外出する」（119件、32.7%）が上位2位を占める。

図表 35 事例タイプB ひきこもりの期間（最初の相談時点）

ひきこもりの期間(最初の相談時点)		N	%
1	半年未満	14	3.8
2	半年～1年未満	26	7.1
3	1年～2年未満	48	13.2
4	2年～3年未満	39	10.7
5	3年～5年未満	53	14.6
6	5年～10年未満	52	14.3
7	10年～20年未満	78	21.4
8	20年以上	47	12.9
9	不明	7	1.9
全体		364	100.0

図表 36 事例タイプB ひきこもり経験者の社会とのかかわりの程度（最初の相談時点）

ひきこもり経験者の社会とのかかわりの程度(最初の相談時点)		N	%
1	趣味の用事の時だけ外出する	119	32.7
2	近所のコンビニなどには出かける	169	46.4
3	自室からは出るが、家からは出ない	50	13.7
4	自室からほとんどあるいは全く出ない	20	5.5
5	不明	6	1.6
全体		364	100.0

また、世帯構成としては同居の割合が高く（323件、88.7%）、同居している人は母親が268件（83.0%）、父親が192件（59.4%）である。

図表 37 事例タイプB ひきこもり経験者の世帯構成

ひきこもり経験者の世帯構成		N	%
1	単身	40	11.0
2	同居	323	88.7
3	不明	1	0.3
全体		364	100.0

図表 38 事例タイプB ひきこもり経験者と同居している人

ひきこもり経験者と同居している人		N	%
1	母親	268	83.0
2	父親	192	59.4
3	きょうだい	116	35.9
4	配偶者、パートナー	2	0.6
5	子ども	3	0.9
6	その他	46	14.2
全体		323	100.0

ひきこもり経験者がひきこもり状態になったきっかけについては、「失業や就職活動などの就労上の経験」（130件、35.7%）が最多であり、次に多いのは「いじめ・不登校などの就学上の経験」（107件、29.4%）である。

図表 39 事例タイプB ひきこもり状態になったきっかけ

	ひきこもり状態になったきっかけ	N	%
1	いじめ・不登校などの就学上の経験	107	29.4
2	失業や就職活動などの就労上の経験	130	35.7
3	親や家族からの虐待やDVを受けた経験	5	1.4
4	親子関係や家族関係における問題	26	7.1
5	(親子や家族以外の)対人関係における問題	27	7.4
6	家族のケア(育児や介護など)で社会的に孤立するような状況にある	6	1.6
7	家族との離別や死別などで社会的に孤立するような状況にある	10	2.7
8	経済的に余裕がない、または困窮している状況にある	4	1.1
9	その他	42	11.5
10	わからない(把握していない)	7	1.9
	全体	364	100.0

当該事例について回答機関が実施した支援のうち、最多を占めるのは「対面による相談(来所)」(277件、76.1%)であり、「関係機関調整」(231件、63.5%)が続く。

図表 40 事例タイプB 実施した支援

	実施した支援	N	%
1	対面による相談(来所)	277	76.1
2	対面による相談(訪問)	186	51.1
3	メールによる相談	35	9.6
4	電話による相談	176	48.4
5	SNSによる相談	13	3.6
6	居場所の提供	106	29.1
7	家族会の実施	19	5.2
8	同行支援	176	48.4
9	関係機関調整	231	63.5
10	その他	51	14.0
	全体	364	100.0

支援期間は1年～2年未満が最も多く(110件、30.2%)、3年～5年未満(64件、17.6%)、半年～1年未満(61件、16.8%)、2年～3年未満(60件、16.5%)もそれぞれ約2割を占めており、支援は現在も継続中の場合が約6割であるものの(214件、58.8%)、終了している場合も約4割である(150件、41.2%)。支援がすでに終了している場合、その理由としては「就労もしくは就学したため」(76件、50.7%)が最も多く、次が「その必要があり医療機関や福祉サービスにつながったため」(47件、31.3%)である。

図表 41 事例タイプB 現在までの支援期間

	現在までの支援期間	N	%
1	半年未満	26	7.1
2	半年～1年未満	61	16.8
3	1年～2年未満	110	30.2
4	2年～3年未満	60	16.5
5	3年～5年未満	64	17.6
6	5年～10年未満	34	9.3
7	10年以上	9	2.5
	全体	364	100.0



図表 42 事例タイプ B 支援の継続／終了

支援の継続／終了		N	%
1	継続中	214	58.8
2	終了している	150	41.2
全体		364	100.0

図表 43 事例タイプ B 支援終了理由

支援終了理由		N	%
1	本人が支援の終了を希望した、あるいは、支援継続を拒否したため	5	3.3
2	家族が支援の終了を希望した、あるいは、支援継続を拒否したため	0	0.0
3	居場所につながったり家族会や当事者会につながったため	1	0.7
4	ボランティアや地域活動、中間的就労につながったため	13	8.7
5	就労もしくは就学したため	76	50.7
6	その必要があり医療機関や福祉サービスにつながったため	47	31.3
7	連絡がつかなくなったため	1	0.7
8	転居等によりケース移管したため	1	0.7
9	亡くなったため	0	0.0
10	上記以外のその他	6	4.0
全体		150	100.0

支援において対応に困った場面については、「特に困難はなかった」の回答が最多である一方（114件、31.3%）、困った場面の具体的な回答としては「本人とのコミュニケーション（情報伝達や意思の疎通等）が困難である」（67件、18.4%）、「本人と家族の意見・ニーズが折り合わない／対立している」（48件、13.2%）が多く挙げられている。

図表 44 事例タイプ B 対応に困ったり、どのように対応すればよいかわからなくなった場面

対応に困ったり、どのように対応すればよいかわからなくなった場面		N	%
1	本人と会ったり話したりすることができない	26	7.1
2	本人とのコミュニケーション（情報伝達や意思の疎通等）が困難である	67	18.4
3	家族と会ったり話したりすることができない	8	2.2
4	家族とのコミュニケーション（情報伝達や意思の疎通等）が困難である	7	1.9
5	本人と家族の意見・ニーズが折り合わない／対立している	48	13.2
6	他機関と連携して行う支援が困難である	12	3.3
7	支援が中断する	7	1.9
8	支援を一定期間続けたが変化が見られない・変化が見えにくい	31	8.5
9	その他、上記以外の場面	44	12.1
10	特に困難はなかった	114	31.3
全体		364	100.0

<C>相談が長期にわたって進展しない、本人または家族が希望して支援が終了した事例

最初の相談者はひきこもり経験者の家族・親戚が241件（74.6%）で最も多く、支援対象者は家族が204件（63.2%）、ひきこもり経験者本人が113件（35.0%）である。

図表 45 事例タイプC 最初の相談者

最初の相談者		N	%
1	ひきこもり経験者本人	35	10.8
2	ひきこもり経験者の家族・親戚	241	74.6
3	ひきこもり経験者のご友人・知人	3	0.9
4	関係機関の担当者	35	10.8
5	その他	9	2.8
全体		323	100.0

図表 46 事例タイプC おもな支援対象者

おもな支援対象者		N	%
1	ひきこもり経験者本人	113	35.0
2	ひきこもり経験者の家族	204	63.2
3	その他	6	1.9
全体		323	100.0

ひきこもり経験者本人については、年代は30代（92件、28.5%）と40代（85件、26.3%）があわせて54.8%（177件）を占め、性別は男性が248名（76.8%）と多い。

図表 47 事例タイプC ひきこもり経験者の年代

ひきこもり経験者の年代		N	%
1	10代よりも下の年代	0	0.0
2	10代	21	6.5
3	20代	70	21.7
4	30代	92	28.5
5	40代	85	26.3
6	50代	52	16.1
7	60代	2	0.6
8	60代よりも上の年代	1	0.3
全体		323	100.0

図表 48 事例タイプC ひきこもり経験者の性別

ひきこもり経験者の性別		N	%
1	男性	248	76.8
2	女性	73	22.6
3	その他	2	0.6
全体		323	100.0

ひきこもり経験者のひきこもりの期間（最初の相談時点）は10年～20年未満が最も多く（82件、25.4%）、次が5年～10年未満（55件、17.0%）であり、ひきこもり経験者の社会とのかかわりの程度（最初の相談時点）は「近所のコンビニなどには出かける」（115件、35.6%）と「趣味の用事るときだけ外出する」（91件、28.2%）、「自室からは出るが、家からは出ない」（85件、26.3%）が上位3位を占める。

図表 49 事例タイプC ひきこもりの期間（最初の相談時点）

ひきこもりの期間(最初の相談時点)		N	%
1	半年未満	11	3.4
2	半年～1年未満	15	4.6
3	1年～2年未満	25	7.7
4	2年～3年未満	33	10.2
5	3年～5年未満	39	12.1
6	5年～10年未満	55	17.0
7	10年～20年未満	82	25.4
8	20年以上	50	15.5
9	不明	13	4.0
全体		323	100.0

図表 50 事例タイプC ひきこもり経験者の社会とのかかわりの程度（最初の相談時点）

ひきこもり経験者の社会とのかかわりの程度(最初の相談時点)		N	%
1	趣味の用事の時だけ外出する	91	28.2
2	近所のコンビニなどには出かける	115	35.6
3	自室からは出るが、家からは出ない	85	26.3
4	自室からほとんどあるいは全く出ない	29	9.0
5	不明	3	0.9
全体		323	100.0

また、世帯構成としては同居の割合が高く（284件、87.9%）、同居している人は母親が244件（85.9%）、父親が186件（65.5%）である。

図表 51 事例タイプC ひきこもり経験者の世帯構成

ひきこもり経験者の世帯構成		N	%
1	単身	38	11.8
2	同居	284	87.9
3	不明	1	0.3
全体		323	100.0

図表 52 事例タイプC ひきこもり経験者と同居している人

ひきこもり経験者と同居している人		N	%
1	母親	244	85.9
2	父親	186	65.5
3	きょうだい	96	33.8
4	配偶者、パートナー	1	0.4
5	子ども	2	0.7
6	その他	29	10.2
全体		284	100.0

ひきこもり経験者がひきこもり状態になったきっかけについては、「失業や就職活動などの就労上の経験」（115件、35.6%）が最多であり、次に多いのは「いじめ・不登校などの就学上の経験」（82件、25.4%）である。

図表 53 事例タイプC ひきこもり状態になったきっかけ

	ひきこもり状態になったきっかけ	N	%
1	いじめ・不登校などの就学上の経験	82	25.4
2	失業や就職活動などの就労上の経験	115	35.6
3	親や家族からの虐待やDVを受けた経験	5	1.5
4	親子関係や家族関係における問題	33	10.2
5	(親子や家族以外の)対人関係における問題	23	7.1
6	家族のケア(育児や介護など)で社会的に孤立するような状況にある	4	1.2
7	家族との離別や死別などで社会的に孤立するような状況にある	4	1.2
8	経済的に余裕がない、または困窮している状況にある	2	0.6
9	その他	35	10.8
10	わからない(把握していない)	20	6.2
	全体	323	100.0

当該事例について回答機関が実施した支援のうち、最多を占めるのは「対面による相談(来所)」(222件、68.7%)であり、「対面による相談(訪問)」(168件、52.0%)、「電話による相談」(163件、50.5%)が続く。

図表 54 事例タイプC 実施した支援

	実施した支援	N	%
1	対面による相談(来所)	222	68.7
2	対面による相談(訪問)	168	52.0
3	メールによる相談	35	10.8
4	電話による相談	163	50.5
5	SNSによる相談	8	2.5
6	居場所の提供	34	10.5
7	家族会の実施	34	10.5
8	同行支援	55	17.0
9	関係機関調整	111	34.4
10	その他	42	13.0
	全体	323	100.0

支援期間は1年～2年未満が最も多く(71件、22.0%)、次に多いのが3年～5年未満(64件、19.8%)であり、支援は現在も継続中の場合が約6割であるものの(204件、63.2%)、終了している場合も約4割である(119件、36.8%)。支援がすでに終了している場合、その理由としては「家族が支援の終了を希望した、あるいは、支援継続を拒否したため」(56件、47.1%)が最も多く、次が「本人が支援の終了を希望した、あるいは、支援継続を拒否したため」(29件、24.4%)である。

図表 55 事例タイプC 現在までの支援期間

	現在までの支援期間	N	%
1	半年未満	29	9.0
2	半年～1年未満	38	11.8
3	1年～2年未満	71	22.0
4	2年～3年未満	52	16.1
5	3年～5年未満	64	19.8
6	5年～10年未満	53	16.4
7	10年以上	16	5.0
	全体	323	100.0

図表 56 事例タイプC 支援の継続／終了

支援の継続／終了		N	%
1	継続中	204	63.2
2	終了している	119	36.8
全体		323	100.0

図表 57 事例タイプC 支援終了理由

支援終了理由		N	%
1	本人が支援の終了を希望した、あるいは、支援継続を拒否したため	29	24.4
2	家族が支援の終了を希望した、あるいは、支援継続を拒否したため	56	47.1
3	居場所につながったり家族会や当事者会につながったため	0	0.0
4	ボランティアや地域活動、中間的就労につながったため	0	0.0
5	就労もしくは就学したため	2	1.7
6	その必要があり医療機関や福祉サービスにつながったため	6	5.0
7	連絡がつかなくなったため	11	9.2
8	転居等によりケース移管したため	3	2.5
9	亡くなったため	2	1.7
10	上記以外のその他	10	8.4
全体		119	100.0

支援において対応に困った場面については、「本人と会ったり話したりすることができない」（104件、32.2%）が最多であり、「支援を一定期間続けたが変化が見られない・変化が見えにくい」（72件、22.3%）が続いている。

図表 58 事例タイプC 対応に困ったり、どのように対応すればよいかわからなくなった場面

対応に困ったり、どのように対応すればよいかわからなくなった場面		N	%
1	本人と会ったり話したりすることができない	104	32.2
2	本人とのコミュニケーション（情報伝達や意思の疎通等）が困難である	38	11.8
3	家族と会ったり話したりすることができない	10	3.1
4	家族とのコミュニケーション（情報伝達や意思の疎通等）が困難である	13	4.0
5	本人と家族の意見・ニーズが折り合わない／対立している	34	10.5
6	他機関と連携して行う支援が困難である	6	1.9
7	支援が中断する	18	5.6
8	支援を一定期間続けたが変化が見られない・変化が見えにくい	72	22.3
9	その他、上記以外の場面	16	5.0
10	特に困難はなかった	11	3.4
無回答		1	0.3
全体		323	100.0

<D>支援が上手くいかなかった、支援者としては不本意ながら中断してしまった等、どうすればよいか困ってしまった事例

最初の相談者はひきこもり経験者の家族・親戚が213件（69.8%）で最も多く、支援対象者は家族が166件（54.4%）、ひきこもり経験者本人が130件（42.6%）とおおむね半数ずつを占める。

図表 59 事例タイプD 最初の相談者

最初の相談者		N	%
1	ひきこもり経験者本人	36	11.8
2	ひきこもり経験者の家族・親戚	213	69.8
3	ひきこもり経験者のご友人・知人	3	1.0
4	関係機関の担当者	46	15.1
5	その他	7	2.3
全体		305	100.0

図表 60 事例タイプD おもな支援対象者

おもな支援対象者		N	%
1	ひきこもり経験者本人	130	42.6
2	ひきこもり経験者の家族	166	54.4
3	その他	9	3.0
全体		305	100.0

ひきこもり経験者本人については、年代は20代(72件、23.6%)、40代(70件、23.0%)、30代(65件、21.3%)があわせて67.9%(207件)を占め、性別は男性が236名(77.4%)と多い。

図表 61 事例タイプD ひきこもり経験者の年代

ひきこもり経験者の年代		N	%
1	10代よりも下の年代	2	0.7
2	10代	33	10.8
3	20代	72	23.6
4	30代	65	21.3
5	40代	70	23.0
6	50代	52	17.0
7	60代	9	3.0
8	60代よりも上の年代	2	0.7
全体		305	100.0

図表 62 事例タイプD ひきこもり経験者の性別

ひきこもり経験者の性別		N	%
1	男性	236	77.4
2	女性	67	22.0
3	その他	2	0.7
全体		305	100.0

ひきこもり経験者のひきこもりの期間(最初の相談時点)は10年~20年未満が最も多く(66件、21.6%)、次が20年以上(50件、16.4%)であり、ひきこもり経験者の社会とのかかわりの程度(最初の相談時点)は「近所のコンビニなどには出かける」(128件、42.0%)と「趣味の用事のみときだけ外出する」(78件、25.6%)、「自室からは出るが、家からは出ない」(65件、21.3%)が上位3位を占める。

図表 63 事例タイプD ひきこもりの期間（最初の相談時点）

ひきこもりの期間(最初の相談時点)		N	%
1	半年未満	17	5.6
2	半年～1年未満	32	10.5
3	1年～2年未満	28	9.2
4	2年～3年未満	26	8.5
5	3年～5年未満	28	9.2
6	5年～10年未満	45	14.8
7	10年～20年未満	66	21.6
8	20年以上	50	16.4
9	不明	13	4.3
全体		305	100.0

図表 64 事例タイプD ひきこもり経験者の社会とのかかわりの程度（最初の相談時点）

ひきこもり経験者の社会とのかかわりの程度(最初の相談時点)		N	%
1	趣味の用事の時だけ外出する	78	25.6
2	近所のコンビニなどには出かける	128	42.0
3	自室からは出るが、家からは出ない	65	21.3
4	自室からほとんどあるいは全く出ない	19	6.2
5	不明	15	4.9
全体		305	100.0

また、世帯構成としては同居の割合が高く（264件、86.6%）、同居している人は母親が216件（81.8%）、父親が166件（62.9%）である。

図表 65 事例タイプD ひきこもり経験者の世帯構成

ひきこもり経験者の世帯構成		N	%
1	単身	40	13.1
2	同居	264	86.6
3	不明	1	0.3
全体		305	100.0

図表 66 事例タイプD ひきこもり経験者と同居している人

ひきこもり経験者と同居している人		N	%
1	母親	216	81.8
2	父親	166	62.9
3	きょうだい	93	35.2
4	配偶者、パートナー	3	1.1
5	子ども	4	1.5
6	その他	23	8.7
全体		264	100.0

ひきこもり経験者がひきこもり状態になったきっかけについては、「失業や就職活動などの就労上の経験」（107件、35.1%）が最多であり、次に多いのは「いじめ・不登校などの就学上の経験」（71件、23.3%）である。

図表 67 事例タイプD ひきこもり状態になったきっかけ

	ひきこもり状態になったきっかけ	N	%
1	いじめ・不登校などの就学上の経験	71	23.3
2	失業や就職活動などの就労上の経験	107	85.1
3	親や家族からの虐待やDVを受けた経験	2	0.7
4	親子関係や家族関係における問題	41	13.4
5	(親子や家族以外の)対人関係における問題	20	6.6
6	家族のケア(育児や介護など)で社会的に孤立するような状況にある	3	1.0
7	家族との離別や死別などで社会的に孤立するような状況にある	5	1.6
8	経済的に余裕がない、または困窮している状況にある	2	0.7
9	その他	30	9.8
10	わからない(把握していない)	24	7.9
	全体	305	100.0

当該事例について回答機関が実施した支援のうち、最多を占めるのは「対面による相談(来所)」(208件、68.2%)であり、「電話による相談」(169件、55.4%)、「対面による相談(訪問)」(149件、48.9%)が続く。

図表 68 事例タイプD 実施した支援

	実施した支援	N	%
1	対面による相談(来所)	208	68.2
2	対面による相談(訪問)	149	48.9
3	メールによる相談	22	7.2
4	電話による相談	169	55.4
5	SNSによる相談	11	3.6
6	居場所の提供	34	11.1
7	家族会の実施	15	4.9
8	同行支援	57	18.7
9	関係機関調整	114	37.4
10	その他	42	13.8
	全体	305	100.0

支援期間は1年～2年未満が最も多く(74件、24.3%)、次に多いのが半年～1年未満(61件、20.0%)であり、支援は終了している場合(172件、56.4%)のほうが継続中の場合(133件、43.6%)よりも多い。支援がすでに終了している場合、その理由としては「本人が支援の終了を希望した、あるいは、支援継続を拒否したため」(48件、27.9%)が最も多く、次が「家族が支援の終了を希望した、あるいは、支援継続を拒否したため」(40件、23.3%)である。

図表 69 事例タイプD 現在までの支援期間

	現在までの支援期間	N	%
1	半年未満	58	19.0
2	半年～1年未満	61	20.0
3	1年～2年未満	74	24.3
4	2年～3年未満	40	13.1
5	3年～5年未満	32	10.5
6	5年～10年未満	28	9.2
7	10年以上	12	3.9
	全体	305	100.0



図表 70 事例タイプD 支援の継続／終了

支援の継続／終了		N	%
1	継続中	133	43.6
2	終了している	172	56.4
全体		305	100.0

図表 71 事例タイプD 支援終了理由

支援終了理由		N	%
1	本人が支援の終了を希望した、あるいは、支援継続を拒否したため	48	27.9
2	家族が支援の終了を希望した、あるいは、支援継続を拒否したため	40	23.3
3	居場所につながったり家族会や当事者会につながったため	1	0.6
4	ボランティアや地域活動、中間的就労につながったため	0	0.0
5	就労もしくは就学したため	1	0.6
6	その必要があり医療機関や福祉サービスにつながったため	4	2.3
7	連絡がつかなくなったため	36	20.9
8	転居等によりケース移管したため	7	4.1
9	亡くなったため	14	8.1
10	上記以外のその他	21	12.2
全体		172	100.0

支援において対応に困った場面については、「本人と会ったり話したりすることができない」(82件、26.9%)が最多であり、「支援が中断する」(40件、13.1%)、「本人とのコミュニケーション(情報伝達や意思の疎通等)が困難である」(39件、12.8%)が続いている。

図表 72 事例タイプD 対応に困ったり、どのように対応すればよいかわからなくなった場面

対応に困ったり、どのように対応すればよいかわからなくなった場面		N	%
1	本人と会ったり話したりすることができない	82	26.9
2	本人とのコミュニケーション(情報伝達や意思の疎通等)が困難である	39	12.8
3	家族と会ったり話したりすることができない	15	4.9
4	家族とのコミュニケーション(情報伝達や意思の疎通等)が困難である	23	7.5
5	本人と家族の意見・ニーズが折り合わない／対立している	35	11.5
6	他機関と連携して行う支援が困難である	6	2.0
7	支援が中断する	40	13.1
8	支援を一定期間続けたが変化が見られない・変化が見えにくい	36	11.8
9	その他、上記以外の場面	23	7.5
10	特に困難はなかった	5	1.6
無回答		1	0.3
全体		305	100.0

最初の相談者がひきこもり経験者本人である場合にはどこに相談に行くのか

ここまで示した通り、タイプAからDを通して、最初の相談者がひきこもり経験者本人である場合は、約1割から4割である。

ひきこもり経験者本人が相談をする支援機関はどこであるかを推察するため、クロス集計を行い支援機関ごとに最初の相談者がひきこもり経験者である場合の数を確認したところ、自治体のひきこもり支援担当課、生活困窮者自立支援機関、精神保健福祉センターがおもな相談先であった。

図表 73 事例タイプA「最初の相談者（本人）」と支援機関の種類とのクロス集計

	「最初の相談者」が「本人」× 支援機関の種類	N	%
1	自治体のひきこもり支援担当課	14	23.3%
2	生活困窮者自立支援機関(受託団体含む)	13	21.7%
3	教育支援センター等(受託団体含む)	1	1.7%
4	福祉事務所	3	5.0%
5	保健所、保健センター	2	3.3%
6	精神保健福祉センター	8	13.3%
7	社会福祉協議会	5	8.3%
8	NPO法人、民間企業	6	10.0%
9	その他	8	13.3%
	Q4-1「最初の相談者」が「本人」の計	60	100.0%

図表 74 事例タイプB「最初の相談者（本人）」と支援機関の種類とのクロス集計

	「最初の相談者」が「本人」× 支援機関の種類	N	%
1	自治体のひきこもり支援担当課	23	25.3%
2	生活困窮者自立支援機関(受託団体含む)	25	27.5%
3	教育支援センター等(受託団体含む)	1	1.1%
4	福祉事務所	8	8.8%
5	保健所、保健センター	4	4.4%
6	精神保健福祉センター	9	9.9%
7	社会福祉協議会	6	6.6%
8	NPO法人、民間企業	10	11.0%
9	その他	5	5.5%
	Q5-1「最初の相談者」が「本人」の計	91	100.0%

図表 75 事例タイプC「最初の相談者（本人）」と支援機関の種類とのクロス集計

	「最初の相談者」が「本人」× 支援機関の種類	N	%
1	自治体のひきこもり支援担当課	12	34.3%
2	生活困窮者自立支援機関(受託団体含む)	6	17.1%
3	教育支援センター等(受託団体含む)	1	2.9%
4	福祉事務所	1	2.9%
5	保健所、保健センター	2	5.7%
6	精神保健福祉センター	5	14.3%
7	社会福祉協議会	1	2.9%
8	NPO法人、民間企業	2	5.7%
9	その他	5	14.3%
	Q6-1「最初の相談者」が「本人」の計	35	100.0%

図表 76 事例タイプD「最初の相談者（本人）」と支援機関の種類とのクロス集計

	「最初の相談者」が「本人」× 支援機関の種類	N	%
1	自治体のひきこもり支援担当課	7	19.4%
2	生活困窮者自立支援機関(受託団体含む)	7	19.4%
3	教育支援センター等(受託団体含む)	1	2.8%
4	福祉事務所	3	8.3%
5	保健所、保健センター	0	0.0%
6	精神保健福祉センター	7	19.4%
7	社会福祉協議会	5	13.9%
8	NPO法人、民間企業	4	11.1%
9	その他	2	5.6%
	Q7-1「最初の相談者」が「本人」の計	36	100.0%

## 対応が困難だと感じたところ

本調査では各タイプの事例に関して、最初の相談者、支援内容、支援対象者の属性などに加え、回答者が支援において対応が困難だと感じたところについて具体的な記述を求めた。調査終了後、得られた記述内容を分類するにあたり、それぞれの記述内容を端的に表す名前（コード）を付し、その後、類似したコード同士をひとつのカテゴリーにまとめた。結果として、タイプ A から D まで、以下の 9 つのカテゴリーが生成された。

- ① 本人とのコミュニケーションにおける難しさ
- ② 本人の意志を反映した支援の難しさ（意向確認・アセスメントに関する難しさ）
- ③ 本人の意志を反映した支援の難しさ（支援の実行に関する難しさ）
- ④ 家族とのコミュニケーションにおける難しさ
- ⑤ 家族の意志を反映した支援の難しさ（意向確認・アセスメントに関する難しさ）
- ⑥ 家族の意志を反映した支援の難しさ（支援の実行に関する難しさ）
- ⑦ 家族間の力学にかかわる課題
- ⑧ 支援制度上の課題
- ⑨ 支援者が抱える葛藤

以下に、それぞれの事例タイプにおけるコードとカテゴリーを示す。

<A>居場所につながったり家族会や当事者会につながった事例

図表 77 事例タイプ A 対応困難な点のコードおよびカテゴリー

<A>カテゴリー	<A>コード
本人とのコミュニケーションにおける難しさ	支援者の伝えることが本人に適切に理解してもらえない
	適切なコミュニケーションの方法がわからない
	本人とのコミュニケーションにおいて工夫が必要
	本人と信頼関係を築くことが難しい
	本人と適切なコミュニケーションが取れない
	本人に会うことが難しい・連絡が取れない
本人の意志を反映した支援の難しさ(意向確認・アセスメントに関する難しさ)	本人のコミュニケーションの方法に課題がある(逸脱行動等含む)
	コミュニケーションの課題による本人の意向把握の難しさ
	家族を通じてしか本人の意向を把握できない
本人の意志を反映した支援の難しさ(支援の実行に関する難しさ)	本人の状況・背景把握に関する困難
	スモールステップの支援の必要性
	複合的な支援が必要
	本人が現状の課題を認識していない
本人の意志を反映した支援の難しさ(支援の実行に関する難しさ)	本人が現状を脱することを望んでいない
	本人が支援を受けることに消極的
	本人が自身の病気・障害を受容していない
	本人が自分の課題に向き合うことを避けている
	本人が他機関による支援を受け入れない
	本人による支援の拒絶
	本人による支援への無理解
	本人の意向と現実との乖離
	本人の希望と支援内容・方向性における差異
	本人の自己理解に関する支援が難しい
	本人の状況・特性を考慮した支援を可能にする枠組みがない/限定的
本人の特性・状況により現状を変えることが難しい	

<A>カテゴリー	<A>コード
	本人の特性・病気・障害への対応が難しい
家族とのコミュニケーションにおける難しさ	家族に会うことが難しい・連絡が取れない 支援者が家族に振り回される
家族の意志を反映した支援の難しさ(意向確認・アセスメントに関する難しさ)	家族も本人の意向を把握できていない
家族の意志を反映した支援の難しさ(支援の実行に関する難しさ)	家族が現状の課題を認識していない 家族が支援者の助言を受け入れない 家族による支援の拒絶 家族に支援について理解してもらうことの難しさ 家族の焦燥感 家族の他のメンバーが困難を抱えている 家族の疲弊 家族への支援の難しさ 家族全体への支援に関する限界
家族間の力学にかかわる課題	家族が持つ焦燥感と本人のペースにおける不一致 家族が本人とのコミュニケーションを取れない 家族が本人の意見に流される 家族と本人の意向における不一致 家族による本人の特性・背景事情に関する無理解 家族による本人への圧力が強い 家族による本人への怯え 本人と家族との不和
支援制度上の課題	家族を他機関での支援につなげることが難しい 継続支援実施の難しさ 支援人員・人材の不足 支援側での情報共有における難しさ 支援体制の変更による本人との信頼関係構築の難しさ 他機関との連携における困難 多面的な支援実施の難しさ 本人を他機関での支援につなげることが難しい
支援者が抱える葛藤	家族が望む結果を得られていない キーパーソンの不在 支援がうまく機能していないことに対して支援者が抱える罪悪感 支援者に忍耐力が要求される 適切な支援内容・方法がわからない 本人・家族からの支援に対する過度な要求

<B> ボランティアや地域活動、福祉サービスや就労就学につながった事例

図表 78 事例タイプ B 対応困難な点のコードおよびカテゴリー

<B>カテゴリー	<B>コード
本人とのコミュニケーションにおける難しさ	支援者の伝えることが本人に適切に理解してもらえない
	適切なコミュニケーションの方法がわからない
	本人および家族とのコミュニケーションにおいて工夫が必要
	本人とのコミュニケーションにおいて工夫が必要
	本人と信頼関係を築くことが難しい
	本人による面談の連続キャンセル
本人の意志を反映した支援の難しさ(意向確認・アセスメントに関する難しさ)	コミュニケーションの課題による本人の意向把握の難しさ
	家族を通じてしか本人の意向を把握できない
	時間をかけて本人の意向を探る必要性
本人の意志を反映した支援の難しさ(支援の実行に関する難しさ)	経済的な支援の調整
	継続的な支援が困難
	就労に必要な移動手段が確保できない
	状況に進展がない
	相談にあたって支援者の同行が必要
	定期的に面接でフォローしなければならない
本人の意志を反映した支援の難しさ(支援の実行に関する難しさ)	本人が感情的に安定しない
	本人が現状の課題を認識していない
	本人が現状を脱することを望んでいない
	本人が支援を受けることに消極的
	本人が自身の病気・障害を受容していない
	本人が自分の能力以上のことをしてしまう
	本人が就労に対して消極的
	本人が就労に対して抱く焦燥感
	本人が他機関による支援を受け入れない
	本人による支援の拒絶
家族とのコミュニケーションにおける難しさ	コミュニケーションの課題による家族の意向把握の難しさ
	家族からの反応がない
家族の意志を反映した支援の難しさ(意向確認・アセスメントに関する難しさ)	家族が抱える課題の特定
家族の意志を反映した支援の難しさ(支援の実行に関する難しさ)	家族が現状の課題を認識していない
	家族が現状を脱することを望んでいない
	家族が支援者の助言を受け入れない
	家族が他機関による支援を拒絶する
	家族が抱えるひきこもりへの負い目
	家族が本人の能力を適切に把握できていない
	家族が本人を他機関での支援につなげることを承諾しない
	家族との関係維持の難しさ
	家族による支援の拒絶
家族間の力学にかかわる課題	家族と本人のペースにおける不一致
	家族と本人の意向における不一致
	家族と本人の熱意における不一致
	家族による本人の特性・背景事情に関する無理解
	家族間での衝突
	家庭内に本人と家族を仲介する人がいない
	本人が親の希望を優先してしまう
	本人と家族との不和
支援制度上の課題	家族を他機関での支援につなげるのが難しい

<B>カテゴリー	<B>コード
	経済的な支援の調整 支援者・機関間の支援方法の違い 支援人員・人材の不足 支援制度における世帯全体への支援という発想の欠如 人員確保の必要性 他機関との連携における困難 本人を受け入れる就労先がない
支援者が抱える葛藤	家族が抱える心理的負荷への対応 家族支援はひきこもり支援なのかという迷い 関係の薄い協力者の意向に関する判断が難しい 支援だけでは課題解決できない 支援について相談できる人がいない 支援者が家族の焦燥感や疲弊を受け止めることの難しさ 支援者が抱く焦燥感 支援者のモチベーションの低下 相談に至るまでの期間が長い 適切な支援内容・方法がわからない 発展的な支援を導入できないことで支援者が抱える心理的負荷 変化の見えにくさに対する忍耐力が必要 本人・家族の高齢化による支援対象の拡大 本人と家族の理解を同時に進めるための支援 本人と家族双方の意見を聞くこと 本人の意欲・特性を他の支援者に理解してもらうことが難しい

<C>相談が長期にわたって進展しない、本人または家族が希望して支援が終了した事例

図表 79 事例タイプC 対応困難な点のコードおよびカテゴリー

<C>カテゴリー	<C>コード
本人とのコミュニケーションにおける難しさ	コミュニケーションの工夫が本人にもたらす負担
	支援者の伝えることが本人に適切に理解してもらえない
	適切なコミュニケーションの方法がわからない
	本人からの反応がない
	本人からの連絡の有無が一貫していない
	本人が他者との関わりを拒否する
本人とのコミュニケーションにおける難しさ	本人と信頼関係を築くことが難しい
本人の意志を反映した支援の難しさ(意向確認・アセスメントに関する難しさ)	コミュニケーションの課題による本人の意向把握の難しさ
	意向確認が本人に与える圧力
	家族を通じてしか本人の意向を把握できない
本人の意志を反映した支援の難しさ(支援の実行に関する難しさ)	継続的な支援提供が難しい
	支援担当者の変更が本人の気持ちに影響する
	状況に進展がない
	本人が家族と支援者との面談を拒否する
	本人が現状の課題を認識していない
	本人が現状を脱することを望んでいない
	本人が支援を受けることに消極的
	本人が支援者の助言を受け入れない
	本人が自身の病気・障害を受容していない
	本人が就労に対して消極的
	本人が他機関による支援を受け入れない
	本人による支援の拒絶
	本人による支援への無理解
	本人の意向と現実との乖離
本人の希望と支援内容・方向性における差異	
本人の考え方を変えることが難しい	
家族とのコミュニケーションにおける難しさ	家族がどの程度困っているか把握しづらい
	家族と信頼関係を築くことが難しい
家族の意志を反映した支援の難しさ(意向確認・アセスメントに関する難しさ)	家族の状況・背景把握に関する困難
家族の意志を反映した支援の難しさ(支援の実行に関する難しさ)	家族が現状の課題を認識していない
	家族が現状を脱することを望んでいない
	家族が支援を受けることに消極的
	家族が支援者の助言を受け入れない
	家族が持つ偏見を変えることが難しい
	家族が病気・障害を受容していない
	家族による支援の拒絶
	家族に支援について理解してもらおうことの難しさ
家族の協力を得ることが難しい	
家族間の力学にかかわる課題	家族が介入しすぎる
	家族が本人に強く働きかけることができない
	家族と本人のペースにおける不一致
	家族と本人の意向における不一致
	家族による本人の特性・背景事情に関する無理解
	家族による本人への期待・希望の押しつけ
	家族による本人への拒否感

<C>カテゴリー	<C>コード
	家族による本人への怯え
支援制度上の課題	行政の対応が遅い
	行政機関による一貫した支援提供の難しさ
	支援人員・人材の不足
	自機関での対応の枠を超えている
	他機関との連携における困難
	必要とされる支援が自機関では提供できない
	本人を他機関での支援につなげることが難しい
支援者が抱える葛藤	医療においてひきこもりを理解してもらうことが難しい
	家族・支援者間のバランスが極端に偏っている
	家族が望む支援を提供できない
	家族との関係維持の難しさ
	家族と支援者との考え方の不一致
	家族の意向により関係機関との連携ができない
	家族の気持ちを汲むことと変更してほしい点を指摘することのバランスの取り方
	家族の気持ちを受け止めること
	介入すること自体が難しい
	介入による支援拒否の懸念
	支援について相談できる人がいない
	支援のための気力を持ち続けることが難しい
	支援内容がパターン化してしまう
	進展がないことによる支援の停滞
	誠実な支援提供と本人の希望とのバランスのとり方
適切な支援内容・方法がわからない	
発展的な支援提供ができない	
本人との関係維持の難しさ	
支援者が抱える葛藤	本人と家族・支援者における考え方の不一致
	本人と家族を合わせた支援の展開
	本人と家族双方の気持ちに寄り添うことの難しさ
	本人と社会をつなぐことが難しい
	本人の触法行為に対する懸念
	本人支援に移行するまでの長い道のり
	無理矢理本人と面談することへの懸念



<D>支援が上手くいかなかった、支援者としては不本意ながら中断してしまった等、  
 どうすればよいか困ってしまった事例

図表 80 事例タイプD 対応困難な点のコードおよびカテゴリ

<D>カテゴリ	<D>コード
本人とのコミュニケーションにおける難しさ	支援者の伝えることが本人に適切に理解してもらえない
	適切なコミュニケーションの方法がわからない
	本人からの反応がない
	本人が他者との関わりを拒否する
	本人と信頼関係を築くことが難しい
	本人に会うことが難しい・連絡が取れない
	本人に会えない理由がわからない
本人の意志を反映した支援の難しさ(意向確認・アセスメントに関する難しさ)	コミュニケーションの課題による本人の意向把握の難しさ
	家族を通じてしか本人の意向を把握できない
	本人と家族がコミュニケーションが取れない
本人の意志を反映した支援の難しさ(支援の実行に関する難しさ)	家族に対する本人の過剰な期待
	継続的な支援提供が難しい
	周囲の意見による支援の実施
	長期的な支援の必要性
	本人が家族と支援者との面談を拒否する
	本人が現状の課題を認識していない
	本人が現状を脱することを望んでいない
	本人が支援者の助言を受け入れない
	本人が持つ疎外感
	本人が自身の病気・障害を受容していない
	本人による支援の拒絶
	本人による支援への無理解
本人の意志を反映した支援の難しさ(支援の実行に関する難しさ)	本人のこだわりの強さ
	本人の意向と現実との乖離
	本人の意向に反する相談の実施
	本人の希望と支援内容・方向性における差異
家族とのコミュニケーションにおける難しさ	家族とのコミュニケーションが成立しない
	家族に会うことが難しい・連絡が取れない
家族の意志を反映した支援の難しさ(意向確認・アセスメントに関する難しさ)	家族から本人に関する情報が得られない
家族の意志を反映した支援の難しさ(支援の実行に関する難しさ)	家族が現状の課題を認識していない
	家族が現状を脱することを望んでいない
	家族が支援に対して批判的
	家族が支援者の助言を受け入れない
	家族が他機関による支援を受け入れない
	家族が対応を支援機関任せにする
	家族が本人と支援者の面談を拒否する
	家族が本人抜きでの支援を希望する
家族が問題を抱え込もうとする	
家族間の力学にかかわる課題	家族が自分の意向を優先する
	家族が本人に従ってしまう
	家族が本人の意向を確認しない
	家族が本人の自立に向き合おうとしない
	家族だけで本人を支えることは難しい
	家族と本人のペースにおける不一致
	家族と本人の意向における不一致
	家族による本人の特性・背景事情に関する無理解

<D>カテゴリー	<D>コード
支援制度上の課題	支援人員・人材の不足
	制度上の理由により支援が提供できない
	他機関との連携における困難
	他機関の協力が得られない
	本人を受け入れる関係機関がない
	本人を他機関での支援につなげることが難しい
支援者が抱える葛藤	ていねいな支援ができない
	ひきこもりの解決における多様性
	ひきこもり期間の長期化による介入の難しさ
	家族からの支援に対する過度な要求
	家族との関係維持の難しさ
	家族と支援者との考え方の不一致
	家族の意志を尊重すべき程度の判断が難しい
	家族の気持ちに寄り添った支援ができない
	家族の気持ちを受け止めること
	支援が本人に与える負担
	支援に関する柔軟な判断
	支援の適切なタイミング判断の難しさ
	支援者の疲弊
	支援者間の考え方の違い
	支援側の課題により本人の特性を考慮した支援ができない
	支援中断後の対応における難しさ
	将来的な支援方法に関わる課題
	親亡きあとの対応の難しさ
	進展がないことによる支援の停滞
	適切なアセスメントと結果の伝え方の難しさ
	適切な支援内容・方法がわからない
	適切な面接実施の難しさ
	踏み込んだ支援ができない
	本人・家族双方に寄り添った支援の提供
	本人との関係維持の難しさ
	本人と支援者をつなぐ人物の不在
	本人による支援者への依存
本人の健康状態に関する懸念	
面談の意義を伝えきれない	

上記の A から D までのタイプに関する自由記述回答数と割合、および各カテゴリーの該当数と割合は次のとおりである。

図表 81 事例タイプ別の各カテゴリーの該当数と割合

カテゴリー	＜A＞居場所につながったり家族会や当事者会につながった事例		＜B＞ボランティアや地域活動、福祉サービスや就労就業につながった事例		＜C＞相談が長期にわたって進展しない、本人または家族が希望して支援が終了した事例		＜D＞支援が上手くいかなかった、支援者としては不意ながら中断してしまった等どうすればよいか困ってしまった事例	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
本人とのコミュニケーションにおける難しさ	46	16.7%	42	11.5%	86	26.6%	76	24.9%
本人の意志を反映した支援の難しさ(意向確認・アセスメントに関する難しさ)	31	11.2%	51	14.0%	39	12.1%	31	10.2%
本人の意志を反映した支援の難しさ(支援の実行に関する難しさ)	49	17.8%	59	16.2%	68	21.1%	85	27.9%
家族とのコミュニケーションにおける難しさ	4	1.4%	6	1.6%	4	1.2%	18	5.9%
家族の意志を反映した支援の難しさ(意向確認・アセスメントに関する難しさ)	2	0.7%	3	0.8%	2	0.6%	8	2.6%
家族の意志を反映した支援の難しさ(支援の実行に関する難しさ)	28	10.1%	24	6.6%	47	14.6%	68	22.3%
フォローアップ・成果・効果にかかわる課題	0	0.0%	1	0.3%	0	0.0%	0	0.0%
家族間の力学にかかわる課題	23	8.3%	33	9.1%	28	8.7%	48	15.7%
支援制度上の課題	11	4.0%	12	3.3%	25	7.7%	25	8.2%
支援者が抱える葛藤	23	8.3%	35	9.6%	45	13.9%	66	21.6%
回答事例数(自由記述式質問に無回答の場合も含む)	276	21.8%	364	28.7%	323	25.5%	305	24.1%

## 第5章 マニュアル（仮称）骨子案の検討

### 1 マニュアル（仮称）骨子案検討の概要

#### (1) 目的

より現場の実態に則したマニュアル（仮称）骨子を作成することを目指し、当事業において実施したアンケート調査（自治体悉皆調査）の結果等をもとにしてマニュアル（仮称）骨子案を作成した。

#### (2) 方法

当事業において実施したアンケート調査（自治体悉皆調査）の結果を用いて作業部会で議論を行いマニュアル（仮称）骨子案を作成した。さらに、検討委員会にてその内容の確認・検討を行った。

#### (3) 検討過程

マニュアル（仮称）骨子案は次のような流れで検討を重ねた。

番号	検討のための会議	実施内容
【1】	第1回作業部会 及び 第2回作業部会	アンケート調査結果を用いて、これまでの現場での経験をもとにして下記について協議した。  ① 事務局の作業内容（アンケート調査結果の整理）において気になる点の確認 ② 現場対応等を通して、特に出会う頻度が高いと感じる対応困難場面・対応困難点 ③ 特に難しいと感じる対応困難点 ④ アンケート調査結果には含まれていないが、現場対応等を通して感じることのある対応困難点 ⑤ 上記のような場面で、大切にしていること、あるべき支援者としての姿勢
【2】	（事務局にて骨子案（初稿）を作成）	作業部会における議論をもとに、事務局にてマニュアル（仮称）骨子案の初稿を作成。
【3】	第2回検討委員会	作業部会における議論の報告を受け、事務局作成のマニュアル（仮称）骨子案（初稿）の内容について確認・検討。
【4】	（事務局にて骨子案（第2稿）を作成）	検討委員会における議論をもとに、事務局にてマニュアル（仮称）骨子案の第2稿を作成。
【5】	第3回作業部会	事務局作成のマニュアル（仮称）骨子案（第2稿）の内容について確認・検討。
【6】	（事務局にて骨子案（第3稿）を作成）	作業部会における議論をもとに、事務局にてマニュアル（仮称）骨子案の第3稿を作成。
【7】	第3回検討委員会	作業部会における議論の報告を受け、事務局作

番号	検討のための会議	実施内容
		成のマニュアル（仮称）骨子案（第3稿）の内容について確認・検討。
【8】	（事務局にて自治体の意見照会用の資料をとりまとめ）	検討委員会における議論をもとに、事務局にて自治体の意見照会用の資料にとりまとめる。

各会議における、マニュアル（仮称）骨子案に係る論点を以下に示す。

#### 【1】第1回作業部会及び第2回作業部会における主な論点

- 関係機関や地域とのつなぎ方／つながり方、支援メニューへのつなぎ方
- 支援者の葛藤や支援者をエンパワーする仕組みの必要性
- 相談と支援の違い
- 支援対象者の年代による差異
- 家族と本人との考え方における不一致への対応
- 居場所とは（支援内容、形態）
- 当事者の希望に沿った支援の考え方
- 支援のゴールの考え方
- 就労にかかる支援の提供、就労先の開拓、就労支援（就労準備含む）の提供
- 困難ケースとは何か、「困難」「うまくいかない」ということの考え方
- 支援者としてのあるべき姿勢

#### 【3】第2回検討委員会における主な論点

- 支援の価値や倫理を書き込む意義
- 価値と価値観の違い
- ひきこもり支援における対象者の考え方
- 家族相談・家族支援の視点
- 支援対象者の年齢
- 対象者の話を聞くことの大切さ
- 社会の側の課題や問題という考え方
- マニュアル（仮称）における各章の書き分け（第2章までは抽象度が高い、第3章以降は具体的な現場での支援の内容）
- 支援者側の広報や情報発信の大切さ
- 成果や結果を求めすぎることのないようにすること

#### 【5】第3回作業部会における主な論点

- 他機関との連携
- 重層的支援
- 家族や本人以外からの相談への対応
- ひきこもりは自己責任ではないという考え方
- 支援者支援
- 困り感を解消することのみならず、望むことを応援する
- 支援はQoL（生活の質）の向上
- 本人のニーズが明確な場合とそうでない場合、SOSが発せられない場合
- 家族をサポートする価値観や考え方
- 家族にだけ負担を抱えさせることがないよう、世帯に関わる多様な部署で世帯を支える

- そうせざるを得ずひきこもる方への支援のあり方
- 支援の入り口、入り口としての保護者・家族相談
- セルフチェックの視点
- ケースのモニタリング
- インテークのポイント
- 緊急度判断
- 行政を超えたやりとり
- 困難事例ではなく支援停滞事例

#### 【7】第3回検討委員会における主な論点

- 対象者の中に支援者を含める（明記する）ことについて
- 支援の手前について
- 支援を必要としている状況の判断について（誰が判断するのか）
- 地域社会へのアプローチ
- ひきこもりという状態は特別ではないということの説明の仕方
- 居場所の運営
- 医療について
- 支援対象者の選択肢を耕していくこと
- （事例を取り上げる際）いわゆる成功事例の羅列にならないよう留意
- （事例を取り上げる際）成功したのか失敗したのか不明確なケースも含む

## 第6章 自治体への意見照会

### 1 自治体への意見照会の概要

#### (1) 目的

パイロット版のマニュアル（仮称）目次案について、ひきこもり支援を実施する全自治体の意見を反映することで、より現場での実践に資する成果物にすることを目的として照会を実施した。

#### (2) 対象

対象は全国の自治体（都道府県及び市区町村）とした。なお、回答は、広くひきこもり相談窓口や、ひきこもり関連施策担当課に対して求めた。

#### (3) 照会項目

下記7点について質問した（⑦を除き自由記述）。

- ① ひきこもり支援にかかる支援マニュアル（仮称）の名称について
- ② 「0 はじめに」（10項目）に追加するキーワード及び理由
- ③ 「1 ひきこもり支援の対象者」（1項目）に追加する記載内容例及び理由
- ④ 「2 支援における価値や倫理」（5項目）に追加する記載内容例及び理由
- ⑤ 「3 支援のポイント」（8項目）に追加する記載内容例及び理由
- ⑥ 「4 事例で見る支援のポイント」に追加する記載内容例及び理由
- ⑦ 回答者の所属機関の情報（所属機関名、種類など）

なお、①については「ひきこもり支援にかかる支援マニュアル」という仮称を示したうえで、名称に関する意見を求めた。②から⑥までは、以下の通り目次パートやキーワード例等を示し、各細項目について追加を希望するキーワードや記載内容とその理由を尋ねた。⑦に関しては回答者の所属先機関名を自由記述で尋ねたほか、所属機関の種類等について単一回答で尋ねた。

図表 82 目次パート

大項目	中項目	小項目	盛り込むべき内容 (細項目)
0 はじめに	(1) 作成の背景 (2) ひきこもり支援を取り巻く現状と課題 (3) ひきこもり支援のあるべき姿 (4) 本書の目的、活用方法 (5) 本書が想定している対象者(読者) (6) ガイドラインとのすみ分け		(キーマン例)
			社会的ひきこもり、8050 問題
			ひきこもり地域支援センター、基礎自治体によるひきこもり支援
			支援希求、理解不足、焦燥感、報道、暴力的支援、誰にでもどの家族にも起こりうる、支援とはどうあるべきか
			家族からの相談、家族への支援、尊敬、支援ニーズ
			家族全体への支援、多様な関係機関との連携、チーム支援
1 ひきこもり支援の対象者	(1) 対象者と定義		地域共生社会、誰もが安心してひきこもれる社会
			全ての支援者の共通基盤
			支援従事者全て
			医学的視点、ソーシャルワークの視点
2 支援における価値や倫理	(1) 支援において大切にしたい拠り所 (2) 支援者としてあるべき姿 (3) 支援にあたって	1) 支援に対する考え方 2) 支援者の行動	① 支援における価値、倫理
			② 支援に迷った場合には
			① 支援とは何か
			① よりよい支援者になるために
			① 支援を行う前に押さえておくべきこと
3 支援のポイント	(1) ひきこもり支援の全体像 (2) ひきこもり支援のポイント		① 支援対象者とのコミュニケーション
			② 支援対象者の意向の確認
			③ 支援対象者の意向を反映した支援の実行
			④ 支援の入り口から出口まで
			⑤ 家族間の力学
			⑥ 支援制度や支援体制
4 事例でみる支援のポイント			⑦ 支援者のエンパワメント

(次ページ参照)



図表 83 記載内容パート

番号	大項目	中項目	小項目	盛り込むべき内容 (細項目)	(記載内容例)
1	ひきこもり支援の対象者	(1)対象者と定義	①ひきこもり支援における対象者		<p>&lt;想定している記載内容&gt;  「ひきこもり支援における対象者」とは、次のような状況にある本人やその家族、世帯である。なお、次のような状況になった期間は問わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会的に孤立し、孤独を感じている</li> <li>○何らかの生きづらさを抱え、家族を含む他者との交流が限定的である</li> <li>○生活上の困難を感じている状況にある</li> <li>○支援を必要としている状況にある</li> </ul> <p>【検討過程における主な意見(上記以外)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり支援を実施する者(支援者)も支援の対象に含む</li> <li>・地域社会も支援の対象に含む(地域社会への働きかけ(啓発事業等)により)</li> </ul>
2	支援における価値や倫理	(1)支援において大切にしたい拠り所	①支援における価値、倫理		<p>&lt;想定している記載内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○支援者が共通基盤として押さえおくべき価値観</li> <li>○支援対象者を人として尊厳がある存在と理解する</li> <li>○同じ生活者であり共に生きる仲間としてかわる</li> <li>○支援において大切な人間観と社会観</li> <li>○ひきこもり支援における行動規範</li> </ul>
			②支援に迷った場合には		<p>&lt;想定している記載内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ひきこもりの状態を治すべき対象としてとらえない</li> <li>○支援対象者の権利や自由を最大限に尊重する</li> <li>○尊厳を傷つけてまで支援することはあってはならない</li> <li>○ひきこもりの支援は万能である必要はない</li> </ul> <p>【検討過程における主な意見(上記以外)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対話、傾聴を中心とした支援を大切にする</li> </ul>
		(2)支援者としてあるべき姿	1)支援に対する考え方	①支援とは何か	<p>&lt;想定している記載内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○支援対象者が納得して生きられるよう選択肢を示す</li> <li>○支援対象者の揺れやゆらぎを見極めながら支援を行う</li> <li>○支援は支援対象者が行きつ戻りつできる機会を用意する</li> </ul> <p>【検討過程における主な意見(上記以外)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援対象者が行いたいことや望むことを叶える手伝いをする</li> </ul>

番号	大項目	中項目	小項目	盛り込むべき内容	
				(細項目)	(記載内容例)
2	支援における価値や倫理	(2) 支援者としてあるべき姿	2) 支援者の行動	① よりよい支援者になるために	<p>&lt;想定している記載内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相談することができた勇氣に対して敬意を表す</li> <li>○ 支援対象者の話を徹底して聞くことを大切にす</li> <li>○ 小さな変化に気づき支援対象者と分かち合う</li> <li>○ 支援者はひきこもり状態にある家族と本人とのファシリテーターとなる</li> <li>○ 支援対象者の前で支援者が無力さをさらけ出してもよい</li> </ul> <p>&lt;想定している記載内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ひきこもり状態にある本人と家族の考え方や要望、悩みは異なる</li> <li>○ ひきこもりに関連する課題・問題は家族を全体としてとらえる中で理解する</li> <li>○ ひきこもりは自己責任と決めつけない</li> <li>○ ひきこもりの状態のみを見るのではなく社会的な課題の方を見る</li> <li>○ 支援はスモールステップを進める</li> <li>○ 自機関での対応のみにとどまらず他機関の支援につなげる</li> <li>○ 家族は支援の第一の「起点」となる</li> <li>○ 「支援がうまくいかない」は支援者自身の視点である可能性</li> <li>○ 命に危険が及ぶような緊急の場合は支援方針を変更してすぐ対応</li> <li>○ 支援者と支援対象者の間には相性がある</li> <li>○ 支援者がひきこもり状態にある本人や家族から学ぶことも多い</li> </ul>
3	支援のポイント	(1) ひきこもり支援の全体像			<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ひきこもり支援の多様性について</li> <li>○ ひきこもり状態からの変化のプロセス</li> <li>○ 一般的なひきこもり支援の流れの説明</li> <li>○ 「最初の入り口」としての保護者・家族相談</li> <li>○ 対象者と信頼関係を築くには</li> <li>○ 対象者に会うことが難しい場合や連絡が取れない場合、キャンセルが続く場合</li> <li>○ 逸脱行動がある場合</li> <li>○ アウトリーチ(訪問支援、同行支援)</li> </ul>
3	支援のポイント	(2) ひきこもり支援のポイント		① 支援対象者とのコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 対象者の意向やニーズが分からない場合</li> <li>○ 対象者の変化するニーズへの対応</li> <li>○ 対象者において明確なニーズがない場合</li> <li>○ 意向を優先することにリスクがある場合(自殺企図や希死念慮など、命に危険が及ぶ場合)</li> </ul>

番号	大項目	中項目	小項目	盛り込むべき内容 (細項目)	(記載内容例)
				③支援対象者の意向を反映した支援の実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>○支援は長期、スモールステップ</li> <li>○支援のゴールについての考え方</li> <li>○複合的な支援の意義</li> <li>○対象者の課題認識や自己理解を支援する</li> <li>○対象者の疲弊、焦燥感、葛藤</li> <li>○親亡き後の対応</li> <li>○支援のキーパーソン</li> <li>○支援に対して家族以外からの介入がある場合</li> <li>○対象者が困難な状況におかれている場合(DV、虐待、いじめ、等)</li> </ul>
				④支援の入り口から出口まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>○インタビュー</li> <li>○アセスメント、リスク査定(緊急性判断)</li> <li>○ケースのモニタリング(セルフモニタリング含む)</li> <li>○スーパービジョン</li> <li>○支援を終える時の対応</li> <li>○別の機関に支援をつなぐ場合の留意点</li> <li>○家族以外の地域住民、関係機関等からの相談</li> </ul>
				⑤家族間の力学	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本人の意向と家族の意向が異なる場合</li> <li>○家族・親族間で意向が異なる場合</li> <li>○本人と家族との力関係(家族に従う/本人に従う)</li> <li>○本人と家族のベースにおける不一致</li> <li>○家庭全体が抱える課題の確認</li> <li>○本人と家族が不和、関係が不安定である場合</li> <li>○親の入院等、家庭環境の変化がある場合</li> <li>○家族への攻撃的言動・家庭内暴力があったら</li> </ul>

番号	大項目	中項目	小項目	盛り込むべき内容 (細項目)	(記載内容例)
3	支援のポイント	(2)ひきこもり支援のポイント		⑥支援制度や支援体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会資源となる関係機関</li> <li>○医療分野との連携</li> <li>○どの機関がケースの責任を持つか</li> <li>○ひきこもり支援と隣接する分野との調整</li> <li>○関係機関との会議(支援者会議)における情報共有のあり方</li> <li>○関係機関と支援の方向性について共通認識を持つには</li> <li>○支援者や各支援機関での支援方法の違い</li> <li>○支援人材の育成と支援が途切れない仕組みづくり</li> <li>○重層的な支援、世帯全体への支援という発想</li> <li>○社会参加(ボランティア、中間的就労、就労等)に係る協力先の開拓</li> <li>○地域とのかかわり</li> <li>○相談窓口の周知・広報</li> <li>○ひきこもりに関する社会の認知や地域の理解の醸成(広報やキャンペーン・イベント等)</li> <li>○居場所支援、居場所づくり</li> <li>○当事者会や家族会の運営</li> <li>○支援者の異動・退職に際しての引継ぎ</li> <li>○支援者への支援(間接支援)</li> </ul>
				⑦支援者のエンパワメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>○この支援でよいのかと感じたら(支援者の逡巡する気持ちについて)</li> <li>○ひきこもり支援の多様性から生じる支援の停滞</li> <li>○ひきこもり期間の長期化による介入の難しさ</li> <li>○対象者からの過度な要求</li> <li>○対象者との関係維持の難しさ</li> <li>○支援者自身が抱える疲弊</li> <li>○支援者間の考え方の違い(課内・部内での違い、上司の理解)</li> <li>○支援者のセルフチェック・セルフケア</li> <li>○スーパービジョンの活用</li> <li>○事例検討会の活用</li> <li>○ひきこもり支援の成果をどうとらえるか</li> <li>○支援者自身の成長のために</li> </ul>

番号	大項目	中項目	小項目	盛り込むべき内容 (細項目)	(記載内容例)
4	事例でみる支援のポイント				<ul style="list-style-type: none"> <li>○ひきこもり状態が長期にわたる事例</li> <li>○ひきこもり支援における相談が長期にわたる事例</li> <li>○本人もしくは家族が何等かの疾患を有する事例</li> <li>○本人もしくは家族が何等かの障害を有する事例</li> <li>○兄弟姉妹の相談からひきこもり状態の本人のことが発覚した事例</li> <li>○8050 事例</li> <li>○様々な関係機関によるチーム支援の事例</li> <li>○不登校の相談からひきこもり支援が行われた事例</li> <li>○自傷行為、自殺企図等、希死念慮がみられる事例</li> <li>○家族への暴力がみられる事例</li> <li>○相談の入り口がひきこもり支援の担当部署(機関)ではない部署(機関)だった事例</li> <li>○地域(行政)を超えたやりとりが発生する事例</li> </ul> <p>※それぞれの事例は年代別に複数掲載する</p>

#### (4) 方法

厚生労働省から上記対象に対して「パイロット版のマニュアル（仮称）目次案」をメール等にて送付した上で、意見の回収については、事務局にて Microsoft Forms を用いたインターネット回答ページを設置し、対象機関に対して回答ページに意見を入力してもらうよう依頼した。

#### (5) 期間

調査期間は 2024 年 2 月 5 日（月）から 2 月 21 日（水）である。ただし、締め切り後に回答があったものも集計に含めた。

#### (6) 結果

本調査では 369 件の回答を得た。回答者の所属機関は「（ひきこもり地域支援センター以外の）その他のひきこもり支援を行なう組織・機関」が最も多く 79.7%（294 件）、所属機関の種類は 63.4%（234 件）が自治体のひきこもり支援担当課である。

図表 84 回答者の所属機関

	所属先の種類	N	%
1	都道府県もしくは政令指定都市のひきこもり地域支援センター	54	14.6
2	上記以外のひきこもり地域支援センター	21	5.7
3	その他のひきこもり支援を行う組織・機関	294	79.7
	全体	369	100.0

図表 85 回答者の所属機関の種類

	所属先機関の種類	N	%
1	自治体のひきこもり支援担当課	234	63.4
2	自治体のひきこもり支援担当課以外の課	12	3.3
3	生活困窮者自立支援機関（受託団体含む）	19	5.1
4	教育支援センター等（受託団体含む）	1	0.3
5	福祉事務所	19	5.1
6	保健所、保健センター	45	12.2
7	精神保健福祉センター	21	5.7
8	社会福祉協議会	5	1.4
9	NPO法人、民間企業	5	1.4
10	その他	8	2.2
	全体	369	100.0

#### 名称案に関する意見

名称案に関する回答数は 230 件（62.3%）であり（「現状のままでよい」、「十分と考える」といった回答も含む）、名称案に「マニュアル」と付くものが 113 件、付かないものが 65 件であった。以下に「マニュアル」の語を含む名称案と「マニュアル」の語を含まない名称案の一覧を示す。また、名称案以外にも、名称に期待する要素としては「目的が明確にわかる名称」、「ひきこもりに対するネガティブなイメージのない名称」、「支援は時間を要するものというメッセージ」、「寄り添い／伴走／個別理解」、

「固くなりすぎない名称」、「支援初心者にとって親しみやすい名称」、「ひきこもりという言葉を使用しない名称」、「マニュアルという語を用いない名称」の回答があった。

図表 86 「マニュアル」の語を含む名称案

「マニュアル」の語あり	回答数
ひきこもり支援マニュアル	37
ひきこもり支援にかかる支援マニュアル	23
ひきこもり寄り添い支援マニュアル	5
ひきこもり相談支援マニュアル	5
ひきこもり支援活用／総合／対応マニュアル	4
ひきこもり支援者マニュアル	2
ひきこもり当事者・家族に寄り添う支援マニュアル	1
ひきこもられている方へのよりそい支援マニュアル	1
ひきこもりサポートサポートマニュアル	1
ひきこもり支援にかかるマニュアル	1
十人十色ひきこもり支援マニュアル	1
全国ひきこもり支援マニュアル	1
あなたはひとりじゃない ～つながり続けるための支援マニュアル～	1
ひきこもり支援に関するマニュアル	1
ひきこもり支援者を支援するためのマニュアル	1
ひきこもり社会参加応援団マニュアル	1
ひきこもり状態にある方への支援マニュアル	1
ひきこもり対象者対応マニュアル	1
ひきこもり等支援マニュアル	1
ひきこもり等社会的孤立にある方等への支援マニュアル	1
ひろがる支援マニュアル	1
家族と共に歩むひきこもり支援マニュアル	1
ひきこもり支援に関わる支援者のためのマニュアル	1
ひきこもり等で生活しづらさを感じている方の支援者用支援マニュアル	1
必携ひきこもり支援者のための支援マニュアル	1
ひきこもり支援にかかる支援者用支援マニュアル	1
ひきこもり支援のすすめ方 ～支援者マニュアル～	1
ひきこもり支援のための関係者マニュアル	1
ひきこもり支援者向け支援マニュアル	1
ひきこもり支援者対応マニュアル	1
支援者向けマニュアル：伴走型の支援の実施に向けて マニュアル	1
だれひとり取り残さない支援マニュアル	1
伴走マニュアル	1
一人ひとりの居場所づくり支援マニュアル	1
居場所マニュアル	1
社会との関わりが必要な方への支援マニュアル	1
社会的活動困難者支援マニュアル	1
社会的孤立サポートマニュアル	1
地域から孤立しない、孤独と感ぜない地域にするためにできることマニュアル	1
生活支援マニュアル	1
わかものサポートマニュアル	1
地域ピアサポーターマニュアル	1
計	113

図表 87 「マニュアル」の語を含まない名称案

「マニュアル」の語なし	回答数
ひきこもり支援ガイドブック	4
ひきこもり支援ハンドブック	3
ひきこもり支援ヒント集	2
ひきこもり当事者やその家族に寄り添う支援の心得	1
ひきこもりでお悩みの方への寄り添いガイドライン	1
ひきこもりに寄り添うためのサポートブック	1
ひきこもりサポートガイド	1
ひきこもりサポートブック	1
ひきこもりサポート集	1
ひきこもりの状態にある者及びその家族等に対する支援の手引き	1
ひきこもり支えるガイド	1
ひきこもり支援ガイド	1
ひきこもり支援サポートブック	1
ひきこもり支援にかかる支援ガイド	1
ひきこもり支援にかかる支援ハンドブック	1
ひきこもり支援にかかる手引き	1
ひきこもり支援にかかる心得	1
ひきこもり支援にかかるハンドブック	1
ひきこもり支援のための手引き	1
ひきこもり支援のハンドブック	1
ひきこもり支援のガイドブック	1
ひきこもり支援のガイドライン	1
ひきこもり支援の手引き	1
ひきこもり支援の支援の基本	1
ひきこもり支援の心構え	1
ひきこもり支援手引き	1
ひきこもり支援に関する手引き	1
ひきこもり支援に関する対応ガイドライン	1
ひきこもり支援の心得と心がけ	1
ひきこもり支援に携わるあなたへ	1
ひきこもりの理解のために	1
ひきこもり支援を始めるためのガイドブック	1
ひきこもり支援必携	1
まず知るひきこもり支援	1
ひきこもり支援を必要とする方へ適切に対応するための指針	1
ひきこもり対応ガイド	1
ひきこもり包括ガイドライン	1
ひきこもり支援の考え方	1
ひきこもり支援を考える	1
ひきこもり支援を知る	1
ひきこもり支援を考え続けるための読本	1
ひきこもり支援者の羅針盤	1
それぞれのひきこもりと寄り添うために	1
ひきこもり状態にある方に寄り添うために	1
ひきこもり状態にある方と歩むための本	1
ひきこもり支援の道標	1
ひきこもりを共に考える方法	1
”生きづらさを抱える方”への支援指針	1
こもりびととささえびと	1
こもりびと支援のススメ	1
ポケット支援	1



「マニュアル」の語なし	回答数
一歩～ひきこもりに関わる全ての方へ～	1
一緒に考える。はじめの一歩	1
こころの手	1
大千本槍の窓	1
個別理解支援	1
社会とつながるためのハンドブック	1
ひきこもりのかたを抱えるご家族のための本	1
地域の歩き方～充電期間サポートブック～	1
計	65

### 目次パートへの意見

目次パートに関する回答数および割合を以下に示す。なお、回答数には「現状のまま  
でよい」、「十分と考える」といった回答も含まれている。

図表 88 目次パートに関する回答数および割合

	回答数	%
(1)①本書を作成するに至った背景	92	24.9
(2)①現在の社会情勢	82	22.2
(2)②ひきこもり支援の課題	100	27.1
(3)①ひきこもり支援をどう捉えるか	78	21.1
(3)②支援対象者、支援内容など多様性	78	21.1
(3)③重層的な支援の実際	73	19.8
(4)①本書が目指すもの	69	18.7
(4)②本書の活用方法	57	15.4
(5)①ひきこもり支援窓口職員	65	17.6
(6)①既存のマニュアルとの違い	61	16.5

意見照会の結果として得たキーワードの分類にあたっては、まず、キーワードを端的に表す名称（小カテゴリー）をつけ、その後、類似の小カテゴリーをまとめて大カテゴリーとした。以下に、中項目（1）から（6）までの回答キーワード、小カテゴリー、大カテゴリーをそれぞれ示す。なお、回答のうち誤記と思われる箇所については修正の上で記載している。

図表 89 1項目目：「0 はじめに」(1) ①本書を作成するに至った背景

大カテゴリー	小カテゴリー	記載されたキーワード		
ひきこもり支援	ひきこもりの予防	ひきこもりの予防 早期介入		
	ひきこもりの問題	ひきこもりの問題とは何か		
	ひきこもり支援の必要性	ひきこもり支援(特に公的支援を行う)の必要性		
	ひきこもり支援の変遷	国におけるひきこもり支援施策の変遷		
	ひきこもり支援の問題	十人十色を意識しすぎたゆえの弊害		
	ひきこもり当事者の増加	ひきこもりの状態にある者の増加		
	支援ニーズの増加	支援ニーズの増加		
	現状に即したひきこもり支援	現状にあったマニュアル改定		
	支援につながりにくい事例	公的サービスや相談につながりにくいケースの存在		
	支援者の悩み	支援者自身の悩み		
	支援方法	支援にかかわる方への標準的な支援方法		
	支援方法論の不足	具体的方法論の不足		
	支援の心構え	相互理解		
	ひきこもりの長期化		長期高齢化	
			長期化	
			長期化・高齢化	
	当事者／家族の高齢化	8050 問題、9060 問題、10070 問題		
制度上の問題	制度の狭間の問題			
家族	家族	家族		
	家族介護	家族介護		
	家族関係	家族関係の希薄化		
社会的背景	コミュニケーション手段の変化	コミュニケーション手段の多様化 デジタル化により非接触が主流になった		
	コロナ禍	コロナ禍 新型コロナウイルス		
	ひきこもりへの関心の高まり	ひきこもりの関心が高まっている		
	孤独・孤立		孤独・孤立 社会と情報からの孤立 社会的孤立 孤立死	
		高齢化	高齢化は身近なもの	
		社会構造・関係の変化		社会構造の変化 生産年齢人口の減少 社会関係の希薄化
			社会的ひきこもり	社会的ひきこもり
	社会的格差		格差社会	
	現代におけるひきこもり	現代社会とひきこもり		
	社会的問題としてのひきこもり	多くの人にかかわる問題		
	社会問題の変化	社会問題の複雑化・深刻化		
	就職氷河期	就職氷河期		
	当事者の背景	ひきこもりの多様化	女性のひきこもり	
属性の多様化				
不登校		不登校		
当事者の障害・疾患		統合失調症		
	発達障害			
失業	失業			

図表 90 2項目目：「0 はじめに」(2) ①現在の社会情勢

大カテゴリー	小カテゴリー	記載されたキーワード	
ひきこもり支援	ひきこもり支援の多様性	多様性	
	海外におけるひきこもり	海外のひきこもり事情と施策	
	官民連携	自治体支援窓口とNPO 法人等との連携	
	居場所	居場所	
	公的ひきこもり支援	ひきこもり地域支援センター	ひきこもり地域支援センター
		基礎自治体によるひきこもり支援	基礎自治体によるひきこもり支援
		都道府県によるバックアップ体制	都道府県によるバックアップ体制
		ひきこもり支援推進事業(ひきこもり支援ステーション事業)	ひきこもり支援推進事業(ひきこもり支援ステーション事業)
		国の支援	国の支援
	民間によるひきこもり支援	民間によるひきこもり支援	民間によるひきこもり支援
		NPO 法人	NPO 法人
		親の会や民間支援団体の活動	親の会や民間支援団体の活動
		民間団体のひきこもり支援の現状	民間団体のひきこもり支援の現状
		多様な支援主体の参画	多様な支援主体の参画
	支援一般	生活支援	
支援人材・機関の不足	ひきこもりの継続相談できる相談機関および相談員の不足		
地域による支援の違い	地域格差		
学齢期の支援	不登校からのひきこもり対策		
ひきこもりの長期化	長期高齢化	長期高齢化	
	長期化	長期化	
	長期化・高齢化	長期化・高齢化	
当事者／家族の高齢化	8050 問題		
家族	家族関係	家族関係	
社会的背景	インターネット	ネットの存在	
	コロナ禍	コロナのパンデミック	コロナのパンデミック
		新型コロナウイルス	新型コロナウイルス
	孤独・孤立	孤独・孤立	孤独・孤立
		孤立した若者のひきこもり	孤立した若者のひきこもり
	高齢化	高齢化の進展	
	社会環境の変化	労働の重圧か高密度化による疲弊	
	社会構造・関係の変化	働き方の変化や少子高齢化、人口減少などの社会構造の変化	働き方の変化や少子高齢化、人口減少などの社会構造の変化
		地域で支え合う力が弱体化	地域で支え合う力が弱体化
		ひきこもりを取りまく社会情勢の変革	ひきこもりを取りまく社会情勢の変革
		核家族化によりまわりとのかかわりがなくなっている	核家族化によりまわりとのかかわりがなくなっている
		社会のつながりの希薄化、核家族化、単身世帯の増加、生活困窮世帯の増加	社会のつながりの希薄化、核家族化、単身世帯の増加、生活困窮世帯の増加
	新たな地域コミュニケーション	新たな地域コミュニケーション	
	核家族化	核家族化	
	社会保障制度	雇用と社会保障制度	
	閉塞感	閉塞感	
	社会的格差	格差の広がり、無力感の高まり	
就労の困難さ	就労に対するハードルの高さ		
社会的問題としてのひきこもり	全世代の問題		
少子高齢化	少子高齢化		
当事者の背景	ひきこもりの多様化	ひきこもり状態に陥っている人の多様化	
	不登校	不登校	
		不登校の増加	
	自殺	自殺	
失業	失業		

図表 91 3項目目：「0 はじめに」(2) ②ひきこもり支援の課題

大カテゴリー	小カテゴリー	記載されたキーワード	
ひきこもり支援	ひきこもりの予防	潜在性への対応 早期支援・介入ー予防的な取組	
	ひきこもり後の受け入れの場	出口対策	
	当事者の持つ力	受援力	
	ひきこもり支援における心構え	出会うことができないことへの焦りをなくすこと 疾患や障害を区別しない 長期的支援を覚悟する	
	需要と供給の齟齬	需要と供給のアンバランスさ	
	ひきこもり支援の多様化	個別性、多様性	
	ひきこもり支援の問題	十人十色を意識しすぎたゆえの弊害	
	悪質な事業者に関する情報	引き出し業者、引き出し屋	
	支援のスキル	アセスメント力	
	継続的支援	遷延性への対処	
	非効率性の改善	非効率性の改善	
	新たな支援モデル	医学モデルの限界、社会モデルの推進	
	依存症支援	依存症への支援	
	支援体制の拡充	居場所や中間就労施設の拡大	
	官民連携	行政と支援機関の連携	
	支援に関する情報の不足	情報不足	
	支援の目的のあいまいさ	支援の目的のあいまいさ	
	支援への抵抗感	支援への抵抗感	
	支援拒否／支援の希求なし		要支援と思われる人(家族)の支援拒否
			本人からの支援拒否
			本人の困り感の希薄さ
			介入拒否
			支援拒否
	支援者の経験・スキル不足		当事者のひきこもりの認識低下
			支援者の経験不足 支援者のスキル不足
	支援者支援	支援者をとりまく体制の強化	
	社会参加の場	居場所、社会参加先	
	支援人材・機関の不足	不足するひきこもりの居場所と支援する人材	
	若年からの支援	思春期からの支援	
	信頼関係		把握 信頼関係までのつながり
			信頼関係の構築
	制度上の問題		法律に支援方法についての定め等がない
			縦割りの脱却
			環境整備
機関間連携		分野の連携	
		多機関連携	
		教育との連携	
対象者との関係構築	関係構築		
長期的支援		長期的な支援	
		支援の長期化	
当事者／家族の高齢化	8050 問題 高齢化		
ひきこもりの長期化	長期化		
当事者支援	本人への支援		
当事者主体		当事者の意思を尊重した支援	
		誤解、本人のペース	

大カテゴリー	小カテゴリー	記載されたキーワード
	支援のペース配分	本人のペース
家族	家族関係	家族関係
	家族の抱え込み	家族の抱え込み
	家族の心理	親の焦燥感・不安
	家族の非協力	家族の非協力(家族も疲弊して諦めている)
社会的背景	ひきこもりへの偏見	偏見
		理解不足
		ひきこもりに対するイメージが『良くない状態、改善すべき状態』となっていること
		スティグマ
	孤独・孤立	孤立
	社会環境の変化	労働の重圧か高密度化による疲弊
	世間体	地域の目
社会資源の不足	社会資源の不足	
当事者の背景	ひきこもりの多様化	多様
		多様性
		多様化
	当事者の置かれている状況	親の介護や経済困窮等、ひきこもりを取り巻く背景の複合化
	当事者の心理	感覚鈍麻・逃避・他責 援助希求能力の乏しさ
	不登校	教育現場
	生活困窮	生活困窮
表現等に関する要望	より柔らかい表現	支援希求や報道、暴力的支援という表現をやわらかい表現へ修正
	より適切な表現	暴力的支援 → 暴力的対応

図表 92 4項目目：「0 はじめに」(3) ①ひきこもり支援をどう捉えるか

大カテゴリー	小カテゴリー	記載されたキーワード
ひきこもり支援	ひきこもりが持つ意味	地域における多様な生き方
		引きこもり=支援が必要という訳ではない
		ひきこもりは状態像
		多様な生き方の尊重
		社会とのつながり
		「ひきこもる選択」又は「ひきこもる必要性」
		新たな人生のスタート
	ひきこもりの実態	「ひきこもりの実態調査」「アウトリーチによる実態把握」
	ひきこもりの定義	ひきこもりの定義
	ひきこもり支援の定義	ひきこもりは支援なのか
	ひきこもり支援の必要性	待ったなしに支援が必要
	ひきこもり支援の対象	「ひきこもり」をケースとして捉える
	ひきこもり支援のゴールの多様性	ひきこもり支援=就労支援ではない 自立や就労を目指す支援ばかりではないこと
	悪質な事業者に関する情報	引き出し業者への対応
	関わりの継続	かかわり続けることの大切さ
	共生	共生、相互扶助
	公的支援の意義	そもそもなぜ行政がひきこもり支援に関わる必要があるか
機関間連携		どういった機関が支援を担うべきか
		連携
当事者主体		当事者・家族の意思を尊重

大カテゴリ	小カテゴリ	記載されたキーワード
		自身の生き方の肯定
		生き方に寄り添った支援
		本人の生き方に貢献すること
		思いを尊重
		本人の意思決定支援の尊重
		本人の選択を支援する
		本人がひきこもり支援を望んでいるか
		多様な生き方の尊重
		「ひきこもる選択」又は「ひきこもる必要性」
	当事者理解	生きづらさを知る 支援者の正しい理解
	支援のペース配分	支援者の時間感覚に巻き込まない
	伴走型支援	伴走型支援 伴走 伴走型支援と問題解決型支援
	問題解決型支援	伴走型支援と問題解決型支援
長期的支援	長期的支援	
社会における孤立の解消	誰一人として孤立させない社会を目指す	
社会的背景	社会的問題としてのひきこもり	将来にかけての社会課題として捉える
		ひきこもりは誰にでも何歳でも起こり得る
		誰にでもどの家族にも起こりうる、ひきこもりは背景が多様で、いつどのようなきっかけでなるか分からない、誰にでも起こりうるもの
		どの人、どの家族にも起こりうる
		人生のあらゆる場面において、起こりうる事象
		どの家族にも起こりうる
当事者の背景	当事者の経済的背景	経済的困窮との相関
表現等に関する要望	より柔らかい表現	「あるべき」という表現が、強すぎるように思う 「～べき」という表現は支援する側に使う場合であっても画一的な印象を受けると思う

図表 93 5項目目：「0 はじめに」(3) ②支援対象者、支援内容など多様性

大カテゴリ	小カテゴリ	記載されたキーワード
ひきこもり支援	エンパワメント	エンパワメント
	アウトリーチ	アウトリーチ
	きょうだいへの支援	きょうだいへの支援
	支援ニーズ	本人が求めている、家族が困っている、信頼できる誰かとつながること
		ニーズ
		個別ニーズへの対応
		多様な支援ニーズ
	ひきこもり支援の多様性	相談したいタイミングでの多種多様な相談方法 個別に対応し、画一化しない。 個別性のある支援 いろいろな人がいる それを見極めるまで地道に支援する
	ひきこもり状態にある本人	ひきこもり状態にある本人
	ライフステージに応じた支援	ライフステージに応じた支援
ライフステージに応じた支援	思春期、青年期後期、中年期以降の不安定	
当事者／家族の高齢化	高齢化	

大カテゴリ	小カテゴリ	記載されたキーワード	
	支援者支援	関係者への支援 支援者からの相談	
	地域における支援	地域住民との連携	本人、家族を含む地域 民生児童委員からの相談
		地域住民	地域の役割
		地域住民、自治会長、民生委員等からの相談	
		若年からの支援	思春期から
		機関間連携	学校関係、他機関
	当事者／家族の高齢化	家族の高齢化 高齢の親	
	当事者以外への支援	本人不在の支援 「ひきこもる選択」又は「ひきこもる必要性」	
	当事者主体	当事者主体	権利擁護 当事者視点
		『本人はどうしたいのか』を大切に	
		伴走型支援	伴走型支援、寄り添い
家族	家族の他サービスの利用	親の訪問介護サービスの利用	
	家族介護	要介護の親との同居	
	家族の貧困	家族全体の貧困	
	家族	家族	
	家族支援	家族への支援	家族を支える
		家族も支援対象であること	
		疾患の可能性と家族への支援	
社会的背景	SNS	SNS	
	孤独・孤立	孤立 孤独・孤立	
当事者の背景	当事者の障害・疾患	発達障害	
	退学・退職者	退学・退職者	
	失職	失職	
	当事者の心理	過去の傷付き体験	
	ひきこもりの多様化	全員が精神疾患・発達障害ではないこと	
不登校	不登校		
表現等に関する要望	より適切な表現	家族への支援 → 家族全体への支援 支援対象者：様々な要因により、社会と人と一時的に距離を取った結果、徐々に社会の繋がりがなくなり、家族以外の人、または家族とのコミュニケーションの機会が減ってしまった状態の人	

図表 94 6項目目：「0 はじめに」(3) ③重層的な支援の実際

大カテゴリ	小カテゴリ	記載されたキーワード
ひきこもり支援	チーム支援	支援者の協力体制
	ひきこもり支援の多様性	居場所家族会個別の相談だけでない支援のかたち
		その家族の世帯員によりいろいろな事例がある。一概に同じにはできない。
	官民連携	行政と民間支援者との連携
	関係性の維持	誰かが・どこかがつながっている
居場所づくり	居場所づくり、役割づくり	

大カテゴリー	小カテゴリー	記載されたキーワード
		多様な人との出会いの場の提供
	継続的支援	切れ目ない支援 継続的支援
	個人情報の共有	個人情報の共有
	公的支援の意義	公的機関によるひきこもり支援を行う定義
	支援者の役割分担	役割分担
	家族回復支援手法	③システムティックな家族関係回復支援プログラム
	支援人材・機関の不足	マンパワー不足
	社会資源の掘り起こし	社会的資源の掘り起こし
ひきこもり支援	重層的支援	重層的支援体制整備事業との連携・協働 重層的支援
	重層的支援体制整備事業	重層的支援体制整備事業(多機関協働、アウトリーチ、参加支援)
		重層的支援体制整備事業
		重層的支援体制整備事業との関連
	世帯支援	世帯まるごと支援
		包括的相談
	機関間連携	多機関・他職種の連携
		多機関連携、重層的支援
		多職種・他機関による支援の必要性
		世帯全体を見渡せるマネジャー機能
		縦と横の繋がり
		教育分野と福祉分野との連携
		緩やかなネットワーク
		重層的支援体制整備事業との連携・協働
	多機関・他職種の連携	
	チーム支援	チーム支援
支援者の役割分担	役割分担	
俯瞰的視点	世帯全体を見渡せるマネジャー機能	
他職種の理解	他職種の理解	
伴走型支援	伴走的支援者の設定	
	課題解決型支援と伴走型支援との両輪	
	伴走支援又は継続支援	
問題解決型支援	課題解決型支援と伴走型支援との両輪	
複合的課題	様々な課題	
家族	家族支援	自立した生活
		家族全体への支援
		家族へのマクロ支援
		家族支援
社会的背景	社会資源不足	社会資源不足
当事者の背景	休学	休学者・不登校生徒への支援
	不登校	休学者・不登校生徒への支援
表現等に関する要望	より適切な表現	重層的支援等という表現にしてほしい
	より明確な表現	誰もが安心してひきこまれる社会では語弊があるかもしれないため、表現を改めたほうが良いと思う。(例)ひきこもりを受容する社会など
	図の提示	重層的のイメージがわきにくいので、イメージ図があると良いと思う



図表 95 7項目目：「0 はじめに」(4) ①本書が目指すもの

大カテゴリー	小カテゴリー	記載されたキーワード	
ひきこもり支援	ひきこもりから復帰しやすい社会	ひきこもりから復帰しやすい社会の実現	
	ひきこもりという権利	ひきこもる権利	
	ひきこもりに対する理解	正しい理解	
	ひきこもりへの偏見解消	偏見をなくす ひきこもりに対する偏見のない社会	
	より多くの人への支援提供	一人でも多くの引きこもりから変えてあげる	
	孤立の解消	つながりの回復	
	支援スキルの向上	支援者の対応スキル向上	
	支援希求のない人への支援提供	助けてと言えない人に支援が届くように	
	支援者支援	支援者の焦燥感の解消 支援者の困り感の共有	
	支援方法	標準的な支援方法の共有	
	変化への対応	ひきこもりを課題と感じた際へのアプローチ	
	総合的な支援体制の構築	総合的な支援体制の確立	
	当事者主体	当事者中心でたらいまわしにされない	
	社会的背景	再チャレンジ可能な社会	再チャレンジを支える仕組み
社会におけるつながり		社会との繋がり	
多様性を容認する社会		ゆっくり安心してひきこもりたいときにはその場があり、外に出ていきたいときにはその人のペースで安心できる支援がもらえる 誰もが自身の生き方を大事にできる社会 当事者の能力やニーズに応じて社会参加しやすい社会 ひきこもることを否定されない地域社会	
誰もが安心してひきこまれる社会		誰もが安心してひきこまれる社会 ひとりでもひきこまれる社会 ひきこもっている人が安心して暮らせる社会	
誰もが安心して暮らせる社会		誰もが安心して暮らせる社会 誰もが安心して暮らせる地域社会 誰もが安心して生活できる社会 誰もが安心して暮らせる、一歩踏み出せる社会	
地域共生社会		地域の人たちの偏見をなくし、ひきこもりが珍しくないことを理解してもらい、地域の人たちで協力しあえるよう(気にかげられる)に 地域共生社会 ひきこもっても安心して地域とつながっていける社会	
ひきこもりを生まない社会		ひきこもりを生まない社会	
ひきこもりへの偏見解消		地域の人たちの偏見をなくし、ひきこもりが珍しくないことを理解してもらい、地域の人たちで協力しあえるよう(気にかげられる)に	
表現等に関する要望		より明確な表現	骨子(案)の安心してひきこまれる社会は、当事者以外の市民等の目に触れた際に、ひきこもりを推奨しているかのように誤解を受ける可能性があると考えられる。また、その矛先がひきこもり当事者に向かってしまう懸念がある。
			誰もが安心してひきこまれる社会→ひきこもり状態になっても誰もが安心して暮らせる社会
			誰もが安心してひきこまれる社会という表現だとひきこもりを推進している印象を受けるので、誰もがひきこもりを否定されない社会等の方が望ましい
			誰もが安心してひきこまれる社会とあるが、誰もがを削除し、～社会づくりなどとする事は可能か

大カテゴリ	小カテゴリ	記載されたキーワード
	誤解を招きかねない表現の削除	誰もが安心してひきこまれる社会とは？
		誰もが安心してひきこまれる社会という記載は誤解を生むのではないか。ひきこもり状態を否定をするつもりはないが、肯定するような記述もいいとは思わない。結局、ひきこもり状態を継続できるのは、家族など支えている人がいるからであってひきこまれる状態が必ずしもいい環境だとは思えない。
		(削除)誰もが安心してひきこまれる社会
		骨子(案)の誰もが安心してひきこまれる社会の文言は、支援従事者以外の第三者が目にした際に誤解や反発を招きかねないこと、反発が当事者に向かい兼ねないことから、掲載すべきではない
		安心してひきこまれるというワードの削除。視座の転換を伴わない言葉の遊びになってしまうのでは、という懸念がある。

図表 96 8項目目：「0 はじめに」(4) ②本書の活用方法

大カテゴリ	小カテゴリ	記載されたキーワード
ひきこもり支援	支援の基礎的理解の習得	ひきこもり支援者の入門書
		ひきこもり支援の教科書
	支援の方法	すべてのケースに適応できる内容
		支援の標準モデルを示す
		支援がだれでも使える
	支援機関の情報	支援機関の対応地図
	支援者の悩みの解決	支援に悩んだ時
		こんなときはどうする？
		ひきこもり支援の教科書
	支援者間での共通理解醸成	共通認識
		基本理念や基本姿勢
		全支援者の共通指針
		概念や定義の共有、指針
		すべての支援者の共通基盤・基礎理解
ひきこもり支援に関わる支援者の共通基盤		
支援者支援	支援者の支援方法の参考	
	支援者のサポート・ネットワーク作り	
	本書の活用方法について、当事者・家族一人ひとりの支援内容が多様である一方、支援者は情報過多・多忙であることを踏まえると、支援者(活用者)にとっては、できるかぎり自分が欲しい情報に早く辿り着けるよう、なるべく平易な表現にしつつ目次・検索等に工夫する	
	支援の標準モデルの提示	
	引きこもり家族への支援	
家族	家族支援	

図表 97 9項目目：「0 はじめに」(5) ①ひきこもり支援窓口職員

大カテゴリー	小カテゴリー	記載されたキーワード
ひきこもり支援	ひきこもりに関わるすべての人	ひきこもりに関わる全ての方
		支援者に加え、支援を受ける側である当事者、ご家族など
	支援に関わる(可能性のある)すべての人	支援従事者全て
		ひきこもり支援従事者
		支援従事者全て
		窓口職員という言い方をすると、専門職だけというイメージが強い
		ひきこもり支援に関わる職員(ひきこもり支援窓口職員に限らない)
		支援従事者及び関わる可能性のある方
		引きこもり支援者すべて
		ひきこもりに関連する相談窓口職員
		全ての支援者
		ひきこもりに関わる可能性がある身近な支援者全て
		ひきこもり支援コーディネーター
		ひきこもりケースに関わるすべての者
		支援窓口職員の職種も様々であることを考慮願いたい。
	ひきこもり支援担当または窓口となる職員	
	地域住民その他の関係者	
	支援の基礎的理解の習得	国が行っているひきこもり支援者研修に参加
	傾聴	話しを聞くことから始める よく聴くコツ
	支援の方法	実用的 業務として何ができるのか
当事者理解	(5)①ひきこもり者へのよき理解者となる ひきこもり者への良き理解者となる	
支援者間での共通理解醸成	全ての支援者の共通基盤、支援従事者全て等言葉の統一	
支援担当部署	福祉窓口 所管課	
地域住民	地域住民その他の関係者 国民(県民・市民・町民など)	

図表 98 10項目目：「0 はじめに」(6) ①既存のマニュアルとの違い

大カテゴリー	小カテゴリー	記載されたキーワード
ひきこもり支援	アウトリーチ	アウトリーチの視点
	アセスメント	心理的アセスメント
	ピアサポート	ピアサポートの視点
	ひきこもりの予防	一次予防/二次予防/三次予防の視点
	医学的視点	医学的視点
	ソーシャルワークの視点	ソーシャルワークの視点
	機関間連携	医療と福祉の一層の連携
	支援の方法	回答実用性
	支援機関の情報	ひきこもり相談窓口
	支援対象者の拡大	ひきこもり予備軍
	実態に即した支援	現場職員からの声を元に作成した
		現状に合わせたマニュアルガイドライン 時代の変化に対応する視点 解説はわかりやすく簡潔に。実態に即したガイド
	想定読者の拡大	地域住民向け
当事者の視点	当事者目線	

大カテゴリー	小カテゴリー	記載されたキーワード
		ひきこもる支援の視点
	発達段階	思春期精神保健の視点や成人するまでの発達段階の視点
	労働関係支援	労働関係支援の視点
家族	家族支援	家族の支援
		家族を中心に
		家族への心理教育家族の誤った対応により当事者を家庭内で孤立させない
社会的背景	地域共生社会	地域共生社会の推進
当事者の背景	当事者の障害・疾患	病気
その他	既存のガイドライン等との相違とリンク	ガイドラインとの相違。単なる「すみ分け」ではなく、「引きこもりの評価・支援に関するガイドライン」と支援の方向性が異なってくる箇所があれば明示してほしい。ガイドライン等とのリンク。このマニュアルの記載内容について、今の支援の準則となっている「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」の項目とのリンクを示してほしい。
		明確な違い

### 記載内容パートに関する意見

記載内容パートに関する回答数と割合を以下に示す。なお、回答数には「現状のままでもよい」、「十分と考える」といった回答も含まれている。

図表 99 1 ひきこもり支援の対象者に関する回答数と割合

	回答数	%
(1)①ひきこもり支援における対象者	88	23.8

図表 100 2 支援における価値や倫理に関する回答数と割合

	回答数	%
(1)①支援における価値、倫理	63	17.1
(1)②支援に迷った場合には	68	18.4
(2)1)①支援とは何か	74	20.1
(2)2)①よりよい支援者になるために	62	16.8
(3)①支援を行う前に押さえておくべきこと	87	23.6

図表 101 3 支援のポイントに関する回答数と割合

	回答数	%
(1)ひきこもり支援の全体像	61	16.5
(2)①支援対象者とのコミュニケーション	66	17.9
(2)②支援対象者の意向の確認	62	16.8
(2)③支援対象者の意向を反映した支援の実行	71	19.2
(2)④支援の入り口から出口まで	69	18.7
(2)⑤家族間の力学	66	17.9
(2)⑥支援制度や支援体制	87	23.6
(2)⑦支援者のエンパワメント	67	18.2

図表 102 4 事例で見る支援のポイントに関する回答数と割合

	回答数	%
「4. 事例でみる支援のポイント」	91	24.7

目次パートと同様に記載内容パートに関する回答についても、小カテゴリーと大カテゴリーに分類した。以下に、「1 ひきこもり支援の対象者」から「4 事例で見る支援のポイント」における回答内容、小カテゴリー、大カテゴリーを示す。なお、回答のうち誤記と思われる箇所については修正の上で記載している。

図表 103 1 項目目：1 ひきこもり支援の対象者（1）①ひきこもり支援における対象者

大カテゴリー	小カテゴリー	記載された内容	
ひきこもり支援	アウトリーチ	相談・支援のアウトリーチの必要性	
		アウトリーチ	
	ひきこもりに関わるすべての人	支援を必要としている当事者、家族や地域住民も含めたすべての支援者	
	ひきこもりの実態	ひきこもりの人数を把握できていない	
	ひきこもりの定義	広義のひきこもりの定義	客観的に見て、支援を必要としている状況にある
		ひきこもりの定義	年齢は問わないということによいのか
		【年齢によっては不登校も定義にあてはまること、その保護者も支援の対象になること】	他者との交流がない、または限定的
		定義の見直し	定義の見直し
		継続して本人と関わっている人(家族や支援者)が支援の必要があると判断した場合	
	支援に係る法制度	ひきこもり支援の法的根拠	
	支援者の属性	支援者のメンバー構成	
	支援者支援	支援者も支援の対象に含む	支援者支援及び地域社会も対象とすることが望ましい
		支援者支援及び地域社会も対象とすることが望ましい	
	支援対象者の拡大	ひきこもり支援の対象とはケースである	
当事者理解	ひきこもりに至った経緯や対象者の生きづらさを理解しよう		
関係者の視点から見る	関係者の視点から見る視点 理由：ひきこもり＝支援が必要とは限らない		
家族	家族	本人の家族	
		既記載の家族	
		ひきこもり支援における対象者とは、ひきこもり状態に関連して次のような状況にある本人やその家族、世帯である。	
	家族によって社会との関わりを遮られている状態	家族から社会との関わりを遮られている状態にある。	
	家族支援	家族支援 年齢によっては不登校も定義にあてはまること、その保護者も支援の対象になること	
家庭内孤立	家庭内孤立		
社会的背景	孤立・孤独	孤立・孤独	
		社会的孤立・孤独	
		孤立を感じている方	
		社会的孤立かつ生活困窮者	
		社会的に孤立している	
地域社会	支援者支援及び地域社会も対象とすることが望ましい		
当事者の背景	自尊心の低さ	自尊心が低下している方	
	社会との関わりがない／限定的	所属がない本人の表現として多い	
		社会と関われない	
		人と交流することに怖さや苦手意識を持ちつつも、それを克服したい、家族以外と交流したい、就労したい、と考えている人	
	生活困窮者	生活困窮者	
	女性	女性	
	生きづらさ	生きづらさを抱えている	
生きづらさを隠して	何らかの生きづらさや困難を隠したまま、やむを得ず社会参加や他者との交流を継続している		

大カテゴリー	小カテゴリー	記載された内容	
	対象者の明確化	対象者は、当事者と家族の両方を指しているのか、あくまで本人のための支援として当事者に限定しているのか、わかるとありがたい	
	対人不安の強さ	対人不安が強い	
	当事者の障害・疾患		障害者（療育・精神障害者手帳の認めのあるひきこもり当事者）への対応にふれてほしい。
			ひきこもりが起これる精神疾患、障害とひきこもり状態の因果関係と年齢・性別の傾向
			障害のある方など
			ひきこもりに関連することが多い疾患 精神障害・発達障害
	当事者の心理		何らかの依存状態から抜け出すことが難しい状況にある
			SOSの発信ができないもの
	不登校		不登校とひきこもりの関連
			不登校の経験がある者
不登校の状況にある、を追加			
不登校、退学・退職者 小中高生の不登校			
ニート		ニート	
退学・退職者		退学・退職者	
表現等に関する要望	より明確な項目	記載内容例中の検討過程における主な意見(上記以外)については、見出しとずれる支援事業に係る内容となっているので、書くのであれば、別項目が適切と思われる。	
		追加してほしい項目ではないが、ひきこもり支援における対象者の状況に(社会とのつながりがなく)生活上の困難を感じている状況にある、(社会から孤立しているため)支援を必要とする状況にある等	
		定義の明確化について(当事者の年齢、精神疾患との関連性、外出の頻度、オンライン上での交遊等)	

図表 104 1項目目：2 支援における価値や倫理（1）①支援における価値、倫理

大カテゴリー	小カテゴリー	記載された内容	
ひきこもり支援	ひきこもり支援のゴールの多様性	ひきこもりを支援しないこと	
	伴走型支援	ケースに関わるものは、すべてシステムの一員である	
	価値や倫理の正解のなさ	価値や倫理の無常性について	
	支援における留意点		気を付けなければならないこと
			ひきこもりケースと捉える前に、一人の人生として捉える
	支援に必要な価値観	支援者が押さえておくべき価値観	
	支援の押し付け	支援臭	
	支援の協同性	ケースに関わるものは、すべてシステムの一員である	
	支援者支援	支援者は一人ではないという考え方	
	社会的影響		ひきこもり解消に伴う社会的効果
			社会と繋がる貢献人材
	受容的コミュニケーション		対象者の人生歴を大切にする
			受容
			存在を承認する
			支援対象者に正論を押し付けない 異なる価値観に対する承認
人権の尊重		人権	
		人権の尊重	
当事者理解		ひきこもりケースと捉える前に、一人の人生として捉える	

大カテゴリー	小カテゴリー	記載された内容
表現に関する 要望	当事者主体	個人が尊重される支援のあり方
		本人を主体とする
		支援対象者の意思を尊重する
		本人の自己決定の大切さ
		対象者のニーズを尊重する
		障害者権利条約のスローガン“私たち抜きに私たちのことを決めないで”
		主体は対象者であり、意思決定を尊重する
		ストレングス視点
	未来志向	今後に繋がる
	より明確な表現	ひきこもり解消に伴う社会的効果 大項目及び細項目の支援における価値や倫理の表記についての意見：“価値”という表記が望ましいのか疑問。記載内容例を見る限り、“価値観”では。

図表 105 2項目目：2 支援における価値や倫理（1）②支援に迷った場合には

大カテゴリー	小カテゴリー	記載された内容	
ひきこもり支援	ひきこもり支援の多様性	支援内容は、常にひきこもり支援を目的としたものである必要はない	
	支援を柔軟にとらえる	これまでの支援が順調であったと思わない	
	支援の方法	行動ガイドライン	
	継続的支援	つながり続ける支援を辞めない	
	支援者と被支援者の距離感	支援者と被支援者の距離感	
	支援者の姿勢	相談を受ける側の姿勢	
	長期的支援	見守ることも支援	
	支援者が陥りやすいパターン	支援者が陥りやすいパターン	
	伴走型支援	伴走型支援	
	支援に迷った場合の対応	支援に迷った場合：問題行動の機能分析、問題行動の理解	
	具体的な問題解決	ひきこもりという状態にあることは一旦置いておいて、その状態から生じている具体的な困りごとを整理して解決する	
	当事者理解		(1)②支援に迷った場合：問題行動の利き脳分析、問題行動の理解
			支援に迷った場合：問題行動の機能分析、問題行動の理解
	支援者支援		一人で抱え込まない
			支援者が孤立しない環境を作る
			支援者が孤独になってはならない
			担当職員を支える視点
			一から一人で考えなくていい
			支援者一人で抱え込まず、チームで対応する
			組織やチームでの事例検討会等が行える仕組みづくりが必要
			ひきこもりの支援は万能である必要はない
			事例検討会ネットワーク会議守秘義務事例をひとりで抱えこまずにかかわる人たちと一緒に考える
			骨子(案)の【尊厳、権利や自由、支援はそもそも万能ではない】に加え、【事例検証・技術的助言】について追加してはどうか
スーパーバイズ、事例検討			
定期的な評価やアセスメント			
人権の尊重	人権尊重に立ち返る		
他機関からのサポート	事例検証や県ひきこもり支援センター等から技術的助言を得ることについても触れてほしい		



大カテゴリー	小カテゴリー	記載された内容
		専門機関におけるスーパーバイズ
		他機関の意見取り込み
		役所
	当事者主体	自己決定
		本人の思いを確認
		改めて協議の中心に家族(本人)をおき、介入当初からの見直しを図る
		支援対象者の主体性に寄り添う
		当事者の自己決定を支える
		本人の自己決定に立ち返る: 基本的考え方。
		当事者本人には当事者本人のタイミングがあることを念頭に置く
		支援対象者の希望・意向が定まるまで付き合う姿勢
		時間の概念
		様子を見たり待ったりすることも重要、立て続けに介入しても効果が薄くなる又は逆効果の可能性があるため
		まずは伴走して、本人の意欲を高めていく。意欲が高まれば本人・家族が何を望んでいるのか、ニーズが見えてくる。という主旨の内容

図表 106 3項目目：2 支援における価値や倫理（2）1）①支援とは何か

大カテゴリー	小カテゴリー	記載された内容
ひきこもり支援	エンパワメント	エンパワメント
	ストレングス	ストレングスに焦点を当てる: 強みを引き出す
	ニーズを引き出す	対象者が求めているもの(ニーズ)をひきだす
	ひきこもりに至る背景	ひきこもりになった経緯を把握する
	ひきこもり支援のゴールの多様性	(解決)を目指さない、 SOSを言える人や機関を作る
	ボランティアの活用	ボランティアの活用方法(養成研修の方法)
	ピアカウンセラーの活用	ピアカウンセラーの活用方法
	継続的支援	関わり続けること
		つながりの継続
	伴走型支援	ストレングスに焦点を当てる: 強みを引き出す
		寄り添う
		試行錯誤への寄り添い
		表出している問題の奥にある本質的な課題を相談者とともに考え、相談者に気づきを与え、解決まで伴走支援を行う
		伴走本人・家族と一緒に考えていく
		願い(周囲の期待に応えたい)と思い(自分のままでいたい)の葛藤に寄り添う
		相手を尊重し、共に考えていくこと
		共に居ること共に考えること
寄り添い、伴走的		
援助希求のない人への支援提供	助けてと言えない人に支援が届くように	
社会的影響	地域に貢献する	
将来的な課題の予想と対応	支援対象者の希望と支援対象者に将来的に予想される課題との向き合い方	
他分野での支援とひきこもり支援の共通点	対人支援に共通の支援と、ひきこもり支援で特に大切な支援	
転移、逆転移への対応	転移、逆転移があった場合の対応	

大カテゴリ	小カテゴリ	記載された内容
	倫理	倫理規定
	当事者主体	寄り添う
		アドボカシー支援を行う
		支援対象者自身の気づきや学びを認め、共に分かち合う
		本人の意思決定を応援する: 支援者が望む支援にならないようにすることが大切であるとする
		試行錯誤への寄り添い
		スモールステップで焦らずに
		支援者のできることに寄り添った支援
		道筋整理のお手伝い
		支援者のニーズや思いを大切に
	当事者主体	表出している問題の奥にある本質的な課題を相談者とともに考え、相談者に気づきを与え、解決まで番三支援を行う
		対象者が安心して過ごせる場所を確保する
		伴走本人・家族と一緒に考えていく
		選択する権利
		支援者を置き去りにしない
		当事者にあっているもの
		願い(周囲の期待に応えたい)と思い(自分のままでいたい)の葛藤に寄り添う
		本人が納得し行動できる働きかけ(根気強い説得)
		相手を尊重し、共に考えていくこと
		支援対象者を尊重すること
		共に居ること共に考えること
		支援対象者が自分の思いを表出でき、行動できるように支援する
		主体は相談者
		支援対象者の意思を尊重した支援、支援対象者のニーズに沿った支援が重要であるとするため
		寄り添い、伴走的
		なかなか支援が前進しない場合は、対象者の存在を知っている人がいるという寄り添う支援
	支援のペース配分	スモールステップで焦らずに
当事者理解	支援対象者の理解者となる	
	表出している問題の奥にある本質的な課題を相談者とともに考え、相談者に気づきを与え、解決まで番三支援を行う。	
家族	家族	本人の最重要(あるいは唯一)の環境といえる家族については、この項目など早い時点で掲載されるのがよいと考える
当事者の背景	ひきこもりに至る背景	ひきこもりになった経緯を把握する
表現等に関する要望	より適切な表現	(2)の表題のあるべきという表現が、適切なかどうか気になる。 支援者はあくまで対象者が動くのを促す立場なので、「叶える」ではなく「一緒に考える」などが適当と思われる

図表 107 4項目目：2 支援における価値や倫理（2）2）①よりよい支援者になるために

大カテゴリー	小カテゴリー	記載された内容
ひきこもり支援	インテーク	インテークが、世帯支援の要相談者が話したくないということ以外は、最初のインテークで丁寧に聴き取り、世帯全体の実情を良く把握することが大事
	エンパワメント	エンパワメントできる支援
	ストレングス	支援対象者の可能性やストレングスを信じる、引き出す
	信頼関係	本人との間には安心・安全な環境を心がける
	ひきこもり支援における心構え	心構え
	よりよい支援者の定義	よりよい支援者とは？
	より適切な表現	本人に寄り添える支援者になるために
	継続的支援	あきらめない。自分が無理なら誰かにつなぐ
	支援スキルの向上	コミュニケーション技術の向上
	支援の計画	徹底した事前準備と支援評価及びプラン作成
	支援の方法	心理的支援における支援者の逆転移
	支援者のメンタリティの持ち方	不確実性への耐性を身につける
	支援を押し付けない	支援するという気持ちを一旦横に置く
	支援者と対象者の相互作用	相互作用
	支援者のセルフケア	支援者のセルフケア 本人に寄り添える支援者になるために
	チーム支援	あきらめない。自分が無理なら誰かにつなぐ 地域を巻き込む支援者同士チームで対応
	支援者の自己研鑽	自己研鑽を積み、支援者自身の安定を図る 支援内容の振り返り 本人に寄り添える支援者になるために
	支援者支援	カウンセリング、コーチング 支援の積み重ねに気づき、引き継いでいく 支援者の孤立孤独・バーンアウトを防ぐ 支援内容の振り返り
	受容的コミュニケーション	受容の姿勢 支援対象者の長所を見つけて認識してもらうことで、一步を踏み出す勇気を与えられる ①ありきたりの表面的な言葉ではなく、思いやる心 (2)①ありきたりの表面的な言葉ではなく思いやる心 自尊感情を高める関わり
	地域における支援	地域を巻き込む支援者同士チームで対応
	当事者主体	支援しようとする姿勢よりも、自然体でともにあることがうまいくこともある 支援者は支援対象者との間を大切にする 支援者の考えを押し付けない。 本人を無理に変えようとせず、ありのままを受け容れる 支援者として常に謙虚に学び、共に考える姿勢を持ち続ける 対象者の尊厳を尊重しながら関わる 本人理解、情報収集 本人との間には安心・安全な環境を心がける
	支援のペース配分	支援対象者の可能性やストレングスを信じる、引き出す 支援者は支援対象者との間を大切にする
	当事者理解	固定観念を持たない、断らない、拒否しない 支援対象者との協同作業支援対象者を一方的に決めつけるのではなく支援対象者の価値観を理解することで支援につながる

大カテゴリー	小カテゴリー	記載された内容
		小さな変化に着目しその積み重ねにより大きな変化へ繋げる
		本人を無理に変えようとせず、ありのままを受け容れる
		本人理解、情報収集
		変化を見逃さない
		その人の人となりに興味を持つ
		伴走型支援、信頼関係の構築
	伴走型支援	支援対象者の成長を信じる
		寄り添う
		支援しようとする姿勢よりも、自然体でともにあることがうまくいくこともある
		伴走者
		支援者として常に謙虚に学び、共に考える姿勢を持ち続ける
表現等に関する要望	より適切な表現	支援対象者の前で支援者が無力さをさらけ出してもよい →問題の解決を急いだり結果が出なくても、支援者に寄り添っていくことが大切のような表現の方が良いと思う。
		(削除)無力さをさらけ出す
		支援者はひきこもり状態にある家族と本人の… →支援者はひきこもり状態にある本人と家族の… 本人と家族を逆にした方がよい
	事例の提示	支援事例を増やす
		事例を供用する

図表 108 5項目目：2 支援における価値や倫理（3）①支援を行う前に押さえておくべきこと

大カテゴリー	小カテゴリー	記載された内容
ひきこもり支援	アセスメント	アセスメント
	キーパーソンの同定	誰をキーパーソンとするか
	ストレングス	本人のストレングスの気づき
	タイミングの適切さ	介入など支援のタイミングがはかれているか
	ひきこもり支援における心構え	支援者としての心構え
		過去に学ぶことは大事だが過去にとらわれてはならない
		ひきこもりとなった背景を一つに決めつけない
	ひきこもり支援のゴールの多様性	精神科医療につなげることを支援のゴールとしない
		就学・就労がゴールではない
	ひきこもり支援の多様性	対象者と会えなくても支援は開始できる
		一人ひとりひきこもった経緯や背景、資源、支援内容は異なるため、王道の支援マニュアルはないという考え方
	間接的なニーズ把握	必ずしもひきこもりを主訴とした相談として把握するとは限らない
		相談者は『ひきこもりで困っている』と言わない場合がある
	機関間連携	他機関とつながる
		支援の目的とゴールの明確化と共有
		重層的支援体制整備事業、孤独・孤立対策事業との連携・兼ね合いに言及してほしい
		追記希望内容：自機関での対応に留まらず、『他機関の支援につなげる』の『内』を支援の輪をひろげるとする
		多職種多機関連携
多機関につなぐ		
緊急事態への対応	緊急事態の具体的対応方法	

大カテゴリー	小カテゴリー	記載された内容	
	継続的支援	ゆるやかにつながり続ける支援(具体的な支援につながらなくても焦らない)	
	支援のペース配分	支援の速度(過程を本人のスピードに合わせる)	
	支援希求のない人への支援提供	困っていても相談できない	
	支援者の属性	支援者の性別	
	失敗事例	ダメな例	
	社会資源の情報	社会資源の把握	
		社会支援や各制度の情報収集	
	他機関へつなぐタイミング	医療(精神科、内科)につなぐタイミングについて	
	長期的支援	長期にわたる支援になることを想定する	
		支援は長期的に進める	
	当事者と家族の意向の不一致	本人と家族の悩みや思いは必ずしも同一ではない	
	当事者主体	本人が抱える不安に思いを馳せる	
		本人のペースに合わせる＝伴走	
		支援者の考えを押し付けない	
		対象者の個別理解、決めつけを避ける	
		支援者自身の価値観について知る支援者の価値観を押し売りしない	
		本人のストレスの気づき	
本人や家族が支援機関にどのような支援を望むのか。ひきこもっているときに本人やその家族はどのような思いだったのか			
支援の速度(過程を本人のスピードに合わせる)			
本人主体			
支援は気づきの積み重ねである			
当事者理解	本人が抱える不安に思いを馳せる		
	当事者の声は何よりも学びとなる		
	本人のこれまでの人生を知る		
	10代のアイデンティティの確立等も含めた基礎的な理解をした上で成人期とは異なる視点でアセスメントする		
	本人のペースに合わせる＝伴走		
伴走型支援	本人のペースに合わせる＝伴走		
属性に応じた支援	女性当事者に対し、支援を行うに当たって留意すべき内容		
家族	家族関係	親子の関係性・親子関係の修復	
	家族	家族も当事者である	
	家族支援	家族とつながり続けることが大事	
		家族も支援対象である	
	家族力動	家族支援が間接的に本人支援につながる 支援対象者の生育歴、教育歴、家族関係などの家族力動視点からの情報収集、アセスメント	
当事者の背景	一人暮らしの当事者	独居の場合の視点を含めてほしい。困難事例ほど独居者(又は家族から疎遠になっている方)が多いと感じるため	
	当事者の障害・疾患	ひきこもりと精神疾患	
表現等に関する要望	より適切な表現	おくべきという表現が、適切なのかどうか気になる	

図表 109 1 項目目：3 支援のポイント（1）ひきこもり支援の全体像

大カテゴリー	小カテゴリー	記載された内容	
ひきこもり支援	ひきこもり支援の多様性	支援に正解はないあるべき姿やこうあるべきというスタンスは、相談者に対しても影響が少なからずあると考え、それは、価値観を狭めてしまうことが考えられるため	
		段階的な支援モデルに戸惑う当事者がいる（上を目指さなければならぬ）	
		ひきこもり支援の多様性について	
	機関間連携	重層的支援会議の活用	
	支援過程	ひきこもり支援野段階の明確化変化のプロセス	
	支援者の多様性	支援者側の多様性	
	支援評価	支援経過における評価のタイミング、評価基準を明確にしてほしい	
	支援方法	面談室の準備	
	受容的コミュニケーション	傾聴	
	他支援との関連性	内閣官房（孤独・孤立対策推進）との関係性	
	地域による支援の違い	ひきこもり支援の地域性	
	当事者の変化の過程		内的変容が起こるプロセス
			こころの回復（リカバリー）過程
	当事者理解	些細な変化を捉える	
包括的視点	包括的視点		
チーム支援	属性に囚われない相談支援のチームアプローチの実現		
アセスメント	システムとしての視点からのケースのアセスメント		
家族	家族支援	家族支援	
		まずは家族が元気になること	
		家族支援の重要性について	
当事者の背景	ひきこもりに至る背景	ひきこもり状態になるきっかけから一連の流れについて	
		ひきこもり至った経緯の理解	
		生きづらさ	
		原因種別、期間、属性の明確化	
	ひきこもりの多様化	障害、高齢、こども、専業主婦	
表現等に関する要望	図式の提示	一般的なひきこもり支援の流れの説明の箇所に、対応のフローチャート等、図式化してあるとわかりやすいと思う	
	対象者の属性による分類	記載内容例○一般的なひきこもり支援の流れの説明について、若年層と中高年層など年代で分けるべきか（一般的なという表現はよいのか）	
	具体例	具体例を入れて説明	

図表 110 2 項目目：3 支援のポイント（2）①支援対象者とのコミュニケーション

大カテゴリー	小カテゴリー	記載された内容	
ひきこもり支援	アウトリーチ	家族による早急な対応（訪問）を望まれた場合	
		アウトリーチが有効なケースの例	
		アウトリーチのタイミング	
	コミュニケーション阻害の背景	コミュニケーションの阻害要因	
	デジタル支援		SNS 相談・メタバース相談
			ICT の活用
	ひきこもり支援の多様性	いろいろな方法がある 本人に合うことを目指さない	
	メール相談	メール相談の留意点	
個人情報の取り扱い	個人情報提供に関する同意について		
支援ツール	支援に使えるツール		

大カテゴリー	小カテゴリー	記載された内容
		〇〇県ひきこもり支援センターホームページ掲載の、ひきこもり相談小冊子ひきこもりの理解のためにや、ひきこもりアセスメントシートひきこもり適応行動チェックリストひきこもり支援マニュアル(資料:支援者の工夫)など、具体的なツールを追加
	支援者の役割分担	対象者を担当する支援者と家族を担当する支援者の役割分担
	支援手法	楽しい会話 子どもや大人でもその人の安心する世界にアプローチするコミュニケーション能力 傾聴の技術を身に着ける
	支援担当者の立場の明確化	支援者の立場を明らかにすること
	受容的コミュニケーション	対象者をまずは受け入れる 指示的で受容的なコミュニケーション アサーティブに関わる技法 指示的で需要的な面談の開始 支援対象者が相談してきたときは、傾聴し、寄り添い、対話を重ねる。
	信頼関係	信頼関係の構築 本人、家族と信頼関係を築くには 傾聴アセスメントラポールの形成 支援対象者とのラポールの大切さ 信頼関係とは
	対象者の属性に応じた支援	性別や世代に合わせた支援のポイント
	電話相談	電話相談の具体的対応
	当事者主体	相手のペース、無理強いしない 信頼関係とは
	当事者理解	相談をするということは非常に勇気が必要であるということを理解する
	面談	面談場面の工夫(自宅内・外など) 傾聴の技術を身に着ける
家族	家族支援	6項目目にも関連するが、家族のみの相談を継続する場合のポイントや効果について、記載があると良いと思う
当事者の背景	ひきこもりに至る背景	ひきこもりに至る経過や要因を一緒に探す

図表 111 3項目目：3 支援のポイント (2) ②支援対象者の意向の確認

大カテゴリー	小カテゴリー	記載された内容
ひきこもり支援	ニーズの創造	ニーズが湧き出てくる支援
	ニーズの把握	言語化されない以降やニーズ
		対象者のニーズの引き出し方
		ニーズを具体的に聞く
		支援対象者との対話を通して、対象者の思いを引き出し、曖昧な思いを徐々に明確にしてゆく。明確化は支援対象者をアセスメントすることでもある
	ひきこもり支援の多様性	家族の意向でも支援開始
	支援の目標設定	目標設定、共有
	支援拒否／援助希求なし	支援対象者が支援を求めない場合
		支援介入拒否の場合
		対象者が支援を拒否する場合
支援対象者が支援を拒否した場合		
支援対象者のニーズが不明・特に無いという場合		
	対象者が支援を望まない場合	

大カテゴリー	小カテゴリー	記載された内容
	時系列での支援内容整理	対象者のニーズを時系列に整理する 時系列が追える共有ツール
	受容的コミュニケーション	②支援対象者と心を縮めるコミュニケーション
	当事者主体	本人も混乱している時期を大切に 本人主体
		支援対象者のペースに合わせた支援
	当事者理解	本音の把握
		冰山モデル表に出てること、見えていないところを確認
	変化への対応	変化するニーズへの対応
当事者の意向と支援方針にギャップが生じた際の方針について触れてほしい		
支援のペース配分	支援対象者のペースに合わせた支援	
家族	家族への意向確認	家族への意向確認
表現等に関する要望	具体例の追加	追記希望内容: 意向を優先することにリスクがある場合(自殺企図や希死念慮など命に危険が及ぶ場合)の()内に放置すれば悪化することが明らかな身体疾患の場合

図表 112 4項目目：3 支援のポイント（2）③支援対象者の意向を反映した支援の実行

大カテゴリー	小カテゴリー	記載された内容
ひきこもり支援	アウトリーチ	アウトリーチの範囲
	キーパーソン不在	キーパーソンがいない場合の対応
	コミュニケーション不能	対象者と会話ができない
	スモールステップへのつなげ方	支援は長期、スモールステップに関連して、支援対象者のニーズが直ちには実現が難しい場合、いかにしてスモールステップにつなげるか
	ニーズに応じた支援	支援ニーズと支援者のアプローチを一致させる
	ひきこもりが持つ意味	ひきこもりもひとつの生き方という考え方
	ひきこもり支援のゴールの多様性	就労や社会参加が必ずしもゴールではない
	介入困難	独居のひきこもりで介入困難な場合
	支援におけるバランス	『無理させない』と『可能性を引き出すのバランスの見極め』
	支援のペース配分	時間のかけ方
		意向を反映できる時期や支援実行のタイミング
		周囲が焦らない。先回りしない
	支援の明確化	援助方針、援助目標支援の明確化
	支援拒否／支援の希求なし	支援を拒否する対象者の家族に介護等の支援が必要な場合
	支援体制構築	ケースに対応できる体制作り
		緊急時(災害や親亡きあと)の SOS 受付け窓口
	受容的コミュニケーション	(2)③支援対象者と心を縮めるコミュニケーション
	機関間連携	他職種や他関係機関との連携・調整
		他機関へのつなぎ方
	対象者への支援への動機づけ	支援への道義付け
当事者と支援者の間の齟齬	本人の意向と支援方針とのギャップの解消の仕方に触れてほしい	
当事者の安心の確保	安全基地	
当事者の属性を考慮した支援	外国籍住民への支援	
当事者主体	対象者の意思決定や意思表示を支援する	
	重要なリスク以外は寄り添い尊重する	



		本人の主体性を大事に 個別性を意識する ひきこもりもひとつの生き方という考え方 『無理させない』と『可能性を引き出すのバランスの見極め』
	当事者理解	支援対象者の気持ちを理解し、言語化のサポートをする。 ひきこもりもひとつの生き方という考え方
	伴走型支援	共に実行する姿勢 【伴走支援】 思いを明確化できると、当面の目標を考えることができる。当面の目標を考えたら、次に具体的な行動プランを考える。支援者は、支援対象者の意向を出来るだけ尊重しながら、アセスメントを踏まえて危ういことにならないように助言する
	変化への対応	スモールステップ 支援が長期にわたる場合、支援対象者の年代により関係する機関が変わっていく場合も想定されるが、その際の伴走・継続的な支援の実現するためのポイント
当事者の背景	当事者の経済的背景	経済的な不安について

図表 113 5項目目：3 支援のポイント（2）④支援の入り口から出口まで

大カテゴリー	小カテゴリー	記載された内容
ひきこもり支援	アセスメント	生育歴、生活歴等の基本情報
		ひきこもり段階
		アセスメント
		支援対象者に加え、家族のアセスメントが必要。
	医療的視点	医療的視点
	インテーク	インテーク
	支援	支援
	一貫した支援	年齢不問年齢による区切りをなくす 支援の谷間を作らない方法
	介入のタイミング	支援介入のタイミングについて
	危機介入	危機介入
	継続的支援	出口を決めないで関わり続ける 継続型・伴走型支援
	個人情報の取り扱い	同意書
	支援ツール	支援対応経過記録の作成ポイント (様式集が欲しい。)
		インテークで最低限収集すべき情報アセスメントに必要な情報
		アセスメントツール
	支援の開始と終結の定義	支援の開始と終結の定義
	支援の経過の把握	支援の経過
	支援計画・戦略	戦略的アプローチ、出口戦略の設定 プランニング、モニタリング
		コンティンジェンシープラン(緊急時対応計画)の作成
		対話⇒思いの明確化とアセスメント⇒目標作りとプラン⇒行動のサイクルを繰り返す。
終結の判断基準		
支援終了の判断	支援の終結	
	終結	
	支援が中断した時の対応	
支援中断時の対応	支援が中断した時の対応	
信頼関係	信頼関係の構築	

		当事者や家族にとって伴走的支援者の存在は大きい、ひきこもり支援は長期に及ぶため、主となる当事者が異動等した場合の信頼関係の担保について触れてほしい
	機関間連携	医療機関の関わり 別の機関に支援をつなぐ場合の留意点として、つなぐタイミングや、別機関につないだ後も、支援を切ってしまうことの必要性について記載してほしい 医療機関につなぐかの判断、ポイント
	当事者を社会へと促す	社会へ向かう動機付けを高める
	当事者主体	当事者のエンパワメント
	伴走型支援	継続型・伴走型支援
	多角的な視点	入口から出口まで多角的な視点で支援: 担当者が一人で抱え込まない
	社会資源の活用	インフォーマルな社会資源の活用
家族	家族の問題解決能力	早い段階でキーパーソンとなる家族の問題解決能力の判断をする必要がある
表現等に関する要望	より具体的な記載	医療、保健、福祉の支援のあり方について、具体的な記載
	図の提示	インテークから支援プランを立てるまでの流れがフロー図になっているとよい

図表 114 6項目目：3 支援のポイント（2）⑤家族間の力学

大カテゴリー	小カテゴリー	記載された内容
ひきこもり支援	キーパーソンの同定	キーパーソンは誰なのか
	医学的視点	家族間の関係性について、対人関係上の依存という観点でとらえ、アディクションアプローチによる視点も触れてほしい
		骨子(案)に【アディクションアプローチ(家族間力学を、『対人関係上の依存＝アディクション』としてとらえるなど、臨床的な観点による事象理解や支援の在り方)】を追加してほしい
	逸脱行動への対応	訪問中、目の前で暴力を見た時の対応 家族のパワーバランスが崩れた際に起こる老親への虐待な土の事例があることについても把握しておく必要がある
	家族・当事者理解	地域との関係と、本人/家族の関係、
	コミュニケーション不能	本人が話さず(緘黙含む)本人意向がわからない
	支援におけるバランス	支援者の力点及び作用点の検討
	支援拒否/援助希求なし	支援対象者のニーズが不明・特に無いという場合 家族が拒否的になってきた場合
	支援者の役割分担	家族と本人との支援者を分ける
	世帯支援	世帯類型による考え方
	複合的課題への対応	本人と家族が抱える複合的課題への対処、 (2)⑤家族間の力学: 共依存、二重拘束(ダブルバインド)、愛情という名の支配、力行使 家族療法、家族人生周期
		⑤共依存、ダブルバインド、愛情という名の支配、力行使 共依存連鎖
家族支援と本人支援の違い		
家族支援と本人支援の違い	家族支援と本人支援の違い	
家族	家族とのコミュニケーション	家族に対して本人の意向は家族とは違うかもしれないと伝える
	家族と共同での支援	家族は相談員
	家族の課題への対応	家族が障害や疾患を抱えている場合
	家族の支援力不足	家族の支援力が不足している場合

	家族の当事者への影響	家族が変わると本人が変わる
	家族会	家族会他の家族のありようを知る
	家族間での考え方の違い	本人と親・きょうだい、もしくは親ときょうだいの考えの違い
	家族間の力学	本人、家族間の力関係
	家族支援	家族のエンパワメント
		回答：家族への支援のありかた
		家族へのサバイバルプランに関する情報提供
		支援の入り口として、家族に働きかけることが多いのがひきこもり支援であるため、家族の相談にのる時のポイントをまず載せるとよい
		家族調整
		家族の支援や関係性の構築の必要性
		家族の精神的苦痛について、支援対象者がひきこもりとなることで家族が精神的苦痛を抱えがちになり、それにより支援対象者の状態が深刻化するという悪循環とならないためには、家族会等により家族の精神的苦痛を和らげることが重要と考えるため
	家庭内でのコミュニケーションの欠如	本人と家族の間に全く会話がない場合
	対応困難	家族への対応が困難な場合

図表 115 7項目目：3 支援のポイント（2）⑥支援制度や支援体制

大カテゴリー	小カテゴリー	記載された内容	
ひきこもり支援	チーム支援	チームによる支援	
	ピアサポート	ピアサポートの活用	
	ひきこもりに対する理解の普及	ひきこもりに対する正しい理解の普及	
	ひきこもりの予防	予防と長期化対策について	
	ファイナンシャルプランニング		親亡き後の対応ではなく、現在できうる経済状況の整理、家計把握、相続対策などファイナンシャルプランニング対策
			生活困窮者自立支援の家計改善・就労準備と連携する
	家族支援と当事者支援の並行実施	家族教室の普及と個別相談との並行支援	
	課題の把握・整理	課題の整理と分離	
	継続的支援	身近な地域で継続的に相談ができる支援体制の必要性	
	個人情報の取り扱い	連携における守秘義務の在り方	
	支援拒否／援助希求なし	対象者が支援を拒否する場合	
	支援者に望まれる専門性	支援にあたる人材に望まれる専門性や資格について言及してほしい	
	支援者支援		支援者支援
			スーパーバイズと職場の協力体制
	支援体制の構築		支援人材の育成に関して、ひきこもり支援に係る外部講師として依頼(活用)可能な資源の例を記載してほしい。
			対象者を支援する体制づくり
			どの機関の支援対象にもならないケースの支援体制づくりについて困っているので記載してほしい
	支援体制の多様性		身近な地域で継続的に相談ができる支援体制の必要性
		市町村(地域)によりマンパワーが異なる。マンパワーの大小踏まえた支援体制について触れてほしい	
支援担当機関の役割分担		どの機関が主担当となるか	
		課題の整理と分離	
		複数の機関が連携して支援にあたる場合、役割分担を明確にする	

大カテゴリー	小カテゴリー	記載された内容
	社会資源の活用	本人生活スタイル、家で当たり前に行えることも資源である
		インフォーマルな支援者とのかかわり
		地域支援ネットワーク地域にある資源を使うために
	社会資源の情報	民間支援団体等による支援、身近な場所で相談や居場所、親の会等を受けられるよう県内でひきこもり支援を行う団体を周知
		社会資源となる関係機関
	機関間連携	民間団体との連携
		地域の関係機関や団体との顔の見える関係作りひきこもり支援は担当窓口のみで支援を完結できることは不可能
		支援には、多種多様な機関が関わることになるので、縦割りを払拭するコーディネーターの役割が重要。地域への配置や人材養成などにも言及していただきたい
		本人同意が得られない場合の連携
		教育、介護等の分野との連携
		地域連携、多機関連携
		多機関との連携
		医療機関との連携
		労働機関との連携
		教育機関との連携
		医療機関へのつなぎ方
		支援関係機関との連携のありかた
		関係機関との連携
	連携における守秘義務の在り方	
	ひきこもり支援担当課に必要な資格等を持つ人材がいない場合に、資格保有者等が在籍する内外関係機関等と(動員等)連携することで支援環境を整備する旨を言及してほしい	
	地域における支援	地域の民生委員との連携
		地域住民その他の関係者
	当事者への情報提供	8050 親なき後
当事者を見出す体制の構築	支援対象者の初期発見体制と察知する機関	
伴走型支援	伴走型支援の考え方	
福祉制度	社会制度福祉制度の利用	
包括的支援	制度の隙間に対する支援、移動手段への支援	
	広域的な支援	
法制度	生活困窮者自立支援法子ども若者自立支援法重層的支援体制整備事業精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム等、ひきこもりの支援も含まれる具体的な法律名、事業名を記載する	
融合的支援	医療、福祉、就労支援の融合	
支援広報	効果的な広報の手法	
社会資源の活用	インフォーマルな資源活用の成功例	
支援計画・戦略	支援対象者ひとり一人に必要なソーシャルスキルトレーニングや職業訓練を提供する。そのために予め幾つかの訓練プログラムを用意しておく	
表現等に関する要望	より適切な表現	どの機関がケースの主軸を担うか、コーディネートするか、マネジメントするか どの機関がケースの責任をもつかの表現の見直し
	逸脱行動への対応	警察の介入について→本人から暴力がある際にどの段階で警察に相談や通報をするのか。その留意点などの記載があればそれを基盤に考えられるため

大カテゴリー	小カテゴリー	記載された内容
	具体例	居場所支援、当事者家族会運営の記載にあつてはプログラムやレイアウトの具体例をパターンとして示してほしい

図表 116 8項目目：3 支援のポイント（2）⑦支援者のエンパワメント

大カテゴリー	小カテゴリー	記載された内容
ひきこもり支援	スーパーバイザーのケア	スーパーバイザーの疲弊
	スーパービジョン	スーパーバイズの必要性や、困ったときに相談できる体制づくり
		スーパーバイズ
	チーム支援	支援者の孤立孤独・バーンアウトを防ぐ支援者ひとりでかかえない
		チーム支援
	ロールプレイ	ロールプレイ
	支援ツール	ライフステージ別のひきこもり支援のポイント
	支援者支援	支援者に対する組織的なケア
		支援者支援
	支援者のセルフケア	セルフケア
		趣味・飲み会・否定しない・長期戦が当たり前
	支援者のメンタリティの持ち方	長期ひきこもりへの『ネガティブ・ケイパビリティ』という考え方
		支援者のメンタリティの持ち方
	支援者のモチベーション維持	支援者のモチベーションをいかにして維持するか
	支援者の相談先の確保	支援者を支える相談及びアドバイス機能
	支援者間での認識共有	関係機関で支援の方向性や時期・ゴールを共有すること
	支援者同士のネットワーク	支援者同士のネットワーク
	社会資源の活用	国が行っているひきこもり研修の重要性を広める
	社会資源の情報	スーパービジョンをお願いできる機関の一覧
	専門家によるサポート	研修機会の提供および確保、専門家によるスーパーバイズなど助言を受ける場
	機関間連携	専門家とのネットワーク
		今後協業する可能性がある地域の民間支援機関やNPO法人との関わり方や初動の留意点
		他機関との連携の過程であったり、地域で生活する本人や家族への支援として、インフォーマルな資源活用の成功例などを掲載して欲しい
多職種専門チームの活用	多職種専門チームの活用	
当事者理解	(2)⑦できないことではなく今できること、本人がもっているストレングスを見出す	
長期ケースへの対応	長期ケースへの対応	
引継ぎ	支援者の異動・退職に際しての引継ぎ支援者への支援（間接支援）	
対象者とのかわりの中断	対象者との関わり 仕事によっては、職場の異動などで関われなくなることもあり、支援が中途半端になる	
家族	家族からの過度な要求	家族からの過度な要求
表現等に関する要望	項目内容の明確化	『項目2の(1)・支援に迷った場合には』と本項目は類似しているため、突合するか分ける場合には内容が明確に区別されるよう整えていただきたい
	キーワードの追加	⑥支援制度の下から2つに上記のキーワードがあるが、⑦の中にも同様のキーワードがあっても良いのではないか

図表 117 1 項目目：4. 事例でみる支援のポイント

大カテゴリー	小カテゴリー	記載された内容	
ひきこもり支援	当事者／家族の高齢化	8050問題	
	アプローチ困難事例	アプローチが難しい事例	
	ひきこもりに戻った事例	様々な支援に取り組んだが、社会参加が上手く行かず、ひきこもりの生活に戻った者への支援(30歳以上の場合)	
	ひきこもり解消事例	困難な問題をかける女性が、ひきこもりから回復した事例 ひきこもり状況を脱したきっかけや提案の事例	
	学齢期の支援	義務教育中の支援と義務教育以降の支援	
	間接的に把握した事例		地域包括支援センターなど高齢者相談から家族のひきこもりがわかる事例相談や、家庭訪問などから事情を把握することが多いと聞いているため
			家族の介護相談からひきこもり状態の本人(介護相談した家族から見た子ども)のことが発覚した事例
			家族からではなく、近隣住民等の周囲からの通報でひきこもりが発覚した事例
	困難例に対する工夫	困難例の共有各支援機関の工夫を共有する	
	世帯支援		精神疾患のある世帯支援
			緊急対応が必要な世帯
			ケアラー世帯における支援
			世帯内での支援協力の期待が難しい事例
	支援ツール	実務で使える連携の工夫	
	支援プロセス	事例の概要、キーパーソン、支援開始から現在まで(終了まで)時間の流れに沿って、時点時点での支援内容のポイントや試みた理由	
	支援拒否／援助希求なし		家族から強く支援を求められるが、本人が支援拒否の事例
			本人、家族ともに介入を拒否している事例
			本人・家族が支援を望まない事例
			①本人が拒否、家族が相談、②本人も家族も相談を拒否
			本人が支援を拒否しているひきこもり支援の事例
			支援を拒否した事例
	支援者同士のネットワーク		セルフネグレクトの事例(支援希求がない、自己実存感が低い)
			親が死んだら考えるという事例
	支援中断事例		支援者同士のつながり地域における協力者との関係づくりや居場所づくりの実例がある方が、社会資源の活用等、地域全体での支援に関してイメージが湧きやすい
			何らかの理由で支援が途切れてしまった場合(途中で支援を拒否された場合) 家族からの相談から始まったが、家族の諦めにより支援継続が困難になった事例
	失敗例		支援の失敗から学べるような事例
	成功事例		成功事例を掲載する
			好事例や重層的支援事業との連携している事例
就労に至った事例		就労につながった事例	
先進的取り組み事例		メタバース活用等多様なひきこもり者支援に取り組む先進自治体例、民間団体例	
早期介入		早期介入	
他機関につないだ事例		他機関につないだ事例	
機関間連携事例		重層的支援体制整備事業や社会福祉法(生活困窮者自立支援法)に定める支援会議を活用し、本人同意が得ら	

大カテゴリー	小カテゴリー	記載された内容	
		れない状況下で関係課等と情報共有し、ひとつのケースに複数の機関が支援に携わった事例	
		好事例や重層的支援事業との連携している事例	
		他機関と連携して支援を進めた事例。連携の仕方のポイントのイメージが持ちやすい	
	他の法律による支援が難しい事例	障がいや介護、困窮等の他法による支援が難しいケースの支援例(例:50代のひきこもり)	
	対象者の自己決定支援が難しい結果を招きそうな事例	本人や家族の自己決定を支援した場合に困難が予想される事例、世帯に判断能力が十分と思われるものがない事例(9060事例等)	
	長期事例	長期にわたるひきこもり状態がみられる例	
	本人と家族の意向の不一致	本人と家族の意向が分かれている事例	
	ひきこもり解消事例	ひきこもり状態から解消した事例(好事例)について、年齢別、世帯別、原因別、期間別で掲載してほしい	
	社会資源の活用	必要な非公的資源の活用事例	
家族	家族支援	家族への支援が必要となった事例 家族支援として相続、家計支援のためのファイナンシャルプランニング	
社会的背景	孤立・孤独	親亡き後の孤立・孤独	
当事者の背景	ひきこもりの背景が不明な事例	病気でもなく、障害でもなく、ひきこもりのきっかけもわからない事例	
	一人暮らしの事例	一人暮らしのひきこもりケースが多い。地域住民とのつながりから回復に向かった事例について記載してほしい	
	家族等関係者のいない事例	本人以外に家族・親戚がいない事例	
		家族親族等の関わりが薄い、または本人・家族等が関わりを拒否している事例	
		本人に身寄りがない事例	
	高校中退者等の事例	高校中退者等がひきこもり状態となった事例	
	高齢者の事例	高齢者の事例	高齢者の事例 高齢者の相談から発覚することが多い
		高齢者の閉じこもり(ゴミ屋敷)に対する支援の事例	
	若年者の事例	若年者の事例	
		若者(大学生等)で、将来に迷っている事例	
	当事者の障害・疾患	知的障害を有する事例、発達障害が背景にある事例、統合失調症が疑われる事例	
		何らかの障害を有すると思われるが、本人が受診を拒むために支援が進展しない事例	
		依存症への支援	
	不登校	不登校から引きこもりとなった事例 適切な支援が受けられず、苦しんだ事例	
離職や就労のつまづきをきっかけとしてひきこもりに至った事例	離職や就労のつまづきによるひきこもり相談支援の事例		
逸脱行動のある事例	家庭内暴力のある事例		
	自傷他害の可能性のある事例		
	近隣とのトラブルが絶えない事例		
未成年	未成年のひきこもり		
同一世帯に複数当事者が存在する事例	同一家族において複数のひきこもり状態の当事者たちが存在する事例		
当事者の心理	適切な支援が受けられなかったために苦しんだ事例		
表現等に関する要望	より詳細な記述	対象者の言動、表情の確認	
	具体的記述	記載内容に関してのお願いになるが、各事例で考えられる支援の選択肢を具体的に提示してほしい。歴の浅い支援者にとって参考になると思う	

大カテゴリー	小カテゴリー	記載された内容
	具体例	具体例や実施場所の記載があると助かる
	属性による事例の分類	ひきこもり状態の解消事例を、年代別、世帯別、原因別、期間別などで、なるべく多く示してほしい



## 第7章 まとめ～当事業を通じて作成したマニュアル（仮称）の骨子について～

### 1 当事業を通じて作成したマニュアル（仮称）の骨子について

マニュアル（仮称）骨子案の検討は、次のような流れで段階を踏んで作成した。まずはアンケート調査（自治体悉皆調査）を行い、全国各地にあるひきこもり相談窓口で行なわれている支援事例を収集して支援の状況別に整理した。次に、整理した結果について、ひきこもり支援を行う自治体職員からなる作業部会にて実際の現場の状況をふまえながら議論して理解を深め、重要な観点を把握しながらマニュアル（仮称）の骨子案に落とし込んだ。その後、複数回にわたる検討委員会や作業部会において骨子案の内容の検討を重ね、自治体への意見照会の結果もふまえて、本事業におけるマニュアル（仮称）の骨子を完成させた。

図表 118 マニュアル（仮称）骨子案の検討の流れ



#### (1) 名称について

名称については、当初、基礎自治体で支援に関わる職員や委託先の相談機関、居場所職員等の拠り所となるような指針となるものをわかりやすくとりまとめることを意図して、「マニュアル（仮称）」としていた。しかし、「マニュアル」という名称からは、「支援マニュアル」という言葉が、ひきこもり状態にある本人への支援や関わり方を、まるで型にはめてマニュアル通りに支援されるといった印象や、支援に対する危惧がある、といった懸念が感じられた。

自治体への意見照会の結果では、回答者の半数以上から「マニュアル」という名称がよいという趣旨の意見があり、やはりわかりやすさを重視する意見が多く寄せられた。しかし、その一方で、元々の案が「マニュアル（仮称）」となっていたため、それを追認する形でそういった意見が増えたことも考えられた。

これらのことをふまえて考察や検討を重ねた結果、別の名称を検討することとした。

その結果、名称は下記とした。

## 「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～」

### (2) 目次について

ひきこもり支援ハンドブックの目次は、下記のような内容とした。

図表 119 ひきこもり支援ハンドブック目次

項目	作成方針
1. はじめに	(1) 作成の背景、(2) ひきこもり支援の現状と課題、(3) ひきこもり支援の目指す姿、(4) ハンドブックの目的、活用方法、(5) ハンドブックの読者などを記載。
2. ひきこもり支援の対象者	「ひきこもりの定義」という形式ではなく、「ひきこもり支援における対象者」について、どのような方が想定されるのかを説明。なお、対象者の中には、関係する機関や連携先といった「支援者」も含むこととした。
3. 支援における価値や倫理	当事者及び家族に寄り添う相談支援を実施するための指針とするため、支援における価値やその価値を根拠とした倫理、支援者として求められる姿勢等について記載。
4. 支援のポイント	一般的なひきこもり支援の流れを説明したのち、アンケート調査結果をもとにして作成した支援の類型ごとに、支援者の理解を深めるための解説や対応におけるポイントを記載（※いずれも、ひきこもり経験者本人と家族の両側面から、分けてとらえる）。また、支援者のエンパワメントにつながるような切り口で支援や対応について説明するパートも加えることとする。支援対象者がおかれている状況やニーズは多様であること、また、その支援のゴールも多様であることなども示す。
5. 事例でみる支援のポイント	代表的な支援ケースを題材として取り上げ、「2. 支援における価値や倫理」や「3. 支援のポイント」において示した事項について、事例における実際の応用方法を示す。なお、事例は年齢層等も含め幅広く複数事例の掲載を想定。

### (3) 「ひきこもり支援の対象者」のパートでの記載内容について

ひきこもり支援の対象者については、以下のような内容とした。

図表 120 「ひきこもり支援の対象者」の内容

ひきこもり支援における対象者は、様々な生きづらさを抱えている人とする。

- ・社会的に孤立し、孤独を感じている状態
- ・何らかの生きづらさを抱え、家族を含む他者との交流が限定的（希薄）な状態
- ・生活上の困難を感じている状態
- ・支援を必要とする状態

にある、本人やその家族（世帯）とする。  
上記になった状態の期間は問わない。

さらに、ひきこもり支援を行うにあたり、関係する機関や連携先なども支援の対象とする。

※支援を必要とする状態とは、ひきこもり状態にある本人やその家族が支援を求めている場合を指す。しかし、自ら支援を求める声を発することが出来ない場合もあり、支援者として潜在的なニーズがあることに留意しながら地域や関係機関と連携し、対象者との対話を通じて確認していくことが必要となる。

※ひきこもり状態にある本人やその家族が、自ら社会との関係を拒絶し、ひきこもり状態にある場合は、訪問や声かけを通じて関わりを持つことも求められるが、それ自体は侵襲性が高いものであることを理解し、状況を見極めて対応することが求められる。

検討過程においては、支援が必要であるということを決めるのは誰かといった議論があり、支援者が決めつけることは避ける必要があることや、その一方で、支援が必要であってもそのことを発することが難しい人もいたといった点を確認した。それらをふまえ、「支援を必要とする状態」という表現を用いた。

また、支援の対象に支援者を含むかといった点も確認した。いわゆる支援者支援、間接支援の観点も、このハンドブックには含めることとした。

#### (4) 「支援における価値や倫理」のパートでの記載内容について

支援における価値や倫理については、以下のような内容とした。

##### (1) 支援において大切にしたい拠り所

〈価値〉

- ①人間観
- ②社会観
- ③関係的存在
- ④支援観

〈倫理〉

- (2) 支援者として求められる姿勢
- (3) 支援にあたっての留意点

このパートでは、支援の個別具体的な内容・方法を述べるのではなく、支援者が支援において大切にしたい拠り所や支援者として求められる姿勢といった概念を説明するパ

ートとする。巻末の「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～骨子」も参照されたい。

## 2 今後のさらなる検討で材料となるアイデア

ここからは、今年度は詳細な検討は行わなかったが、当事業のアンケート調査や作業部会、検討委員会、自治体への意見照会から出されたアイデアについて整理してとりまとめる。これらは支援の現場や有識者の意見から得たアイデアであり、今後、「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～」の作成にあたって、内容を検討する際の材料として活用することが有意義である。

### (1) 「支援のポイント」のパートでの検討材料

支援のポイントのパートでは、一般的なひきこもり支援の流れを説明したのち、アンケート調査結果をもとにして作成した支援の類型ごとに、支援者の理解を深めるための解説や対応におけるポイントを記載することを想定している。

項目	内容案
4. 支援のポイント	<p>&lt;ひきこもり支援の全体像&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ひきこもり支援の多様性（ひきこもり支援のフェーズ（段階）やレイヤー（階層））</li> <li>(2) ひきこもり状態からの変化のプロセス</li> <li>(3) 一般的なひきこもり支援の流れの説明（支援対象者との出会いまでのこと（どのようにリーチするか）、相談の受理、状況の把握、アセスメント、支援の実施、モニタリング、フォローアップ、相談（対応）と支援の違い 等）</li> <li>(4) 支援者の多様性</li> <li>(5) 機関間連携</li> <li>(6) 当事者理解・当事者との接し方（受容的コミュニケーション）</li> <li>(7) 家族支援</li> <li>(8) 当事者の背景（ひきこもりに至る背景、ひきこもりの多様化）</li> <li>(9) 年代を分けた支援の流れの説明</li> </ol> <p>&lt;ひきこもり支援のポイント&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 類型①「対象者とのコミュニケーション」にかかるポイント <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 「最初の入り口」としての保護者・家族相談</li> <li>2) 対象者と信頼関係を築くには</li> <li>3) 適切なコミュニケーションをとるための工夫</li> <li>4) 対象者に会うことが難しい場合や連絡が取れない場合、キャンセルが続く場合</li> <li>5) 逸脱行動がある場合</li> <li>6) 反応がない場合や拒否する場合</li> <li>7) アウトリーチ（訪問支援、同行支援）</li> <li>8) デジタル支援（SNS 相談・メタバース相談、ICT の活用）</li> <li>9) 個人情報の取り扱い</li> <li>10) 支援ツール（アセスメントシートなど）</li> </ol> </li> </ol>

項目	内容案
	<p>11) 支援者の役割分担（本人担当と家族担当など）</p> <p>12) 当事者主体、当事者理解</p> <p>13) 当事者の背景（ひきこもりに至る背景）</p> <p>(2) 類型②「対象者の意向の確認」にかかるポイント</p> <p>1) 対象者の意向やニーズが分からない場合</p> <p>2) 対象者の変化するニーズ</p> <p>3) 対象者において明確なニーズがない場合</p> <p>4) 対象者の意向を優先することにリスクがある場合（自殺企図や希死念慮など、命に危険が及ぶ場合）</p> <p>5) 支援の目標設定（目標設定、共有）</p> <p>6) 支援拒否／援助希求なしの場合</p> <p>7) 当事者理解・当事者との接し方（受容的コミュニケーション）</p> <p>8) 支援のペース配分</p> <p>9) 家族への意向確認</p> <p>(3) 類型③「対象者の意向を反映した支援の実行（計画含む）」にかかるポイント</p> <p>1) 支援は長期、スモールステップ</p> <p>2) 支援のゴールについての考え方</p> <p>3) 支援が中断する場合</p> <p>4) 複合的な支援の意義</p> <p>5) 対象者が変化を望まない、消極的である場合</p> <p>6) 対象者が支援を拒絶する場合</p> <p>7) 対象者の課題認識や自己理解を支援する</p> <p>8) 対象者の疲弊、焦燥感、葛藤</p> <p>9) 親亡き後の対応</p> <p>10) 支援のキーパーソン</p> <p>11) 支援に対して家族以外からの介入がある場合</p> <p>12) 対象者が困難な状況におかれている（おかれていた）場合（DV、虐待、いじめ、等）</p> <p>13) 対象者の有する特性、疾患、障害への対応</p> <p>14) キーパーソンの不在</p> <p>15) 支援体制の構築、機関間連携</p> <p>16) 伴走型支援</p> <p>17) 当事者の背景（当事者の経済的背景）</p> <p>(4) 類型④「支援の入り口（支援の開始）から出口（自機関での支援の終わりや他機関への支援のつなぎ）まで」にかかるポイント</p> <p>1) インテーク</p> <p>2) アセスメント、リスク査定（緊急性判断）</p> <p>3) ケースのモニタリング（セルフモニタリング含む）</p> <p>4) スーパービジョン</p> <p>5) 支援の終了についての考え方</p>

項目	内容案
	<ul style="list-style-type: none"> <li>6) 支援を終える時の対応</li> <li>7) 別の機関に支援をつなぐ場合の留意点</li> <li>8) 継続的支援</li> <li>9) 伴走型支援</li> <li>10) 個人情報取り扱い</li> <li>11) 当事者や家族との信頼関係</li> <li>12) 当事者主体</li> <li>13) インフォーマルな社会資源の活用</li> <li>14) 家族の問題解決能力</li> </ul> <p>(5) 類型⑤「家族間の力学」にかかるポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 本人の意向と家族の意向が異なる場合</li> <li>2) 家族・親族間で意向が異なる場合</li> <li>3) 本人と家族との力関係（家族に従う／本人に従う）</li> <li>4) 本人と家族のペースにおける不一致</li> <li>5) 家庭全体が抱える課題がある場合</li> <li>6) 本人と家族が不和、関係が不安定である場合</li> <li>7) 親の入院等、家庭環境の変化がある場合</li> <li>8) 家族への攻撃的言動があったら</li> <li>9) 家庭内暴力への対応</li> <li>10) キーパーソンの同定</li> <li>11) 医学的視点</li> <li>12) 支援拒否／援助希求なしの場合</li> <li>13) 支援者の役割分担（本人担当、家族担当）</li> <li>14) 家族支援と本人支援の違い</li> </ul> <p>(6) 類型⑥「支援制度や支援体制」にかかるポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 他機関、他地域との連携が必要となる場合</li> <li>2) 社会資源となる関係機関</li> <li>3) 医療分野との連携</li> <li>4) どの機関がケースの責任を持つか</li> <li>5) ひきこもり支援と隣接する分野との調整</li> <li>6) 関係機関との会議（支援者会議）における情報共有のあり方、支援の方向性についての共通認識の持ち方</li> <li>7) 支援者や各支援機関での支援方法の違い</li> <li>8) 支援人材の育成等、支援が途切れない仕組みづくり</li> <li>9) 重層的な支援、世帯全体への支援という発想</li> <li>10) 社会参加（ボランティア、中間的就労、就労等）に係る協力先の開拓</li> <li>11) 地域のかかわり</li> <li>12) 相談窓口の周知・広報</li> <li>13) ひきこもりに関する社会の認知や地域の理解の醸成（広報やキャンペーン・イベント等の方法含む）</li> <li>14) 居場所支援、居場所づくり</li> </ul>

項目	内容案
	15) 当事者会や家族会の運営 16) 支援者の異動・退職に際しての引継ぎ 17) 支援者への支援（間接支援） 18) ファイナンシャルプランニング 19) 支援拒否／援助希求なしの場合 20) 法制度  (7) 類型⑦「支援者のエンパワメント」に係るポイント 1) ていねいな支援ができないと感じたら 2) ひきこもり支援の多様性から生じる支援の困難さ 3) ひきこもり期間の長期化による介入の難しさ 4) 対象者からの過度な要求 5) 対象者との関係維持の難しさ 6) 対象者の気持ちを受け止めること 7) 支援者自身が抱える疲弊 8) 支援者間の考え方の違い（課内・部内での考え方の違いを解消させる／上司の理解を得るためのポイント） 9) 本人・家族双方に寄り添った支援の提供 10) 支援者の逡巡する気持ち（この支援でいいのかといった思い） 11) 支援者のセルフチェック・セルフケア 12) スーパービジョンの活用 13) 事例検討会の活用 14) ひきこもり支援の成果をどうとらえるか 15) 支援者自身の成長のために 16) 支援者同士のネットワーク 17) 機関間連携

## (2) 「事例でみる支援のポイント」のパートでの検討材料

事例でみる支援のポイントでは、代表的な支援ケースを題材として取り上げ、「2. 支援における価値や倫理」や「3. 支援のポイント」において示した事項について、事例における実際の応用方法を示す

項目	内容案
5. 事例でみる支援のポイント	仮想事例（テーマごとに複数）を提示しつつ、「2. 支援における価値や倫理、支援者として求められる姿勢」や「3. 支援のポイント」で提示した事項を事例において具体的にどのように活かすのかが理解できるような説明を加える。  テーマ案1：ひきこもり状態が長期にわたる事例 テーマ案2：本人もしくは家族が何等かの疾患を有する事例 テーマ案3：8050 事例 テーマ案4：兄弟姉妹の相談からひきこもり状態の本人のことが発覚した事例 テーマ案5：ひきこもり支援における相談が長期にわたる事例

テーマ案 6：本人もしくは家族が何等かの障害を有する事例  
テーマ案 7：様々な関係機関によるチーム支援の事例  
テーマ案 8：不登校の相談からひきこもり支援が行われた事例  
テーマ案 9：自傷行為、自殺企図等、希死念慮がみられる事例  
テーマ案 10：家族への暴力がみられる事例  
テーマ案 11：相談の入り口がひきこもり支援の担当部署（機関）ではない部署（機関）であった（引き継がれた）事例  
テーマ案 12：地域（行政）を超えたやりとりが発生する事例  
テーマ案 13：ひきこもり解消事例  
テーマ案 14：支援拒否／援助希求なしの事例  
テーマ案 15：支援中断事例  
テーマ案 16：先進的取り組み事例  
テーマ案 17：一人暮らしの事例  
テーマ案 18：家族等関係者のいない事例  
テーマ案 19：高齢者（あるいは若年者）の事例

（事例作成時の工夫 1）

家族を起点としてひきこもりの状態にある本人の支援につながった事例を含める。

（事例作成時の工夫 2）

ひきこもり状態にある本人の年齢により主たる関係機関が変わることがあるため、本人が 18 歳以下である場合と、19 歳以上である場合とに分けて事例を提示する。

（事例作成時の工夫 3）

本人が 18 歳という区切りに位置している場合には、いわゆる‘支援のはざま’に落ちてしまい、支援対象が行き届きにくくなるといったことが起こりやすいという視点を加えて記述する。

（事例作成時の工夫 4）

すべての事例が就労に至った事例としないようにする。支援停滞事例や途中で支援が途切れた事例、支援が上手くいったのか／いかなかったのかよくわからない事例も含め、バリエーションを持たせる。

（事例作成時の工夫 5）

支援ノウハウの羅列に終始し簡単に答えを導くような表現にならないよう留意する。



## 第8章 資料編

- ・ アンケート調査票

## ひきこもり支援に関するアンケート調査

質問番号	回答形式	選択肢	質問項目等
<1> 貴所で実施する支援の概要についての質問			
Q1	貴所において、令和4年度に実施した相談件数についてお教えください。電話、メール等、手法は問いません。		
Q1_1	自由回答		令和4年度に新規で受け付けた相談件数は何件でしたか。( ) 件
Q1_2	自由回答		令和4年度の延べ相談件数は何件でしたか。( ) 件
Q2	貴所の運営体制や支援内容についてお教えください。		
Q2_1	単数回答		貴所の運営体制について、当てはまるものを1つお選びください。
		1	自治体が直接運営するもの
		2	自治体が外部の機関・団体に委託して運営するもの（貴所がその委託先）
		3	自治体の一部の活動を外部の機関・団体に委託して運営するもの（貴所がその委託先）
		4	その他（具体的に下記入力下さい）
Q2_2	自由回答		貴所において、ひきこもり支援に携わる職員の方は何名いらっしゃいますか（人数は常勤換算）。( ) 名
Q2_3	複数回答		貴所で提供されている支援メニューについて、当てはまるものをすべてお選びください。
		1	対面による相談（来所）
		2	対面による相談（訪問）
		3	メールによる相談
		4	電話による相談
		5	SNSによる相談
		6	居場所の提供
		7	家族会の実施
		8	家族への支援、アプローチ
		9	ひきこもり支援施策等に関する情報発信
		10	地域住民向けの普及・啓発
		11	その他（具体的に下記入力下さい： )

質問番号	回答形式	選択肢	質問項目等
<p>&lt;II&gt; これまでに貴所において対応したひきこもり支援事例についての質問</p> <p>次のA～Dに該当する事例について、これまでに対応した事例を1つ想起し、事例に関する質問（1～14）に回答してください。なお、回答は無記名式であり、回答者や関係者、支援対象者と            いった個人が特定される情報を回答いただくことはありません。A～Dそれぞれに該当する事例が複数ある場合には、もっとも直近の事例を対象にしてください。A～Dのうち、該当する事例がな            いものは、事例に関する質問（1～14）への回答は不要です。</p>			
Q3	複数回答		<p>ここで回答可能な事例について、当てはまるものすべてをお選びください。</p> <p>1 &lt;A&gt; 居場所につながったり家族会や当事者会につながった事例</p> <p>2 &lt;B&gt; ボランティアや地域活動、福祉サービスや就労就学につながった事例</p> <p>3 &lt;C&gt; 相談が長期にわたって進展しない、本人または家族が希望して支援が終了した事例</p> <p>4 &lt;D&gt; 支援が上手くいかなかった、支援者としては不本意ながら中断してしまっ等、どうすればよいか困ってしまった事例</p> <p>5 上記のいずれの事例も回答できない</p>
<p>&lt;A&gt; 居場所につながったり家族会や当事者会につながった事例についてお伺いします。</p>			
Q4_1	単数回答		<p>その事例の最初の相談者はどなたですか。次の中から当てはまるものを1つお選びください。</p> <p>1 ひきこもり経験者ご本人</p> <p>2 ひきこもり経験者のご家族・親戚</p> <p>3 ひきこもり経験者のご友人・知人</p> <p>4 関係機関の担当者（具体的に）</p> <p>5 その他（具体的に）</p>
Q4_2	単数回答		<p>その事例では、主としてどなたへの支援を行いましたか。最も当てはまるものを1つお選びください。</p> <p>1 ひきこもり経験者ご本人</p> <p>2 ひきこもり経験者のご家族</p> <p>3 その他（具体的に）</p>

質問番号	回答形式	選択肢	質問項目等
Q4_3	単数回答		その事例におけるひきこもり経験者の年代について、次の中から当てはまるものを1つお選びください。
		1	10代より下の年代
		2	10代
		3	20代
		4	30代
		5	40代
		6	50代
		7	60代
		8	60代より上の年代
Q4_4	単数回答		その事例当該ケースにおけるひきこもり経験者の性別について、次の中から当てはまるものを1つお選びください。
		1	男性
		2	女性
		3	その他
Q4_5	単数回答		その事例におけるひきこもり経験者のひきこもりの期間は、 <u>最初の相談時点</u> でおおむねどの程度ですか。以下の中から当てはまるものを1つお選びください。
		1	半年未満
		2	半年～1年未満
		3	1年～2年未満
		4	2年～3年未満
		5	3年～5年未満
		6	5年～10年未満
		7	10年～20年未満
		8	20年以上
		9	不明

質問番号	回答形式	選択肢	質問項目等
Q4_6	単数回答		その事例におけるひきこもり経験者の社会とのかかわりの程度は、 <u>最初の相談時点</u> でどのような状況でしたか。次の中から当てはまるものを1つお選びください。
		1	趣味の用事のみときだけ外出する
		2	近所のコンビニなどには出かける
		3	自宅からは出るが、家からは出ない
		4	自宅からはほとんどあるいは全く出ない
		5	不明
Q4_7	単数回答		その事例におけるひきこもり経験者の世帯構成について、次の中から当てはまるものを1つお選びください。
		1	単身
		2	同居 ▶Q4_7_1へ
		3	不明
Q4_7_1	複数回答		そのひきこもり経験者と同居している人について、当てはまるものをすべてお選びください。
		1	母親
		2	父親
		3	きょうだい
		4	配偶者、パートナー
		5	子ども
		6	その他（具体的に記入下さい： _____）

質問番号	回答形式	選択肢	質問項目等
Q4_8	単数回答		その事例におけるひきこもり経験者がひきこもり状態になったきっかけは、どのようなことであったとあなたは考えますか。最も当てはまるものを1つお選びください。
		1	いじめ・不登校などの就学上の経験
		2	失業や就職活動などの就労上の経験
		3	親や家族からの虐待やDVを受けた経験
		4	親子関係や家族関係における問題
		5	(親子や家族以外の) 対人関係における問題
		6	家族のケア (育児や介護など) で社会的に孤立するような状況にある
		7	家族との離別や死別などで社会的に孤立するような状況にある
		8	経済的に余裕がない、または困窮している状況にある
		9	その他 (具体的に記入ください)
		10	わからない (把握していない)
Q4_9	複数回答		その事例において、どのような支援を行いましたか。Q4_2で回答した主たる支援対象者に対して行ったものを選択はまるものをすべてお選びください。
		1	対面による相談 (来所)
		2	対面による相談 (訪問)
		3	メールによる相談
		4	電話による相談
		5	SNSによる相談
		6	居場所の提供
		7	家族会の実施
		8	同行支援
		9	関係機関調整
		10	その他 (具体的に記入ください)

質問番号	回答形式	選択肢	質問項目等
Q4_10	単数回答		その事例の現在までの支援期間はどの程度ですか。次の中から当てはまるものを1つお選びください。※ご家族への支援も行っている場合は、ご本人とご家族の支援期間を合わせた期間をお答えください。
		1	半年未満
		2	半年～1年未満
		3	1年～2年未満
		4	2年～3年未満
		5	3年～5年未満
		6	5年～10年未満
		7	10年以上
Q4_11	単数回答		その事例への支援は現在も継続されていますか。
		1	継続中
		2	終了している ▶Q4_11_1へ
Q4_11_1	単数回答		その事例への支援が終了した理由について、次の中から最も当てはまるものを1つお選びください。
		1	本人が支援の終了を希望した、あるいは、支援継続を拒否したため
		2	家族が支援の終了を希望した、あるいは、支援継続を拒否したため
		3	居場所につながったり家族会や当事者会につながったため
		4	ボランティアや地域活動、中間的就労につながったため
		5	就労もしくは就学したため
		6	その必要があり医療機関や福祉サービスにつながったため
		7	連絡がつかなくなったため
		8	転居等によりケース移管したため
		9	亡くなったため
		10	上記以外のその他（具体的にご記入下さい： _____）

質問番号	回答形式	選択肢	質問項目等
Q4_12	単数回答		その事例において、あなたが対応に困ったり、どのように対応すればよいかわからなくなったりした場合、その場面について次の中から最も当てはまるものをお選びください。
		1	本人と会ったり話したりすることができない
		2	本人とのコミュニケーション（情報伝達や意思の疎通等）が困難である
		3	家族と会ったり話したりすることができない
		4	家族とのコミュニケーション（情報伝達や意思の疎通等）が困難である
		5	本人と家族の意見・ニーズが折り合わない／対立している
		6	他機関と連携して行う支援が困難である
		7	支援が中断する
		8	支援を一定期間続けたが変化が見られない・変化が見えにくい
		9	その他、上記以外の場面
		10	特に困難はなかった
Q4_13	自由回答		（Q4_12において「10.特に困難はなかった」と回答された場合を除き続けて回答してください。）あなたが対応に困ったり、どのように対応すればよいかわからなくなったりした場合について、具体的にどのような場面でしたか。補足があれば記載してください。
Q4_14	自由回答		（Q4_12において「10.特に困難はなかった」と回答された場合を除き続けて回答してください。）上記の場面において、あなたが対応が困難であると感じたところについて記載してください。





質問番号	回答形式	選択肢	質問項目等
Q5_5	単数回答		その事例におけるひきこもり経験者のひきこもりの期間は、 <u>最初の相談時点</u> でおおむねどの程度ですか。以下の中から当てはまるものを1つお選びください。
		1	半年未満
		2	半年～1年未満
		3	1年～2年未満
		4	2年～3年未満
		5	3年～5年未満
		6	5年～10年未満
		7	10年～20年未満
		8	20年以上
9	不明		
Q5_6	単数回答		その事例におけるひきこもり経験者の社会とのかかわりの程度は、 <u>最初の相談時点</u> でどのような状況でしたか。次の中から当てはまるものを1つお選びください。
		1	趣味の用事のみときだけ外出する
		2	近所のコンビニなどには出かける
		3	自室からは出るが、家からは出ない
		4	自室からほとんどあるいは全く出ない
5	不明		
Q5_7	単数回答		その事例におけるひきこもり経験者の世帯構成について、次の中から当てはまるものを1つお選びください。
		1	単身
		2	同居 ▶Q5_7_1へ
3	不明		
Q5_7_1	複数回答		そのひきこもり経験者と同居している人について、当てはまるものをすべてお選びください。
		1	母親
		2	父親
		3	きょうだい
		4	配偶者、パートナー
		5	子ども
6	その他（具体的に下記入力下さい： _____）		

質問番号	回答形式	選択肢	質問項目等
Q5_8	単数回答		その事例におけるひきこもり経験者がひきこもり状態になったきっかけは、どのようなことであつたとあなたは考えますか。最も当てはまるものを1つお選びください。
		1	いじめ・不登校などの就学上の経験
		2	失業や就職活動などの就労上の経験
		3	親や家族からの虐待やDVを受けた経験
		4	親子関係や家族関係における問題
		5	(親子や家族以外の) 対人関係における問題
		6	家族のケア (育児や介護など) で社会的に孤立するような状況にある
		7	家族との離別や死別などで社会的に孤立するような状況にある
		8	経済的に余裕がない、または困窮している状況にある
		9	その他 (具体的に記入ください)
		10	わからない (把握していない)
Q5_9	複数回答		その事例において、どのような支援を行いましたか。Q5_2で回答した主たる支援対象者に対して行ったものについてはまるまるのをすべてお選びください。
		1	対面による相談 (来所)
		2	対面による相談 (訪問)
		3	メールによる相談
		4	電話による相談
		5	SNSによる相談
		6	居場所の提供
		7	家族会の実施
		8	同行支援
		9	関係機関調整
		10	その他 (具体的に記入ください)

質問番号	回答形式	選択肢	質問項目等
Q5_10	単数回答		その事例の現在までの支援期間はどの程度ですか。次の中から当てはまるものを1つお選びください。※ご家族への支援も行っている場合は、ご本人とご家族の支援期間を合わせた期間を答えください。
		1	半年未満
		2	半年～1年未満
		3	1年～2年未満
		4	2年～3年未満
		5	3年～5年未満
		6	5年～10年未満
		7	10年以上
Q5_11	単数回答		その事例への支援は現在も継続されていますか。
		1	継続中
		2	終了している ▶Q5_11_1へ
Q5_11_1	単数回答		その事例への支援が終了した理由について、次の中から最も当てはまるものを1つお選びください。
		1	本人が支援の終了を希望した、あるいは、支援継続を拒否したため
		2	家族が支援の終了を希望した、あるいは、支援継続を拒否したため
		3	居場所につながったり家族会や当事者会につながったため
		4	ボランティアや地域活動、中間的就労につながったため
		5	就労もしくは就学したため
		6	その必要があり医療機関や福祉サービスにつながったため
		7	連絡がつかなくなったため
		8	転居等によりケース移管したため
		9	亡くなったため
		10	上記以外のその他（具体的にご記入下さい： )

質問番号	回答形式	選択肢	質問項目等
Q5_12	単数回答		その事例において、あなたが対応に困ったり、どのように対応すればよいかわからなくなったりした場合、その場面について次の中から最も当てはまるものをお選びください。
		1	本人と会ったり話したりすることができない
		2	本人とのコミュニケーション（情報伝達や意思の疎通等）が困難である
		3	家族と会ったり話したりすることができない
		4	家族とのコミュニケーション（情報伝達や意思の疎通等）が困難である
		5	本人と家族の意見・ニーズが折り合わない／対立している
		6	他機関と連携して行う支援が困難である
		7	支援が中断する
		8	支援を一定期間続けたが変化が見られない・変化が見えにくい
		9	その他、上記以外の場面
		10	特に困難はなかった
Q5_13	自由回答		（Q5_12において「10.特に困難はなかった」と回答された場合を除き続けて回答してください。）あなたが対応に困ったり、どのように対応すればよいかわからなくなったりした場合について、具体的にどのような場面でしたか。補足があれば記載してください。
Q5_14	自由回答		（Q5_12において「10.特に困難はなかった」と回答された場合を除き続けて回答してください。）上記の場面において、あなたが対応が困難であると感じたところについて記載してください。

質問番号	回答形式	選択肢	質問項目等
<C>相談が長期にわたって進展しない、本人または家族が希望して支援が終了した事例についてお伺いします。			
Q6_1	単数回答		その事例の最初の相談者はどなたですか。次の中から当てはまるものを1つお選びください。
		1	ひきこもり経験者ご本人
		2	ひきこもり経験者のご家族・親戚
		3	ひきこもり経験者のご友人・知人
		4	関係機関の担当者（具体的に）
		5	その他（具体的に）
Q6_2	単数回答		その事例では、主としてどなたへの支援を行いましたか。最も当てはまるものを1つお選びください。
		1	ひきこもり経験者ご本人
		2	ひきこもり経験者のご家族
		3	その他（具体的に）
Q6_3	単数回答		その事例におけるひきこもり経験者の年代について、次の中から当てはまるものを1つお選びください。
		1	10代よりも下の年代
		2	10代
		3	20代
		4	30代
		5	40代
		6	50代
		7	60代
		8	60代よりも上の年代
Q6_4	単数回答		その事例におけるひきこもり経験者の性別について、次の中から当てはまるものを1つお選びください。
		1	男性
		2	女性
		3	その他

質問番号	回答形式	選択肢	質問項目等
Q6_5	単数回答		その事例におけるひきこもり経験者のひきこもりの期間は、 <u>最初の相談時点</u> でおおむねどの程度ですか。以下の中から当てはまるものを1つお選びください。
		1	半年未満
		2	半年～1年未満
		3	1年～2年未満
		4	2年～3年未満
		5	3年～5年未満
		6	5年～10年未満
		7	10年～20年未満
		8	20年以上
		9	不明
Q6_6	単数回答		その事例におけるひきこもり経験者の社会とのかかわりの程度は、 <u>最初の相談時点</u> でどのような状況でしたか。次の中から当てはまるものを1つお選びください。
		1	趣味の用事のときだけ外出する
		2	近所のコンビニなどには出かける
		3	自室からは出るが、家からは出ない
		4	自室からほとんどあるいは全く出ない
		5	不明
Q6_7	単数回答		その事例におけるひきこもり経験者の世帯構成について、次の中から当てはまるものを1つお選びください。
		1	単身
		2	同居 ▶Q6_7_1へ
		3	不明
Q6_7_1	複数回答		そのひきこもり経験者と同居している人について、当てはまるものをすべてお選びください。
		1	母親
		2	父親
		3	きょうだい
		4	配偶者、パートナー
		5	子ども
		6	その他（具体的に下記入力下さい：_____）

質問番号	回答形式	選択肢	質問項目等
Q6_8	単数回答		その事例におけるひきこもり経験者がひきこもり状態になったきっかけは、どのようなことであったとあなたは考えますか。最も当てはまるものを1つお選びください。
		1	いじめ・不登校などの就学上の経験
		2	失業や就職活動などの就労上の経験
		3	親や家族からの虐待やDVを受けた経験
		4	親子関係や家族関係における問題
		5	(親子や家族以外の) 対人関係における問題
		6	家族のケア (育児や介護など) で社会的に孤立するような状況にある
		7	家族との離別や死別などで社会的に孤立するような状況にある
		8	経済的に余裕がない、または困窮している状況にある
		9	その他 (具体的に記入ください)
		10	わからない (把握していない)
Q6_9	複数回答		その事例において、どのような支援を行いましたか。Q6_2で回答した主たる支援対象者に対して行ったものの中から当てはまるものすべてをお選びください。
		1	対面による相談 (来所)
		2	対面による相談 (訪問)
		3	メールによる相談
		4	電話による相談
		5	SNSによる相談
		6	居場所の提供
		7	家族会の実施
		8	同行支援
		9	関係機関調整
		10	その他 (具体的に記入ください)



質問番号	回答形式	選択肢	質問項目等
Q6_10	単数回答		その事例の現在までの支援期間はどの程度ですか。次の中から当てはまるものを1つお選びください。※ご家族への支援も行っている場合は、ご本人とご家族の支援期間を合わせた期間を答えください。
		1	半年未満
		2	半年～1年未満
		3	1年～2年未満
		4	2年～3年未満
		5	3年～5年未満
		6	5年～10年未満
		7	10年以上
Q6_11	単数回答		その事例への支援は現在も継続されていますか。
		1	継続中
		2	終了している ▶Q6_11_1へ
Q6_11_1	単数回答		その事例への支援が終了した理由について、次の中から最も当てはまるものを1つお選びください。
		1	本人が支援の終了を希望した、あるいは、支援継続を拒否したため
		2	家族が支援の終了を希望した、あるいは、支援継続を拒否したため
		3	居場所につながったり家族会や当事者会につながったため
		4	ボランティアや地域活動、中間的就労につながったため
		5	就労もしくは就学したため
		6	その必要があり医療機関や福祉サービスにつながったため
		7	連絡がつかなくなったため
		8	転居等によりケース移管したため
		9	亡くなったため
		10	上記以外のその他（具体的にご記入下さい： ）

質問番号	回答形式	選択肢	質問項目等
Q6_12	単数回答		その事例において、あなたが対応に困ったり、どのように対応すればよいかわからなくなったりした場合、その場面について次の中から最も当てはまるものをお選びください。
		1	本人と会ったり話したりすることができない
		2	本人とのコミュニケーション（情報伝達や意思の疎通等）が困難である
		3	家族と会ったり話したりすることができない
		4	家族とのコミュニケーション（情報伝達や意思の疎通等）が困難である
		5	本人と家族の意見・ニーズが折り合わない／対立している
		6	他機関と連携して行う支援が困難である
		7	支援が中断する
		8	支援を一定期間続けたが変化が見られない・変化が見えにくい
		9	その他、上記以外の場面
		10	特に困難はなかった
Q6_13	自由回答		（Q6_12において「10.特に困難はなかった」と回答された場合を除き続けて回答してください。）あなたが対応に困ったり、どのように対応すればよいかわからなくなったりした場合について、具体的にどのような場面でしたか。補足があれば記載してください。
Q6_14	自由回答		（Q6_12において「10.特に困難はなかった」と回答された場合を除き続けて回答してください。）上記の場面において、あなたが対応が困難であると感じたところについて記載してください。

質問番号	回答形式	選択肢	質問項目等
<p>&lt;D&gt;支援が上手くいかなかった、支援者としては不本意ながら中断してしまったり、どうすればよいか困ってしまったりした事例についてお伺いします。</p>			
Q7_1	単数回答		その事例の最初の相談者はどなたですか。次の中から当てはまるものを1つお選びください。
		1	ひきこもり経験者ご本人
		2	ひきこもり経験者のご家族・親戚
		3	ひきこもり経験者のご友人・知人
		4	関係機関の担当者（具体的に記入ください： )
		5	その他（具体的に記入下さい： )
Q7_2	単数回答		その事例では、主としてどなたへの支援を行いましたか。最も当てはまるものを1つお選びください。
		1	ひきこもり経験者ご本人
		2	ひきこもり経験者のご家族
		3	その他（具体的に記入下さい： )
Q7_3	単数回答		その事例におけるひきこもり経験者の年代について、次の中から当てはまるものを1つお選びください。
		1	10代よりも下の年代
		2	10代
		3	20代
		4	30代
		5	40代
		6	50代
		7	60代
		8	60代よりも上の年代
Q7_4	単数回答		その事例におけるひきこもり経験者の性別について、次の中から当てはまるものを1つお選びください。
		1	男性
		2	女性
		3	その他

質問番号	回答形式	選択肢	質問項目等
Q7_5	単数回答	1 2 3 4 5 6 7 8 9	その事例におけるひきこもり経験者のひきこもりの期間は、 <u>最初の相談時点</u> でおおむねどの程度ですか。以下の中から当てはまるものを1つお選びください。 1 半年未満 2 半年～1年未満 3 1年～2年未満 4 2年～3年未満 5 3年～5年未満 6 5年～10年未満 7 10年～20年未満 8 20年以上 9 不明
Q7_6	単数回答	1 2 3 4 5	その事例におけるひきこもり経験者の社会とのかかわりの程度は、 <u>最初の相談時点</u> でどのような状況でしたか。次の中から当てはまるものを1つお選びください。 1 趣味の用事のみときだけ外出する 2 近所のコンビニなどには出かける 3 自室からは出るが、家からは出ない 4 自室からほとんどあるいは全く出ない 5 不明
Q7_7	単数回答	1 2 5	その事例におけるひきこもり経験者の世帯構成について、次の中から当てはまるものを1つお選びください。 1 単身 2 同居 ▶Q7_7_1へ 5 不明
Q7_7_1	複数回答	1 2 3 4 5 6	そのひきこもり経験者と同居している人について、当てはまるものをすべてお選びください。 1 母親 2 父親 3 きょうだい 4 配偶者、パートナー 5 子ども 6 その他（具体的に下記記入下さい：_____）

質問番号	回答形式	選択肢	質問項目等
Q7_8	単数回答		その事例におけるひきこもり経験者がひきこもり状態になったきっかけは、どのようなことであったとあなたは考えますか。最も当てはまるものを1つお選びください。
		1	いじめ・不登校などの就学上の経験
		2	失業や就職活動などの就労上の経験
		3	親や家族からの虐待やDVを受けた経験
		4	親子関係や家族関係における問題
		5	(親子や家族以外の) 対人関係における問題
		6	家族のケア (育児や介護など) で社会的に孤立するような状況にある
		7	家族との離別や死別などで社会的に孤立するような状況にある
		8	経済的に余裕がない、または困窮している状況にある
		9	その他 (具体的に記入ください)
		10	わからない (把握していない)
Q7_9	複数回答		その事例において、どのような支援を行いましたか。Q7_2で回答した主たる支援対象者に対して行ったものの中から当てはまるものすべてをお選びください。
		1	対面による相談 (来所)
		2	対面による相談 (訪問)
		3	メールによる相談
		4	電話による相談
		5	SNSによる相談
		6	居場所の提供
		7	家族会の実施
		8	同行支援
		9	関係機関調整
		10	その他 (具体的に記入ください)

質問番号	回答形式	選択肢	質問項目等
Q7_10	単数回答		その事例の現在までの支援期間はどの程度ですか。次の中から当てはまるものを1つお選びください。※ご家族への支援も行っている場合は、ご本人とご家族の支援期間を合わせた期間を答えください。
		1	半年未満
		2	半年～1年未満
		3	1年～2年未満
		4	2年～3年未満
		5	3年～5年未満
		6	5年～10年未満
		7	10年以上
Q7_11	単数回答		その事例への支援は現在も継続されていますか。
		1	継続中
		2	終了している ▶Q7_11_1へ
Q7_11_1	単数回答		その事例への支援が終了した理由について、次の中から最も当てはまるものを1つお選びください。
		1	本人が支援の終了を希望した、あるいは、支援継続を拒否したため
		2	家族が支援の終了を希望した、あるいは、支援継続を拒否したため
		3	居場所につながったり家族会や当事者会につながったため
		4	ボランティアや地域活動、中間的就労につながったため
		5	就労もしくは就学したため
		6	その必要があり医療機関や福祉サービスにつながったため
		7	連絡がつかなくなったため
		8	転居等によりケース移管したため
		9	亡くなったため
		10	上記以外のその他（具体的にご記入下さい： )

質問番号	回答形式	選択肢	質問項目等
Q7_12	単数回答		その事例において、あなたが対応に困ったり、どのように対応すればよいかわからなくなったりした場合、その場面について次の中から最も当てはまるものをお選びください。
		1	本人と会ったり話したりすることができない
		2	本人とのコミュニケーション（情報伝達や意思の疎通等）が困難である
		3	家族と会ったり話したりすることができない
		4	家族とのコミュニケーション（情報伝達や意思の疎通等）が困難である
		5	本人と家族の意見・ニーズが折り合わない／対立している
		6	他機関と連携して行う支援が困難である
		7	支援が中断する
		8	支援を一定期間続けたが変化が見られない・変化が見えにくい
		9	その他、上記以外の場面
		10	特に困難はなかった
Q7_13	自由回答		(Q7_12において「10.特に困難はなかった」と回答された場合を除き続けて回答してください。) あなたが対応に困ったり、どのように対応すればよいかわからなくなったりした場合について、具体的にどのような場面でしたか。補足があれば記載してください。
Q7_14	自由回答		(Q7_12において「10.特に困難はなかった」と回答された場合を除き続けて回答してください。) 上記の場面において、あなたが対応が困難であると感じたところについて記載してください。

質問番号	回答形式	選択肢	質問項目等
< III > 現在活用しているひきこもり支援マニュアル等についての質問			
Q8	費所におけるひきこもり支援のためのマニュアルやガイドラインの使用についてお教えください。		
Q8_1	単数回答		費所では、ひきこもり支援のためのマニュアルやガイドラインを使用していますか。
		1	使用している ▶Q8_1_1へ
		2	使用していない
		3	わからない
Q8_1_1	複数回答		費所で使用されているひきこもり支援のためのマニュアルやガイドラインは次のうちどれですか。当てはまるものをすべてお選びください。
		1	自分たちで作成したもの
		2	所在する都道府県や近隣のひきこもり地域支援センターが作成したもの（タイトル： 公表主体： ）
		3	「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」（厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業）
		4	「ひきこもり支援者読本」（内閣府）
		5	その他、公表されているもの（タイトル： 公表主体： ）
< IV > 回答者の基本情報等			
Q9	回答者ご自身について教えてください。		
Q9_1	単数回答		ご所属先の種類
		1	都道府県ひきこもり地域支援センター
		2	政令指定都市ひきこもり地域支援センター
		3	上記1・2以外のひきこもり地域支援センター
		4	ひきこもり地域支援センターを設置していない自治体（当該自治体においてひきこもり支援を行う機関や組織含む）
Q9_2	単数回答		ご所属先機関の種類
		1	自治体のひきこもり支援担当課
		2	生活困窮者自立支援機関（受託団体含む）
		3	教育支援センター等（受託団体含む）
		4	福祉事務所
		5	保健所、保健センター
		6	精神保健福祉センター
		7	社会福祉協議会
		8	NPO法人、民間企業
		9	その他（具体的にご記入下さい： ）



質問番号	回答形式	選択肢	質問項目等
Q9_3	単数回答		性別
		1	男性
		2	女性
		3	その他
		4	回答しない
Q9_4	単数回答		年齢
		1	20代
		2	30代
		3	40代
		4	50代
		5	60代
		6	70代以上
		7	回答しない
Q9_5	単数回答		ひきこもり支援分野における相談支援の通算経験年数
		1	1年未満
		2	1～3年未満
		3	3～5年未満
		4	5～10年未満
		5	10年以上
Q9_6	単数回答		ひきこもり支援分野以外における相談支援の通算経験年数
		1	1年未満
		2	1～3年未満
		3	3～5年未満
		4	5～10年未満
		5	10年以上
Q9_7	自由回答		保有する対人援助に関連する資格（具体的にご記入下さい： )

- ・ 自治体への意見照会項目

「ひきこもり支援における支援マニュアル（仮称）」の骨子（案）

名称及び目次について（水色部分が意見照会の対象）

■名称について

※名称に関する意見があれば教えてください。

	ひきこもり支援にかかる支援マニュアル（仮称）	調査内容との対応
<名称について> ひきこもり支援に携わる自治体職員、居場所等のスタッフなど、ピアスタッフなど、ひきこもり支援に関わる関係者により分かりやすい名称とする。 ひきこもり支援は、一人ひとりその支援内容は多様であり、型にはめた支援とならないよう、名称にも留意すべき。	調査内容ア ひきこもり支援にかか る支援マニュアル（仮称）の名称	

■目次パート

※追加してほしい「キーワード」があれば、その理由とあわせて教えてください。

番号	大項目	中項目	小項目	盛り込むべき内容 (細項目)	(キーワード例)	調査内容との対応
0	はじめに	(1) 作成の背景 (2) ひきこもり支援を取り巻く現状と課題 (3) ひきこもり支援のあるべき姿 (4) 本書の目的、活用方法 (5) 本書が想定している対象者（読者） (6) ガイドラインとのすみ分け		①本書を作成するに至った背景 ②現在の社会情勢 ③ひきこもり支援の課題 ④ひきこもり支援をどう捉えるか ⑤支援対象者、支援内容など多様性 ⑥重層的な支援の実態 ⑦本書が目指すもの ⑧本書の活用方法 ⑨ひきこもり支援窓口職員 ⑩既存のマニュアルとの違い	社会的ひきこもり、8050問題 ひきこもり地域支援センター、基礎自治体によるひきこもり支援 支援希求、理解不足、焦燥感、報道、暴力的支援 誰にでもどの家族にも起こりうる、支援とはどうあるべきか 家族からの相談、家族への支援、尊厳、支援ニーズ 家族全体への支援、多様な関係機関との連携、チーム支援 地域共生社会、誰もが安心してひきこもれる社会 全ての支援者の共通基盤 支援従事者全て 医学的視点、ソーシャルワークの視点	調査内容イ 「0 はじめに」 (10項目)
1	ひきこもり支援の対象者	(1) 対象者と定義		①ひきこもり支援における対象者		
2	支援における価値や倫理	(1) 支援において大切にしたい拠り所 (2) 支援者としてあるべき姿 (3) 支援にあたって		①支援における価値、倫理 ②支援に迷った場合には ③支援とは何か ④よりよい支援者になるために ⑤支援を行う前に押さえておくべきこと		
3	支援のポイント	(1) ひきこもり支援の全体像 (2) ひきこもり支援のポイント		①支援対象者とのコミュニケーション ②支援対象者の意向の確認 ③支援対象者の意向を反映した支援の実行 ④支援の入り口から出口まで ⑤家族間の力学 ⑥支援制度や支援体制 ⑦支援者のエンパワーメント		
4	事例でみる支援のポイント					

※大項目「3」と「4」の詳細は、令和6年度に検討予定です。

(記載内容例をご参照ください)

「ひきこもり支援における支援マニュアル（仮称）」の骨子（案）

記載内容パート（水色部分が意見照会の対象）

※追加してほしい「記載内容」があれば、その理由とあわせて教えてください。

番号	大項目	中項目	小項目	盛り込むべき内容		調査内容との対応	
				(細項目)	(記載内容例)		
1	ひきこもり支援の対象者	(1) 対象者と定義		①ひきこもり支援における対象者	<想定している記載内容> 「ひきこもり支援における対象者」とは、次のような状況にある本人やその家族、世帯である。なお、次のような状況になった期間は問わない。 ○社会的に孤立し、孤独を感じている ○何らかの生きづらさを抱え、家族を含む他者との交流が限定的である ○生活上の困難を感じている状況にある ○支援を必要としている状況にある 【検討過程における主な意見（上記以外）】 ・ひきこもり支援を実施する者（支援者）も支援の対象に含む ・地域社会も支援の対象に含む（地域社会への働きかけ（啓発事業等）により）	調査内容ウ 「1 ひきこもり支援の対象者」 (1項目)	1項目目
2	支援における価値や倫理	(1) 支援において大切にしたい拠り所		①支援における価値、倫理	<想定している記載内容> ○支援者が共通基盤として押さえておくべき価値観 ○支援対象者を人として尊厳がある存在と理解する ○同じ生活者であり共に生きる仲間としてかかわる ○支援において大切な人間観と社会観 ○ひきこもり支援における行動規範	調査内容エ 「2 支援における価値や倫理」 (5項目)	1項目目
				②支援に迷った場合には	<想定している記載内容> ○ひきこもりの状態を治すべき対象としてとらえない ○支援対象者の権利や自由を最大限に尊重する ○尊厳を傷つけてまで支援することはあってはならない ○ひきこもりの支援は万能である必要はない 【検討過程における主な意見（上記以外）】 ・対話、傾聴を中心とした支援を大切にする		2項目目
		(2) 支援者としてあるべき姿	1) 支援に対する考え	①支援とは何か	<想定している記載内容> ○支援対象者が納得して生きられるよう選択肢を示す ○支援対象者の揺れやゆらぎを見極めながら支援を行う ○支援は支援対象者が行きつ戻りつできる機会を用意する 【検討過程における主な意見（上記以外）】 ・支援対象者が行いたいことや望むことを叶える手伝いをする	3項目目	
			2) 支援者の行動	①よりよい支援者になるために	<想定している記載内容> ○相談することができた勇気に対して敬意を表す ○支援対象者の話を徹底して聞くことを大切にする ○小さな変化に気づき支援対象者と分かち合う ○支援者はひきこもり状態にある家族と本人とのファシリテーターとなる ○支援対象者の前で支援者が無力さをさらけ出してもよい	4項目目	
		(3) 支援にあたって		①支援を行う前に押さえておくべきこと	<想定している記載内容> ○ひきこもり状態にある本人と家族の考え方や要望、悩みは異なる ○ひきこもりに関連する課題・問題は家族を全体としてとらえる中で理解する ○ひきこもりは自己責任と決めつけない ○ひきこもりの状態のみを見るのではなく社会の複合的な課題の方を見る ○支援はスモールステップで進める ○自機関での対応のみにとどまらず他機関の支援につなげる ○家族は支援の第一の「起点」となる ○「支援がうまくいかない」は支援者自身の視点である可能性 ○命に危険が及ぶような緊急の場合は支援方針を変更してすぐ対応 ○支援者と支援対象者の間には相性がある ○支援者がひきこもり状態にある本人や家族から学ぶことも多い	5項目目	
3	支援のポイント	(1) ひきこもり支援の全体像			○ひきこもり支援の多様性について ○ひきこもり状態からの変化のプロセス ○一般的なひきこもり支援の流れの説明	調査内容オ 「3 支援のポイント」 (8項目)	1項目目
		(2) ひきこもり支援のポイント		①支援対象者とのコミュニケーション	○「最初の入り口」としての保護者・家族相談 ○対象者と信頼関係を築くには ○対象者に会うことが難しい場合や連絡が取れない場合、キャンセルが続く場合 ○逸脱行動がある場合 ○アウトリーチ（訪問支援、同行支援）		2項目目
			②支援対象者の意向の確認	○対象者の意向やニーズが分からない場合 ○対象者の変化するニーズへの対応 ○対象者において明確なニーズがない場合 ○意向を優先することにリスクがある場合(自殺企図や希死念慮など、命に危険が及ぶ場合)	3項目目		
			③支援対象者の意向を反映した支援の実行	○支援は長期、スモールステップ ○支援のゴールについての考え方 ○複合的な支援の意義 ○対象者の課題認識や自己理解を支援する ○対象者の疲弊、焦燥感、葛藤 ○親亡き後の対応 ○支援のキーパーソン ○支援に対して家族以外からの介入がある場合 ○対象者が困難な状況におかれている場合(DV、虐待、いじめ、等)	4項目目		
			④支援の入り口から出口まで	○インテーク ○アセスメント、リスク査定（緊急性判断） ○ケースのモニタリング（セルフモニタリング含む） ○スーパービジョン ○支援を終える時の対応 ○別の機関に支援をつなぐ場合の留意点 ○家族以外の地域住民、関係機関等からの相談	5項目目		
			⑤家族間の力学	○本人の意向と家族の意向が異なる場合 ○家族・親族間で意向が異なる場合 ○本人と家族との力関係（家族に従う／本人に従う） ○本人と家族のベースにおける不一致 ○家庭全体が抱える課題の確認 ○本人と家族が不和、関係が不安定である場合 ○親の入院等、家庭環境の変化がある場合 ○家族への攻撃的言動・家庭内暴力があったら	6項目目		

「ひきこもり支援における支援マニュアル（仮称）」の骨子（案）

記載内容パート（水色部分が意見照会の対象）

※追加してほしい「記載内容」があれば、その理由とあわせて教えてください。

番号	大項目	中項目	小項目	盛り込むべき内容		調査内容との対応
				(細項目)	(記載内容例)	
				⑥支援制度や支援体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会資源となる関係機関</li> <li>○医療分野との連携</li> <li>○どの機関がケースの責任を持つか</li> <li>○ひきこもり支援と隣接する分野との調整</li> <li>○関係機関との会議（支援者会議）における情報共有のあり方</li> <li>○関係機関と支援の方向性について共通認識を持つには</li> <li>○支援者や各支援機関での支援方法の違い</li> <li>○支援人材の育成と支援が途切れない仕組みづくり</li> <li>○重層的な支援、世帯全体への支援という発想</li> <li>○社会参加（ボランティア、中間的就労、就労等）に係る協力先の開拓</li> <li>○地域とのかかわり</li> <li>○相談窓口の周知・広報</li> <li>○ひきこもりに関する社会の認知や地域の理解の醸成（広報やキャンペーン・イベント等）</li> <li>○居場所支援、居場所づくり</li> <li>○当事者会や家族会の運営</li> <li>○支援者の異動・退職に際しての引継ぎ</li> <li>○支援者への支援（間接支援）</li> </ul>	7項目目
				⑦支援者のエンパワーメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>○この支援でよいのかと感じたら（支援者の逡巡する気持ちについて）</li> <li>○ひきこもり支援の多様性から生じる支援の停滞</li> <li>○ひきこもり期間の長期化による介入の難しさ</li> <li>○対象者からの過度な要求</li> <li>○対象者との関係維持の難しさ</li> <li>○支援者自身が抱える疲弊</li> <li>○支援者間の考え方の違い（課内・部内での違い、上司の理解）</li> <li>○支援者のセルフチェック・セルフケア</li> <li>○スーパーヴィジョンの活用</li> <li>○事例検討会の活用</li> <li>○ひきこもり支援の成果をどうとらえるか</li> <li>○支援者自身の成長のために</li> </ul>	8項目目
4	事例でみる支援のポイント				<ul style="list-style-type: none"> <li>○ひきこもり状態が長期にわたる事例</li> <li>○ひきこもり支援における相談が長期にわたる事例</li> <li>○本人もしくは家族が何等かの疾患を有する事例</li> <li>○本人もしくは家族が何等かの障害を有する事例</li> <li>○兄弟姉妹の相談からひきこもり状態の本人のことが発覚した事例</li> <li>○8050事例</li> <li>○様々な関係機関によるチーム支援の事例</li> <li>○不登校の相談からひきこもり支援が行われた事例</li> <li>○自傷行為、自殺企図等、希死念慮がみられる事例</li> <li>○家族への暴力がみられる事例</li> <li>○相談の入り口がひきこもり支援の担当部署（機関）ではない部署（機関）だった事例</li> <li>○地域（行政）を超えたやりとりが発生する事例</li> </ul> <p>※それぞれの事例は年代別に複数掲載する</p>	調査内容カ 「4 事例で見る支援の ポイント」

※大項目「3」と「4」の詳細は、令和6年度に検討予定です。

- ・ 「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～骨子」

# ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～

骨子 令和6年3月

## 骨子 目次

- 0-1 本書について
  - 2 本書の名称について
- 1 はじめに
  - (1) 本書作成の背景
  - (2) ひきこもり支援の現状と課題
  - (3) ひきこもり支援の目指す姿
  - (4) 本書の目的、活用方法
  - (5) 本書が想定している読者(対象者)
- 2 ひきこもり支援の対象者
  - ひきこもり支援対象者の考え方
- 3 ひきこもり支援における価値や倫理
  - (1) 支援において大切にしたい拠り所
  - (2) 支援者として求められる姿
  - (3) 支援にあたって

以下は項目のみ、令和6年度に詳細を検討する予定

- 4 ひきこもり支援のポイント
  - (1) ひきこもり支援の全体像
    - ・支援の多様性                      ・支援プロセス例                      ・その他
  - (2) 支援のポイント
    - ・支援対象者とのコミュニケーション                      ・支援対象者の意向確認
    - ・支援対象者の意向を反映した支援                      ・支援の流れ
    - ・家族間の力学                      ・支援制度や支援体制
    - ・支援者のエンパワメント
- 5 事例で見る支援のポイント(事例は年齢層等も含め幅広く複数事例の掲載を想定)
  - ★ひきこもり状態が長期、相談が長期にわたる事例
  - ★本人又は家族が何らかの疾患や障害を有する事例
  - ★兄弟姉妹、地域住民等から、ひきこもり状態の本人のことが発覚した事例
  - ★8050世帯、9060世帯等の事例
  - ★その他事例

## 0-1 本書の位置づけ

本書は、「ひきこもり状態にある人やその家族等」への支援に携わる全ての支援者が活用する指針として策定するため、以下の構成として掲載することを想定している。

- 1 **はじめに**において、社会背景や現状の課題を記載し、
- 2 **ひきこもり支援の対象者**において、対象者の考え方を記載し、
- 3 **ひきこもり支援における価値や倫理**において、支援者としての共通基盤を記載。  
そして、1～3を基本としながら、
- 4 **ひきこもり支援のポイント**を整理し、そのポイントを踏まえた形で
- 5 **事例でみる支援のポイント**を記載することとした。

## 0-2 本書の名称について

本書は、令和5年度厚生労働省社会福祉推進事業「ひきこもり支援における支援マニュアル(仮称)の策定に向けた調査研究事業」として検討を開始した。検討を進める中で、ひきこもり状態にある本人や経験者及びその家族等から、「支援マニュアル」という言葉が、ひきこもり状態にある本人への支援や関わり方を、まるで型にはめてマニュアル通りに支援されるといった印象や、支援に対する危惧があるという声があがった。

そのため、検討委員会の検討をふまえ、本書で対象とする、ひきこもり状態にある本人やその家族、支援者にとって分かりやすく、かつ支援イメージを持ちやすくするため、「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～」とすることとした。

その他、この名称にした理由を記載する予定。



## 1 はじめに

### (1) 本書作成の背景

「ひきこもり」の概念が形成された経緯から、不登校との関係、ガイドラインによる定義、現在の社会情勢と本書を作成するに至った背景について記載する。

### (2) ひきこもり支援の現状と課題

ひきこもり状態にある本人及びその家族への支援と、実施体制の変遷、ひきこもり支援の現状と、本人、家族、支援者等を取り巻く課題について記載する。

### (3) ひきこもり支援の目指す姿

ひきこもり状態にある本人やその家族への支援において、どのような支援が望ましいか、ひきこもり支援において目指すゴールや、地域共生社会について記載する。

### (4) ハンドブックの目的、活用方法

作成した目的と具体的な活用方法について記載する。

### (5) ハンドブックの読者

本書を使用する読者として、基礎自治体のひきこもり支援窓口において、相談支援に携わる職員等を対象とすること等を記載する。

## 2 ひきこもり支援の対象者

### 対象者の考え方

ひきこもり支援における対象者の考え方について記載する。対象者は、本人及び家族のみならず、支援者自身も含まれること等について記載する。

## 3 ひきこもり支援における価値や倫理

### (1) 支援において大切にしたい拠り所

ひきこもり支援において、支援者が大切に考える考え方、価値（人間観、社会観、関係的存在、支援観）及び倫理について記載する。

### (2) 支援者として求められる姿勢

ひきこもり支援者が、本人やその家族と、どのように向き合うのか等、求められる姿勢について記載する。

### (3) 支援にあたっての留意点

ひきこもり状態にある本人やその家族への支援に関して、前提として理解しておくべき

点について記載する。

**以下は項目のみ**

**4 ひきこもり支援のポイント**

**(1) ひきこもり支援の全体像**

- ・支援の多様性
- ・支援プロセス例
- ・その他

**(2) 支援のポイント**

- ・支援対象者とのコミュニケーション
- ・支援対象者の意向確認
- ・支援対象者の意向を反映した支援
- ・支援の流れ
- ・家族間の力学
- ・支援制度や支援体制
- ・支援者のエンパワメント

**5 事例で見る支援のポイント(事例は年齢層等も含め幅広く複数事例の掲載を想定)**

- ★ひきこもり状態が長期、相談が長期にわたる事例
- ★本人又は家族が何らかの疾患や障害を有する事例
- ★兄弟姉妹、地域住民等から、ひきこもり状態の本人のことが発覚した事例
- ★8050 世帯、9060 世帯等の事例
- ★その他事例

## 謝辞

本調査研究事業の実施に際して、ひきこもり支援に関するアンケート調査、およびひきこもり支援マニュアル（仮称）骨子案に関する意見照会にご回答くださいましたひきこもり地域支援センターおよび自治体等の皆様に心より感謝申し上げます。

また、本調査研究事業の検討委員会の委員としてご指導賜りました委員の皆様におかれましては、調査設計や分析・考察、報告書の作成に至るまで、ご助言・ご指導をいただき心より感謝申し上げます。さらに、本調査研究事業の作業部会委員の皆様からは調査結果に関するご意見に加え、ひきこもり支援について実践的見地から多数の有意義なご意見を賜りましたことに、心より御礼申し上げます。

## 免責事項

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ リスクアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイト トーマツ グループ合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 30 都市に約 2 万人の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト、[www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp) をご覧ください。

Deloitte (デロイト) とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (“DTTL”)、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して “デロイトネットワーク”) のひとつまたは複数を指します。DTTL (または “Deloitte Global”) ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は [www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about) をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte (デロイト) は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務・法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500®の約 9 割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来 175 年余りの歴史を有し、150 を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters” をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの 45 万人超の人材の活動の詳細については、[www.deloitte.com](http://www.deloitte.com) をご覧ください。

本調査研究報告書は、厚生労働省令和5年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金社会福祉推進事業として、厚生労働省社会・援護局長より採択を受けた有限責任監査法人トーマツ（以下、「当法人」）が提供したものであり、保証業務として実施したものではありません。

本調査研究報告書を受領または閲覧する名宛人（本調査研究報告書に関して当法人へ採択事業者の通知をしている機関）以外の方（以下、「閲覧者等」）は、例外なく本調査研究報告書に記載される事項を認識し了解したものとみなされます。

1. 本調査研究報告書は、厚生労働省令和5年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金社会福祉推進事業として、厚生労働省社会・援護局長より採択を受けた当法人が提供したものであり、閲覧者等に対して注意義務または契約上の義務を負って実施されたものではないこと。従って、当法人は、本調査研究報告書及び本調査研究報告書に関連する業務に関して、閲覧者等に対して裁判上または裁判外を問わずいかなる義務または責任も負わないこと。
2. 本調査研究報告書には、閲覧者等が理解し得ない情報が含まれ、また、閲覧者等が必要とする情報が必ずしも網羅されていない可能性があること。なお、本調査研究報告書に記載されている以外の情報が名宛人に伝達されている可能性があること。
3. 閲覧者等は、本調査研究報告書を受領または閲覧によって本調査研究報告書に依拠する権利及びこれを引用する権利を含むいかなる権利も取得しないこと。閲覧者等は本調査研究報告書に記載された一定の前提条件・仮定及び制約について受容するとともに閲覧者等による本調査研究報告書の利用及び利用の結果に関する全ての責任を閲覧者等自身が負うこと。
4. 閲覧者等は、当法人及びその役員、社員、職員等に対して本調査研究報告書を受領または閲覧に関連して閲覧者等に生じるいかなる損害や不利益についてもその賠償請求を行わず、また、いかなる権利の行使も行わないこと。



---

令和5年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 社会福祉推進事業

ひきこもり支援にかかる  
支援マニュアルの策定に向けた調査研究事業

令和6年（2024年）3月 発行  
編集・発行 有限責任監査法人トーマツ

---

© 2024. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.